# 平成 22 年度
# 九州圏広域地方計画の推進状況について

平成 23 年 9 月

九州圏広域地方計画協議会

# 目　次


**序** ..... 1
１．九州圏広域地方計画について ..... 1
２．モニタリングの基本的考え方 ..... 2

**九州圏広域地方計画の推進状況について** ..... 4
１．九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について ..... 4
（１）東日本大震災に対する九州圏の対応 ..... 5
（２）九州新幹線鹿児島ルート全線開業 ..... 10
２．各プロジェクトの進捗状況について ..... 14
（１）東アジアと我が国との関係をリードする
魅力ある国際交流フロンティアの形成 ..... 14
（２）九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成 ..... 19
（３）東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成 ..... 23
（４）新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進 . 28
（５）東アジア、近畿圏以西と直結する
九州新幹線の整備インパクトの最大化 ..... 33
（６）多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成 ..... 39
（７）文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成 ..... 42
（８）九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成 ..... 45
（９）減災の視点も重視した災害に強い地域づくり ..... 48
(10) 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成 ..... 51
(11) 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり ..... 55
(12) 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成 ..... 58
(13) 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成 ... 61
(14) 広域的な都市的利便性を実現する
拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換 ..... 66
(15) 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成 ..... 68
(16) 生活支援機能の維持・向上等を実現する
基礎生活圏と生活文化交流軸の形成 ..... 71
(17) 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成 ..... 74
(18) 生活活動に密着した地域産業の新たな展開 ..... 77
(19) 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開 ..... 80
(20) 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成 ..... 83
(21) 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり ..... 88
(22) 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成 ..... 91
３．各戦略目標の達成状況について ..... 94
**総括的な評価** ..... 94
巻末参考①（「三層からなる自立圏の創造イメージ」）..... 96
巻末参考②（「九州圏を取り巻く状況について」）..... 97
巻末参考③（「東日本大震災に係る派遣状況について」）.....102

# 序

## １．九州圏広域地方計画について

九州圏広域地方計画（以下「当計画」という。）は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の区域からなる九州圏を取り巻く環境が、近接する東アジアの経済発展、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に対する意識の高まりなどの大きく変化している中で効率的かつ効果的に対応するため、広域的な発想の下で地域の連携による各種施策を積極的に展開することが求められていることから、策定（平成 21 年８月）後概ね 10 カ年間を想定した長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにするものである。

当計画では、自立的発展に向けた将来展望を描き、積極的に活力ある未来を切り開いていくため、重点的に取り組むべき基本的な対応方針として３つの新たな九州像を掲げ、戦略展開の基本的な考え方に基づき、新たな九州像の実現に向けた７つの戦略目標及び広域的な連携プロジェクトを設定し、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて重点的に施策を実施していくこととしている。

【九州圏広域地方計画で掲げる新たな九州像】

１．東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成
２．豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成
３．安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

【戦略展開の基本的な考え方】

１．九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり（三層からなる自立圏の創造　等）
２．多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携

【新たな九州像の実現に向けた戦略目標・広域連携プロジェクト】

戦略目標１　東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成
　１－１東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成
　１－２九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成
　１－３東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成
　１－４新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進
　１－５東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化
戦略目標２　基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展
　２－１多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成
　２－２文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成
　２－３九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成
戦略目標３　災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成
　３－１減災の視点も重視した災害に強い地域づくり
　３－２安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成
　３－３美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり
　３－４我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

３－５地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

戦略目標４　拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成

４－１広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

４－２水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成

戦略目標５　生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成

５－１生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成

５－２誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

５－３生活活動に密着した地域産業の新たな展開

戦略目標６　離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成

６－１地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

６－２離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

戦略目標７　九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり

７－１恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

７－２多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

## ２．モニタリングの基本的考え方

当計画の実施に当たり、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、計画の実効性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。このため、計画のモニタリングとして、毎年度、計画の進捗状況を把握・検証することにより、推進に向けた課題への対応等について検討を行うことで、計画をより一層推進するとともに、計画の実効性を高める取組の実施として、九州圏広域地方計画協議会の各構成機関や既存の多様な連携主体において実施中の取組を着実に実施していくこととする。また、過年度において実施した各取組について、今後、さらに拡充を目指す取組を行い、より一層の連携・協働を図るほか、モニタリングにより抽出される課題に対応する新たな連携・協働の取組を進めていくとともに、このような取組を計画のモニタリングへフィードバックしていくことにより、着実な推進を図っていくこととする。

【九州圏広域地方計画協議会構成機関】

| 地方支分部局 | | | 地方公共団体 | 経済界 |
|---|---|---|---|---|
| 内閣府 | 警察庁 | 九州管区警察局 | 福岡県 | 社団法人九州経済連合会 |
| 総務省 | | 九州総合通信局 | 佐賀県 | 九州商工会議所連合会 |
| 財務省 | | 九州財務局 | 長崎県 | |
| 厚生労働省 | | 九州厚生局 | 熊本県 | |
| 農林水産省 | | 九州農政局 | 大分県 | |
| | 林野庁 | 九州森林管理局 | 宮崎県 | |
| 経済産業省 | | 九州経済産業局 | 鹿児島県 | |
| 国土交通省 | | 九州地方整備局 | 山口県 | |
| | | 九州運輸局 | 沖縄県 | |
| | | 大阪航空局 | 北九州市 | |
| | 海上保安庁 | 第七管区海上保安本部 | 福岡市 | |
| | | 第十管区海上保安本部 | 九州市長会 | |
| 環境省 | | 九州地方環境事務所 | 九州地区町村会長会 | |

## 【九州圏広域地方計画のフォローアップ体制】

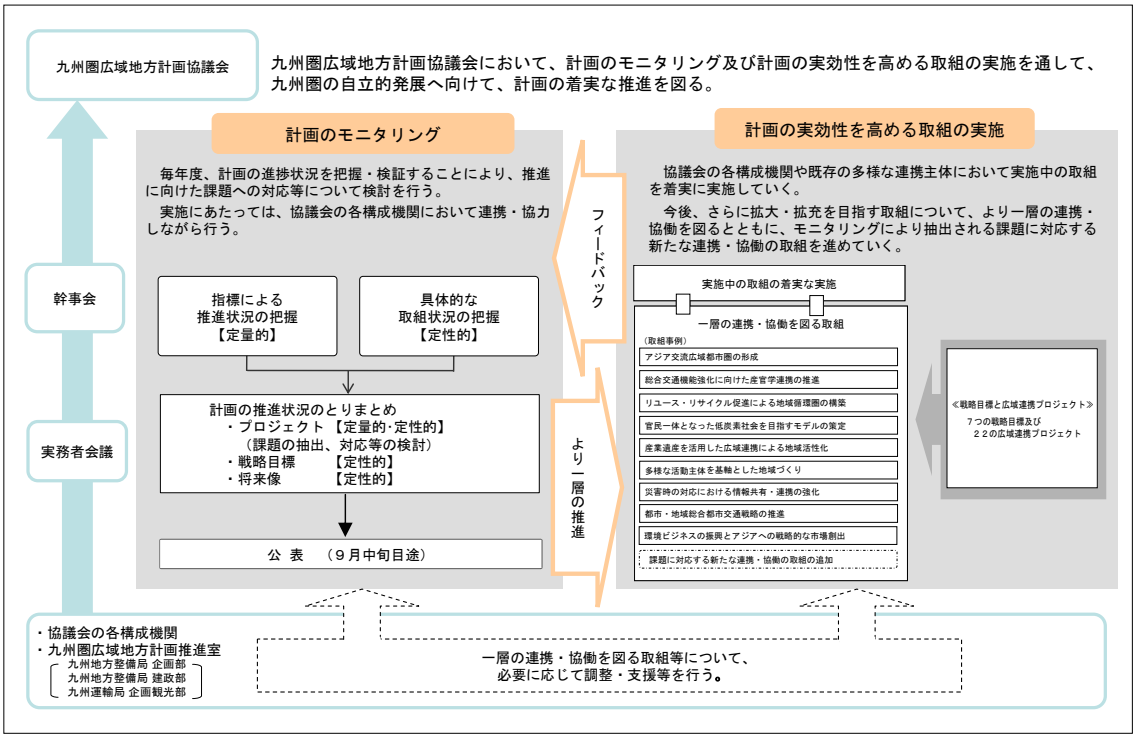

## 九州圏広域地方計画の推進状況について

### １．九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について

平成 22 年度の当計画の全般的な推進状況については、中国や韓国をはじめとする東アジアの諸国との社会経済面での交流拡大の一環として、「環黄海経済・技術交流会議」の開催等を通じた経済・技術交流の一層の緊密化が図られたほか、自動車及び半導体関連を中心とした成長型・牽引型産業群の発展、九州新幹線鹿児島ルート全線開業へ向けた関西・中国地区や九州各地での観光プロモーションの活性化、さらには、低炭素社会の実現に向けた電気自動車の導入やバイオマスの活用、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用促進に向けた取組など、当計画に掲げた各種施策の着実な前進が見られた。

これら施策の展開により、観光面においてクルーズ船の入港隻数の増加、空路では新たなＬＣＣ（ローコストキャリアー）の進出などにより、九州各地の観光施設への外国からの入込み客の増加など、東アジア諸国との連携による成果が着実に上がった。環境面では、九州各地での電気自動車の導入、充電設備の整備やスマートシティへの取組が進んだ。産業面でも、リーマンショックからの回復に伴い自動車、半導体等の生産・輸出も好調であった。

暮らしの安全・安心においては、平成 22 年４月に宮崎県での口蹄疫発生に続き、同年 10 月には鹿児島県奄美大島での豪雨災害、また、同年 12 月以降、鹿児島県・宮崎県・大分県等にて野鳥及び家禽の高病原性鳥インフルエンザの発生、平成 23 年１月下旬の霧島山（新燃岳）の噴火等、自然災害や家畜等への伝染病が相次いで発生し、九州の社会経済に大きな影響を及ぼした。奄美大島の豪雨災害、霧島山（新燃岳）の噴火災害に対しては、国の災害対策用ヘリコプター等による情報収集や早期復旧に向けた支援が行われた。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生に対しては、国や関係自治体による車両の消毒など、被害拡大防止に向けきめ細かな対策が長期にわたって実施された。

当計画に掲げた各プロジェクトの平成 22 年度の進捗状況、具体的な取組、課題等については「２．各プロジェクトの進捗状況」の章で詳しく記述する。

平成 23 年３月 11 日に発生した「東日本大震災」の影響は深刻なものであり、九州においても鉱工業生産の低迷、特に地震の被害により部品供給が滞ったことから自動車及び半導体関連産業における生産の大幅な落ち込み、観光面では３月 12 日に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートの乗客数の伸び悩みや新幹線開業効果を見込んだ各地の観光施設等への来場者や宿泊者数の落ち込みなどの影響が見られた。また、農水産物関係でも、今回の大震災の影響により、首都圏をはじめとする需要の低下で農水産物の出荷も鈍化しており、「安心・安全」をうたい文句として展開していた国内農水産物品の輸出も各国の輸入規制が強化されたことから低迷しており、新たな取組が期待される。

「東日本大震災の発生」と「九州新幹線鹿児島ルート全線開業」は、九州の社会経済にとって近年に無い大きな出来事であり、この２つの項目については、新たな情報を含め特集として詳しく取り上げる。

## （1） 東日本大震災に対する九州圏の対応

東日本大震災による東北、関東地方における甚大な被害に対して、九州管内の国の出先機関、県・政令市、市町村、電力・ガス事業者、ボランティア団体等は発災後いち早く人員を現地に派遣し、被災した河川、道路などの社会資本やライフラインの早期復旧、地震や津波により被災した市町村役場での各種行政手続きへの支援、被災した住民への物心両面にわたる支援など現地での活動を展開している。

また、東日本大震災による深刻な影響からの早期脱却を目標として全国規模で低迷している社会経済を九州圏を中心とした西日本地区で支えていくため、九州での各種生産活動を支える道路・港湾など物流システムを支える基盤の整備、安心・安全等の情報発信により輸出品の拡大及び九州観光復活に向けての更なる振興策の着実な推進、また、太陽光、風力及びバイオマス等の再生可能エネルギーの利用促進等、当計画に盛り込んだ各プロジェクトを確実に推進していくことが求められている。

### ①各種生産活動の変化（自動車、半導体、農水産品等の生産） －九州から元気と活力を！－

鉱工業生産については、全体としては震災後持ち直しの兆しもみられるが、東北・関東地方に展開している各種部品や材料生産を行っている工場の被災により、半導体や自動車関連企業等に影響が出ている。被災した工場の早期の生産再開はもとより、物流システムの回復や低下した需要に対する経済的な刺激が必要とされている。

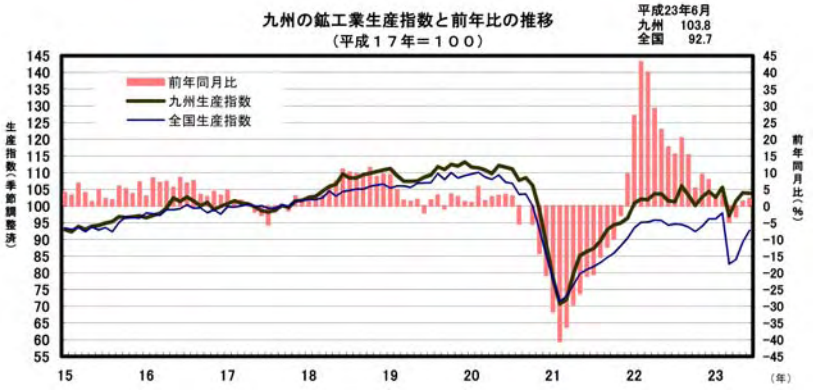


出典）「九州地域の鉱工業動向（平成 23 年６月速報）」九州経済産業局

農水産品は関東地区での需要の落ち込みによる関西への出荷先の変更が見られ、外食機会の自粛等に伴う価格低迷により出荷額は伸び悩みとなっている。水産業では、震災直後の３月では、被災地の宮古や気仙沼などでは水揚量が前年を下回る。一方で九州では、枕崎など前年を大きく上回る水揚げがあり、震災後の代替え需要に対応している。水産加工品については三陸地方の加工工場の被災により九州地区からの供給が増加している。

【被災地及び九州・山口における 2011 年３月の水揚量】

（単位：トン、%）

| 漁 港 | 2010年３月 | 2011年３月 | |
|---|---|---|---|
| | 水揚量 | 水揚量 | 前年比 |
| 八 戸 | 3,831 | 5,918 | 54.5 |
| 宮 古 | 2,219 | 49 | △ 97.8 |
| 大船渡 | 54 | 15 | △ 71.8 |
| 釜 石 | 26 | 0 | △100.0 |
| 気仙沼 | 423 | 97 | △ 77.2 |
| 女 川 | 93 | 105 | 13.3 |
| 石 巻 | 807 | 846 | 4.8 |
| 塩 釜 | 289 | 159 | △ 45.2 |
| 小名浜 | 292 | 470 | 61.2 |
| 波 崎 | 2,206 | 2,305 | 4.5 |
| 銚 子 | 9,304 | 13,547 | 45.6 |
| 下 関 | 270 | 258 | △ 4.3 |
| 福 岡 | 970 | 1,093 | 12.8 |
| 唐 津 | 1,109 | 2,078 | 87.4 |
| 松 浦 | 2,994 | 5,886 | 96.6 |
| 長 崎 | 2,915 | 4,749 | 62.9 |
| 佐世保 | 948 | 1,506 | 58.8 |
| 鶴 見 | 240 | 255 | 6.5 |
| 北 浦 | 1,548 | 939 | △ 39.3 |
| 油 津 | 801 | 141 | △ 82.4 |
| 枕 崎 | 4,653 | 9,896 | 112.7 |
| 山 川 | 2,129 | 2,729 | 28.2 |
| 鹿児島 | 877 | 913 | 4.2 |
| 那 覇 | 429 | 444 | 3.5 |
| 被災地域 | 19,543 | 23,511 | 20.3 |
| 九州・山口 | 19,883 | 30,889 | 55.4 |

注）「0」は水揚量が少ないことを示す
資料）㈱漁業情報サービスセンター「水産物流通統計」より九経調作成

出典）「九州経済調査月報 2011. ６／７月号 （財）九州経済調査協会」

【東京市場の卸売数量、価格】 【大阪市場の卸売数量、価格】

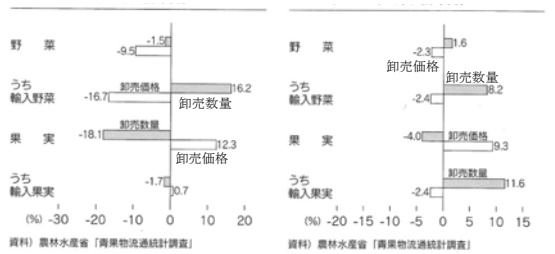


出典）「九州経済調査月報 2011. ６／７月号 （財）九州経済調査協会」

東日本大震災により被災した東北・関東地方では自動車・半導体関連や農水産品等の生産活動の本格的な回復には今暫く時間がかかる模様である。このような中、九州をはじめとする西日本地区は農業や工業等、各種産業分野において社会経済の牽引役が期待されており、今後、社会経済の活性化を図っていくため、各種生産活動や物流・人流等の状況を的確に把握していく必要がある。

【第1回情報共有連絡会の開催状況(H23 6.14)】

このようなことから、九州圏広域地方計画協議会の下に国の出先機関、(社)九州経済連合会等をメンバーとする「東日本大震災に関する情報共有連絡会」を新たに設置した。この情報共有連絡会では、社会経済活動に関する各種情報や各機関の各種施策についてメーリングリスト等により情報の共有化に取り組んでいる。

### ②外国人観光客の減少とその対応　－各種プロモーション活動－

震災や原発事故をめぐる状況を受けて、訪日旅行の需要は著しく落ち込むこととなった。九州においては、震災・原発事故の影響がないにもかかわらず、風評被害により外国人観光客のキャンセル※1 や外国船社の外航クルーズ船の寄港中止※2 が相次ぐなど、観光関係業界にとって深刻な状況となっている。このため、九州運輸局ではこの対策として、現地メディア・旅行会社を招請し、九州の「今」の情報を正確に発信することを目的とした「ビジット・ジャパン（ＶＪ）風評被害対策緊急事業」を平成 23 年度当初より集中的に実施している。

【プロモーション活動(トップセールス)】

提供）九州運輸局

また、韓国市場、中国市場に対しては、九州観光推進機構、九州地方知事会とともに現地を訪問し、記者会見や関係機関との意見交換を行うなど九州観光のプロモーション活動（トップセールス）を実施している。

※1　九州の主要ホテル・旅館キャンセル：約 14 万 5 千人泊（3/25～4/27、全 439 施設対象）
※2　外航クルーズ船（外国船社）が震災後、管内に寄港したのは 3 例のみ（7 月までは当初予定 66 回から 11 回に減）

【外航クルーズ船の寄港状況】

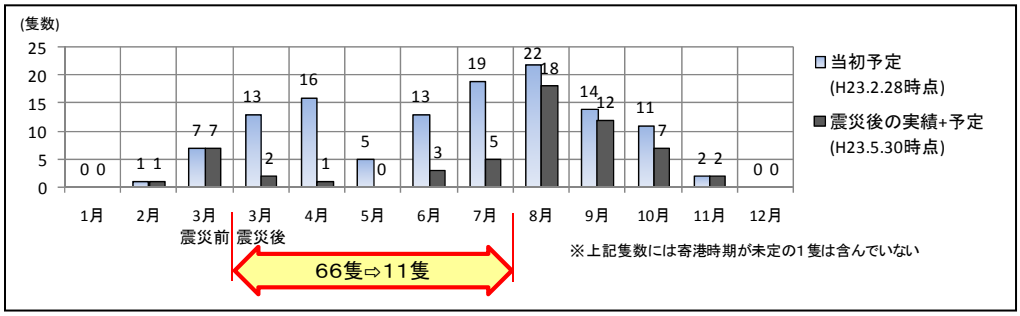


提供）九州地方整備局

【延べ宿泊者数の推移】

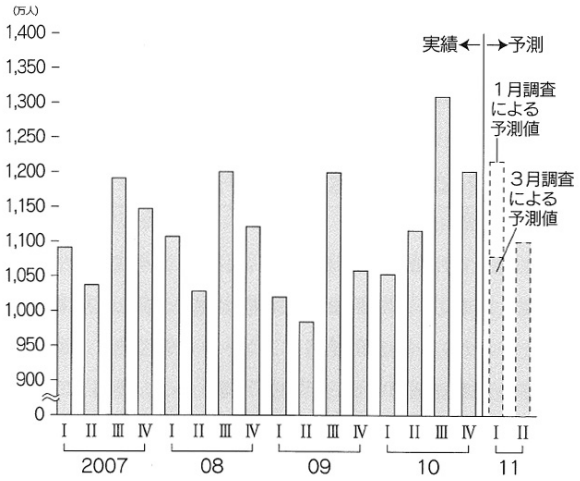


注）1．従業員10人以上の施設を対象
　　2．2011年1～3月期、4～6月期は推計
資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」

出典）「九州経済調査月報 2011. 4 月号　(財)九州経済調査協会」

【航空機国際線運休状況】

| 空港名 | 行き先 | 運休状況 |
|---|---|---|
| 長崎空港 | ソウル | 3月28日より4月25日まで運休 |
| 大分空港 | ソウル | 4月1日より24日まで運休 |
| 宮崎空港 | 台北 | 4月3日と7日の2便が運休 |
| 鹿児島空港 | 上海 | 3月27日より上海便を週2便から週4便に増便予定であったが見合わせ |
| 那覇空港 | 香港 | 香港エクスプレス航空－4月1日と8日、12日、14日の便が運休 |
| | | 香港ドラゴン航空－就航開始を4月中旬から7月3日に変更 |

注）2011年4月1日時点
資料）各空港へのヒアリングより九経調作成

出典）「九州経済調査月報 2011. 4 月号　(財)九州経済調査協会」

## ③東日本大震災被災地への支援状況　－ひろがる支援の輪－

東日本大震災の発生に伴い、被災箇所の迅速な復旧及び被災者を支援するため、国及び地方公共団体、民間団体等による各種支援活動を行っている。

九州地方整備局では、地震発生直後より緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）を被災地へ派遣するとともに、衛星通信車、排水ポンプ車、災害対策車、大型浚渫兼油回収船「海翔丸（かいしょうまる）」等を派遣した。

【TEC－FORCEの活動状況】

提供）九州地方整備局

【排水ポンプ車による排水状況】

提供）九州地方整備局

【衛星通信車設営状況】

提供）九州地方整備局

九州管区警察局では、被災地における捜索・救助活動部隊等の派遣に係わる県警間の調整や通信施設保守等のため職員を派遣した。九州財務局、九州総合通信局、九州運輸局等では、いち早く行政機能を復旧するため職員を派遣して行政機能支援等を行っている。

自衛隊においても、いち早く被災地に入り生存者の救助、行方不明者の捜索をはじめ輸送支援、医療支援、入浴支援、炊事・給食支援などさまざまな活動を行っている。また、その活動について、７月９日、九州防衛局が主催する防衛問題セミナーにおいて、陸・海・空各自衛隊の指揮官から一般の方々に対し説明を行った。

【被災地における活動状況】

提供）九州防衛局

【福岡での防衛問題セミナー】

提供）九州防衛局

九州・山口各県の地方自治体では、短期的な支援として、物資補給、行政機能支援、支援物資仕分け、仮設住宅建設支援、給水活動、捜索・救助活動、医療活動、心のケア等の支援が行われ、長期的な支援として災害復旧などに職員を長期に派遣するなどの支援を行っている。

【物資支援】

出典）熊本県ＨＰ

【現地での保健師活動状況】

出典）宮崎県ＨＰ

【県職員の派遣】

出典）福岡県ＨＰ

【被災者捜索活動の様子】

出典）福岡県警ＨＰ

【東日本大震災に係る派遣状況について（国関係機関及び地方公共団体】

（単位：人）

| 区分(長期・短期の別等) | | 国機関等 | 各県及び政令指定都市 | 市町村 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 長期派遣等 | 九州管内 | (4)<br>4 | (26)<br>26 | (2)<br>2 | (32)<br>32 |
| 短期派遣等 | 九州管内 | ( 211)<br>211 | ( 2,527)<br>2,139 | ( 1,710)<br>1,634 | ( 4,448)<br>3,984 |
| 合計 | 九州管内 | ( 215)<br>215 | ( 2,553)<br>2,165 | ( 1,712)<br>1,636 | ( 4,480)<br>4,016 |

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ（平成 23 年 6 月 1 日現在）
上段（ ）書きは、九州管内に山口、沖縄を含む
注１　人数は派遣者数（派遣日数は乗じていない）
注２　国機関は九州管内に支分局を置く機関
注３　警察関係、自衛隊関係は未計上
注４　長期派遣とは地方自治法に基づく派遣及び概ね１ヶ月以上の派遣
注５　詳細は巻末参考③を参照

また、ライフラインを担う民間事業者も早期の復旧のため積極的な支援が行われた。

【ライフライン事業者による支援状況】

（単位：人）

| 区分（長期・短期の別等） | 電気（九州電力） | ガス（西部ガス） | 合計 |
|---|---|---|---|
| 短期派遣等 | 32 | 155 | 187 |
| 合計 | 32 | 155 | 187 |

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ（平成 23 年 6 月 1 日現在）
注１　人数は派遣者数（派遣日数は乗じていない）
注２　短期派遣とは概ね数週間程度の派遣。
注３　詳細は巻末参考③を参照

津波で被災した住宅や農地のがれきの撤去など民間団体やＮＰＯ法人等ボランティア活動による支援も行われ、震災からの復興に大いに寄与している。

【NPO法人によるボランティア活動】

出典）ＮＰＯ法人島原ボランティア協議会ＨＰ

## （2） 九州新幹線鹿児島ルート全線開業

### ①これまでの経緯と概略

【山陽・九州新幹線（鹿児島ルート）概略図】

出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ

平成 23 年３月 12 日、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業した。平成３年７月の新八代～西鹿児島間の着工から約 20 年、平成 22 年 12 月に新青森まで全線開業した東北新幹線と併せ鹿児島から青森まで日本を縦貫する高速鉄道網が動き始めた。

九州新幹線鹿児島ルートは、今回の開業により関西方面との相互直通運転も開始され、最速、新大阪～鹿児島中央間は３時間 45 分（１時間 17 分短縮）、新大阪～熊本間は２時間 59 分（58 分短縮）で結ばれた。博多～鹿児島中央間の所要時間は、最速１時間 19 分（53 分短縮）、博多～熊本間の所要時間は 33 分（40 分短縮）に短縮され、九州内の時間短縮と、関西をはじめ九州以外との結びつきも強化されている。

【九州新幹線「つばめ」】

出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ

【山陽・九州新幹線直結列車「みずほ」「さくら」】

出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ

【全線開業前後の所要時間比較】

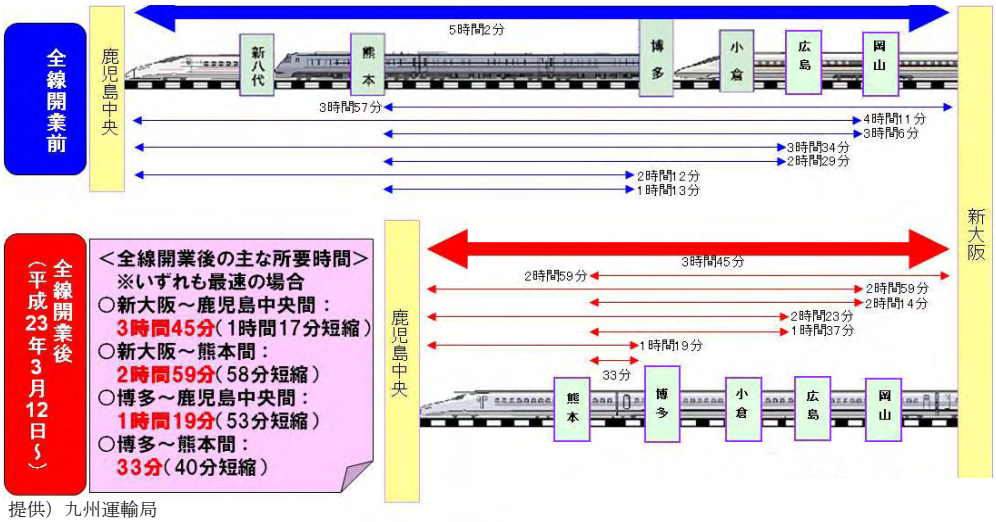


提供）九州運輸局
※九州旅客鉄道㈱プレス資料を基に作成
※所要時間はいずれも最速便

### ②利用状況と開業イベント

九州新幹線鹿児島ルート全線開業にあたっては、ＪＲ九州や地方自治体等によるイベントが予定された。

また、九州新幹線の沿線各地でも、出発式など開業記念イベントを予定していたが、開業前日の東日本大震災の発生によりとりやめとなり静かな開業となった。

【JR九州と沿線住民とのイベントキャンペーン】

出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ

全線開業直後の３、４月は、震災の影響により乗客数も伸び悩んだが、５月に入り大型連休の帰省客や行楽客の増加等、回復の兆しが見えている。全線開業から３ヶ月間（92 日間）で、博多～熊本間において約 218 万７千人（一日平均 23,800 人）、対前年 135%、熊本～鹿児島中央間において約 129 万３千人（一日平均約 14,100 人）、対前年 162%の利用があった。

【九州新幹線（3ヶ月）の利用実績】

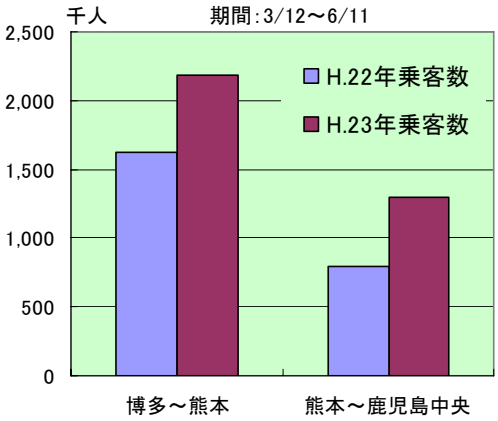


出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ
※九州旅客鉄道㈱プレス資料を基に作成

【九州新幹線の利用実績（対前年比）】

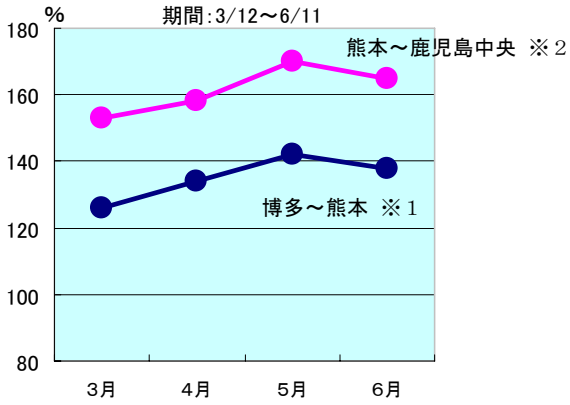


出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ
※九州旅客鉄道㈱プレス資料を基に作成
※１　前年は博多～鳥栖間の「リレーつばめ」「有明」の実績
※２　前年は新八代～鹿児島中央間の「つばめ」の実績

また、記念イベントとして５月５日には「こどもの日記念」の出発式、６月 19 日には全線開業から 100 日を迎え東日本大震災からの復興を願い、九州から元気を発信する「元気は西から」をテーマに沿線各駅で新幹線を送り出す「百日祝い出発式」が行われた。

【「百日祝い」出発式　博多駅】

提供）九州旅客鉄道㈱

【「こどもの日記念」出発式　熊本駅】

提供）九州旅客鉄道㈱

## ③九州新幹線・鹿児島ルートの歴史

1964年10月　東海道新幹線　東京～新大阪間開業
　　東京オリンピック開幕
1970年５月　「全国新幹線鉄道整備法」が施行
1972年６月　「全国新幹線鉄道整備法」で基本計画が決定
1975年３月　山陽新幹線全線開業（博多まで延伸）
1984年３月　整備新幹線、九州新幹線鹿児島ルートと設置駅決定
1987年４月　国鉄分割民営化　ＪＲ７社誕生
1990年４月　博多南駅開業
1991年９月　新八代～西鹿児島（現鹿児島中央）間工事開始
1995年１月　阪神・淡路大震災発生
2000年12月　鹿児島ルートの全線フル規格化を決定
2001年６月　博多～船小屋（福岡県）間の 42ｋｍ着工
2004年３月　新八代～鹿児島中央間開業（所要時間 39 分）
　　並行在来線の鹿児島線の一部が第三セクターに移管
　　ダイヤの愛称は「つばめ」　800 系車両新規投入
2007年10月　鹿児島中央～新大阪の直通運転を発表
2009年２月　新大阪～鹿児島中央のダイヤ愛称が「さくら」に決定
2010年１月　九州新幹線全線開業時の駅名公表
　　10月　鹿児島中央～新大阪を３時間 45 分で結ぶ最速列車「みずほ」の導入を発表
　　12月　ダイヤ、運賃決定
2011年３月11日　東日本大震災発生
　　12日　博多～新八代間が開業、博多～鹿児島中央間が全線開業

【山陽新幹線　博多駅延伸】

提供）九州旅客鉄道㈱

【新八代～西鹿児島間起工式】

提供）九州旅客鉄道㈱

【新八代～鹿児島中央間開業】

提供）㈱交通新聞社

【鹿児島ルート全線開業「百日祝い」出発式】

提供）九州旅客鉄道㈱

## ― 駅紹介 ―

【久留米駅】

【博多駅】

【新鳥栖駅】

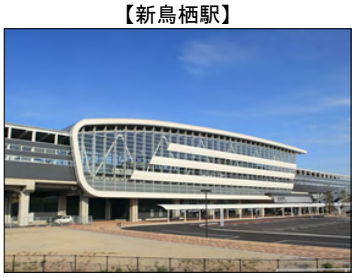

【新大牟田駅】

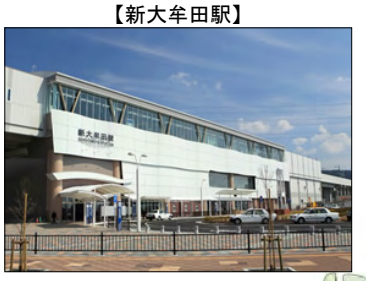

【筑後船小屋駅】

【熊本駅】

【新玉名駅】

【新水俣駅】

【新八代駅】

【川内駅】

【鹿児島中央駅】

【出水駅】

出典）九州旅客鉄道㈱ＨＰ

## 2. 各プロジェクトの進捗状況について

### 1－1　東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成

【プロジェクト概要】
我が国と東アジアを結ぶ国際交流フロンティアの形成に向けて、東アジアの中で九州圏の個性と魅力を創出していくため、九州を舞台とした多彩な国際イベントや東アジアとの共通課題解決型の交流・連携等を推進するとともに、21 世紀の成長をリードしていくことが期待される東アジアの成長と連動した発展を図るため、経済活動・交流が活発化する環黄海地域を中心とした東アジア経済圏の確立を目指し、経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、アジア規模の高度な知識・人材が集積する国際的に魅力ある環境の形成を促進していく。

#### (1)指標による状況把握

#### ①東アジアとの交流・連携の推進

本圏域における「アジアからの外国人留学生数」は、過去 10 年間において毎年増加傾向にあり、2009 年には 13,371 人と、前年比 約 8.7%の伸び率となった。また 2000 年当時の 4,655 人と比較すると、ここ 10 年間で約３倍となっている。

**指標「アジアからの外国人留学生数」**

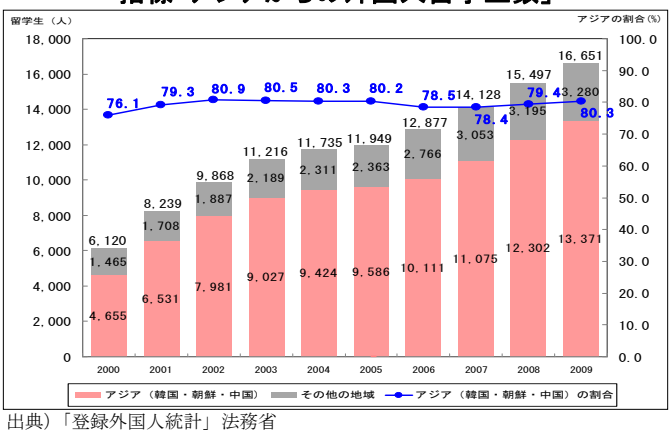


出典）「登録外国人統計」法務省
※アジア：本統計上、留学生の出身別は、韓国・朝鮮、中国、ブラジルのみの区分しかされていないことから、本指標における「アジア」は、「韓国・朝鮮、中国」の留学生数を示す
※留学生：在留資格が「留学」の外国人登録者

#### ②東アジア経済圏の確立

本圏域における東アジアとの輸出入額は、2008 年までは増加傾向を示していたものの、2008 年９月の米国発の金融危機（リーマンショック）に端を発した世界同時不況の影響から、2009 年は大幅に減少した。その後、2010 年は、輸出が２兆 3,256 億円（前年比 約 18.3%増）、輸入が１兆 5,254 億円（前年比 約 9.7%増）と、いずれも回復傾向にある。

**指標「東アジアとの輸出額」**

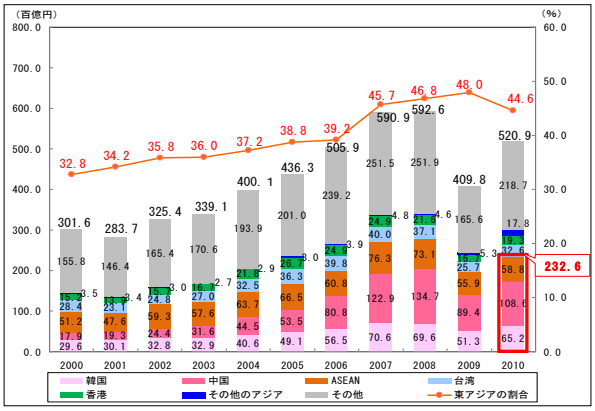


**指標「東アジアとの輸入額」**

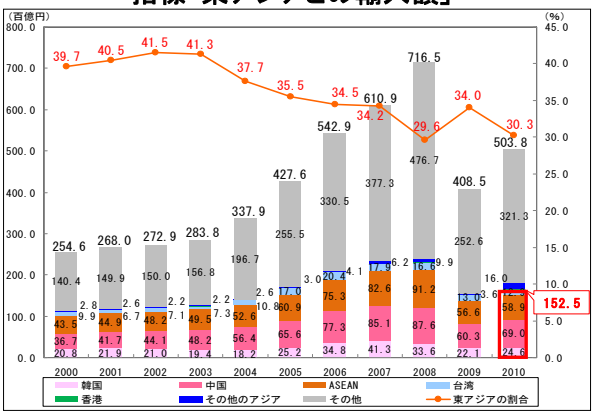


出典）「貿易統計」財務省
※東アジア：韓国、中国、ＡＳＥＡＮ
※ＡＳＥＡＮ：ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナム、カンボジア、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、シンガポール
※アジア：韓国、北朝鮮、中国、台湾、モンゴル、香港、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア
カンボジア、ラオス、ミャンマー、インド、パキスタン、スリランカ、モルディブ、バングラディッシュ、東ティモール、マカオ
アフガニスタン、ネパール、ブータン
※輸出入額：九州圏各港（下関港のぞく）の合計額
※その他：アジア以外の国

### (2)具体的な取組状況

九州圏を舞台とした国際イベントの推進に向けた取組として、霧島国際音楽祭は、1980 年に若手音楽家の育成と音楽文化の振興を目的に開催されて以来、平成 22 年度で 31 回目を迎え、国内外の著名な音楽家によるコンサートを開催するとともに、国内外から参加した受講生に対する講習会を実施し、入場者数が過去最高の 15,621 人を記録するなど、大きな盛り上がりをみせた。

【キリシマ祝祭管弦楽団公演】

提供）鹿児島県

国際的な産業・経済交流の推進に向けた取組として、中国、韓国、九州の政府機関と経済団体等は、平成 13 年から、官民で環黄海地域における経済･技術交流の一層の緊密化を図ることを目的として、「環黄海経済・技術交流会議」を開催している。10 回目となった平成 22 年度は、「環境（環黄海環境経済圏の形成)」をメインテーマに設定し、「環黄海ＷＥＥＫ」として、北九州市において第 17 回九州･韓国経済交流会議や環境関連の各種事業（環境見本市「エコテクノ」、ビジネス交流、自治体間交流事業、等）を同時期に集中して開催した。その結果、中国（127 名)、韓国（130 名）からの代表団を含む約 850 名の産学官関係者が参加し、環黄海環境経済圏の形成に向けた協力を推進していくことを合意する等、活発な経済交流活動を行った。

【第 10 回環黄海経済･技術交流会議】

提供）九州経済産業局

九州の政府機関と経済団体等は、九州とベトナムの経済交流における協力関係促進を目的として、平成 22 年 7 月にベトナムへミッションを派遣（65 名参加）し、ハノイ市にて、計画投資省との意見交換、「九州ベトナム経済交流セミナー」（日系企業等 90 名参加）の開催、工業団地等インフラ現地調査を実施することにより、今後の継続的な地域間・企業間交流について具体化の促進を図ることの認識を共有した。

【ベトナム計画投資省との意見交換】

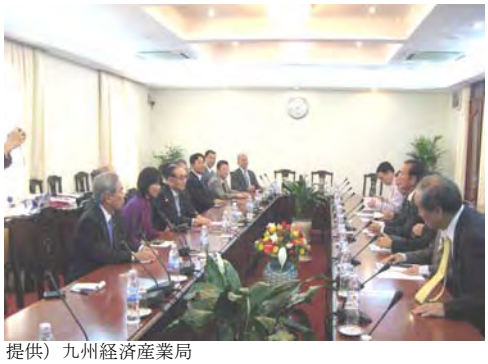

提供）九州経済産業局

また、福岡県の経済団体は、福岡とラオスの経済交流の促進を目指して、平成 23 年２月にラオスへミッションを派遣（25 名参加）し、ビエンチャン市にて、ラオス政府機関及び日系企業との意見交換を実施するなど、具体的交流を継続していくこととした。

中小企業の海外展開を円滑に支援するため、九州地域において、平成 22 年 11 月に、「九州地域中小企業海外展開支援会議」を発足し、九州経済産業局、(独)日本貿易振興機構（ジェトロ）の各貿易情報センター、(独)中小企業基盤整備機構（中小機構）九州支部が窓口となり、中小企業の海外展開に関する相談に対応するほか、各構成機関の間で情報（施策、支援ニーズ、展示会・セミナー・商談会、成功事例等）を共有するとともに、中小企業支援に向け連携して取り組んでいる。

【九州地域中小企業海外展開支援会議】

提供）九州経済産業局

国内外の自治体間における文化・経済交流の推進に向けた取組として、長崎県では、辛亥革命 100 周年及び上海市との友好交流関係樹立 15 周年を機に、孫文の活動を物心両面から支えた長崎出身の梅屋庄吉に光をあて、孫文と梅屋庄吉、中国と長崎などを広く情報発信することにより、中国との交流関係の強化、交流人口拡大による地域活性化を図ることを目的に、平成 22 年度はパンフレットの作成、講演会の開催、中国での梅屋庄吉と長崎のＰＲ等を行った。また、プロジェクトでの取組を官民一体となって進めるため、平成 23 年２月８日に、「孫文と梅屋庄吉」発信プロジェクト推進協議会を設立した。

【「孫文と梅屋庄吉」発信推進協議会設立総会】

提供）長崎県

また、北九州市、福岡市及び下関市は、日中韓の 10 都市により構成される東アジア経済交流推進機構会議において、10 都市間における経済交流を一層加速させ、貿易と投資を中心とするビジネス環境を改善していく共同事業「環黄海ＡＣＴＩＯＮ※1」を、平成 22 年３月 31 日に開始した。

【第4回 東アジア経済交流推進機構会議総会（H22.11.25 青島市）】

提供）北九州市

アジアにおける国際的な研究開発・技術研修拠点の形成に向けた取組として、福岡市では、博多湾東部臨海部（アイランドシティ）において、平成 17 年度から、他都市に先駆けてアジアの高齢化に関する研究・人的交流拠点形成に取り組んでおり、産学官民で構成される「ＮＰＯ法人アジアン・エイジング・ビジネスセンター（平成 20 年設立、以下「ＡＡＢＣ」という。）」を活動主体として、アジアの高齢化をテーマとしたビジネス開発に着手するとともに、アジア諸国の研究者や政府関係者と独自のネットワークを構築している。平成 22 年度では、具体的には、「国際医療人材の育成」として、平成 21 年５月に開院した教育・研究型の股関節・膝関節外科病院にて、中国の整形外科医９名の視察を受け入れたり、「海外エイジング視察コーディネート事業」として、福岡市

とＡＡＢＣの共働によりアジア等からの福祉施設等視察受け入れをコーディネートしたり、また、高齢者が安心して暮らせる先進的なまちづくりを実現し、日本や海外の高齢化問題等の解決に寄与することを目的として、産学官民が連携して、「アイランドシティ生涯すこやかタウン協議会」を設立した。

九州圏の経済活性化を実現する投資交流の促進に向け、九州経済産業局では、海外からの国内投資の促進を図るため、平成 22 年９月、熊本市において、主に九州管内自治体の外国企業誘致担当者及び関係機関を対象として「外国企業誘致研修会」を開催した（参加者約 40 名）。また、九州の経済規模、産業の特徴、研究開発のポテンシャル等の最新データを「九州のビジネス環境」として取りまとめ、ホームページにおいて４ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）で紹介した。

【外国企業誘致研修会】

提供）九州経済産業局

国際的な産業・経済交流を支え、企業の競争力を高める高度人材の確保に向けた取組として、九州経済産業局では、平成 22 年度にグローバル産業人材を育成・輩出するための実践的なプログラムの開発・実証を行う「グローバル産業人材交流拠点プログラム実証調査」を実施し、日本の商習慣等の研修、企業ニーズに則したインターンシップ事業を行い、また、企業と人材のマッチング事業として、平成 23 年１月に、北九州市において「九州企業・留学生等交流フェア」を開催した（参加者約 160 名）。

【九州企業・留学生等交流フェア】

提供）九州経済産業局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州各地で毎年開催されるアジアの文化、芸術、学術を中心に集中的に行われるイベントをはじめ、韓国、中国などの東アジアとの交流が定着・拡大しつつあるなど、国際交流人口は毎年増加傾向にある。また、領事館の開設や東アジア各都市と個別で交流フェアを開催するなど、新たな取組もみられる。特に、従来の人的交流や情報提供から、事業の海外展開を前提とした、ビジネスパートナーとしての連携へと進展しつつあるため、今後はより具体的なニーズを捉えた交流や産・学・官連携を図り、環黄海地域における経済圏の確立を図っていく必要がある。

なお、これら国際交流イベントは、福岡市に一極集中する傾向にあることから、今後は、福岡市を中心としつつ、他地域への波及も含め、圏域全体の交流都市の形成を目指すことが必要となる。

また、九州圏内の大学には、多くの外国人留学生が在籍しているが、九州圏内の企業に就職する人は少なく、九州圏内企業における留学生の活用促進を図る必要がある。今後も経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、高度な知識・人材が集積する魅力ある環境形成の促進が重要である。

こうした中で、成長するアジアの活力を積極的に取り込み九州の成長につなげることが極めて重要であるため、九州経済産業局、(社)九州経済連合会は、平成 22 年 12 月に「九州成長戦略アクションプラン」を策定し、海外展開の支援体制の強化やグローバル産業人材育成プログラムの開発、福岡・アジア国際戦略特区等の推進や、環境・エネルギー分野、次世代産業、観光等を展開するため関係機関が連携して実行する 60 のアクションプランを推進している。

※1　会員都市の各商工会議所（日本・韓国）、国際商会（中国）が、市内企業に対して３カ国内におけるビジネスにおける問題点、要望点の調査を実施。その後、該当の会員都市が全ての問題点・要望点について個別の行動計画を策定し、各市長の責任の下でそのプランを短期間で実行する共同事業。
（Active Cooperation for Trade, Investment and Other Needs）

## １－２ 九州圏の持続的な成長を実現する成長型･牽引型産業群の形成

【プロジェクト概要】
九州圏が、世界経済の変化の中で、我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくため、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、東アジアの経済成長の中で更なる発展を図ることにより、九州圏全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する。また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく。

### (1)指標による状況把握

本圏域における「自動車関連産業の製造品出荷額」は、完成車工場や関連企業の立地などを背景に 2006 年には３兆円に達している。その後、景気変動等による減少はあるが、厳しい国際的なコスト競争の進展の中にあって、おおむね３兆円を維持して推移している。

また､「半導体関連産業の製造品出荷額」は､2004 年から増加に転じ 2007 年には 2003 年の約 46%の増加となっていた。しかし、2007 年をピークに減少傾向となっており、米国発の金融危機に端を発する世界同時不況の影響であると考えられる。

**指標「自動車関連産業の製造品出荷額等」**

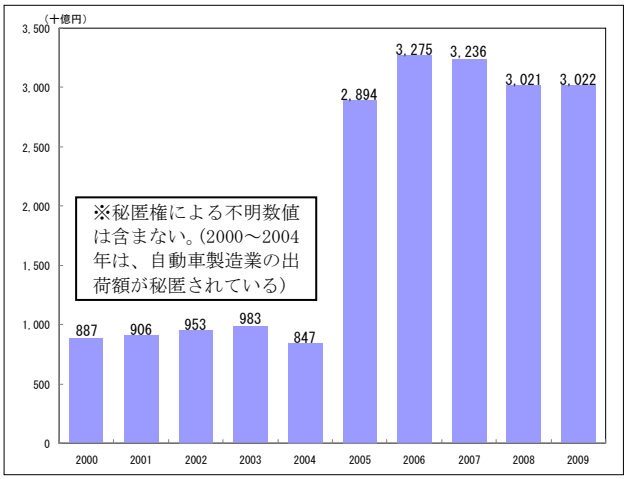


出典)「工業統計調査」経済産業省
※「製造品出荷額」：自動車タイヤ・チューブ製造業､自動車車体･附属品製造業､自動車製造業(二輪自動車含む)､自動車部分品･附属品製造業､フォークリフトトラック･同部分品･附属品製造業､その他産業用運搬車両･同部分品･附属品製造業の製造品出荷額の合計値
※「製造品出荷額等」：１年間における製造品出荷額､加工賃収入額､その他収入額及び製造工程からでたくず･廃物の出荷額の合計であり､消費税等内国消費税額を含んだ額
※秘匿権による不明数値は含まない。(2000～2004年は、自動車製造業の出荷額が秘匿されているため、大幅に低い数値となっている。)

**指標「半導体関連産業の製造品出荷額等」**

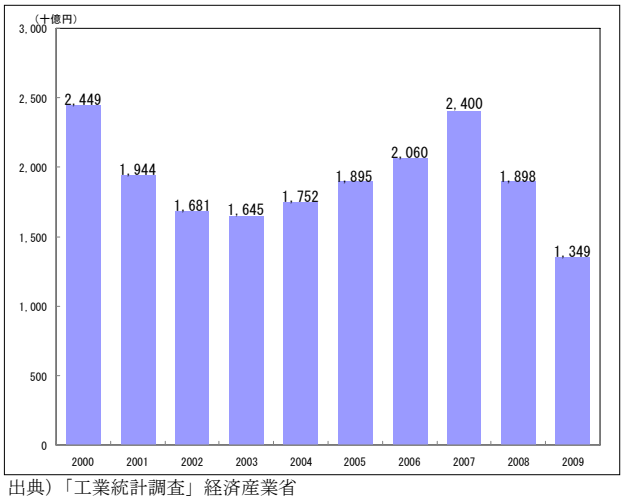


出典)「工業統計調査」経済産業省
※「製造品出荷額」：半導体製造品装置製造業､半導体素子製造業､集積回路製造業の製造品出荷額の合計値
※「製造品出荷額等」：１年間における製造品出荷額､加工賃収入額､その他収入額及び製造工程からでたくず･廃物の出荷額の合計であり､消費税等内国消費税額を含んだ額
※秘匿権による不明数値は含まない。

### (2)具体的な取組状況

環境・リサイクル関連産業の発展に向けて、九州経済産業局は、環境・エネルギー分野における産学官のネットワークである九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（Ｋ－ＲＩＰ）と連携し、環黄海地域における環境分野の経済等交流を活性化させ、環黄海環境経済圏の形成を目指すべく、九州企業のアジア展開を支援している。平成 22 年度は、九州・関西－遼寧省環境ビジネスミッションと中国山東省との交流事業を実施した。九州・関西－遼寧省環境ビジネスミッションでは、平成 23 年１月 18 日～22 日の日程で、中国遼寧省大連市及び瀋陽市に環境ビジネスミッションを派遣し、大連市政府（対外貿易合作局、環境保護局）、大連市環境保護産業協会、遼寧省環境保護庁、遼寧省環境保護産業協会をカウンターパートに商談会、環境産業交流会議、環境セミナー、企業視察等を実施した。今回は初めての試みとして、地域間・クラスター間の連携による、近畿経済産業局・環境クラスター（水・環境ビジネスチーム）との合同ミッションで行い、民間企業及び団体からの参加者数は 33 団体、総勢 77 名（うち九州 27 団体、総勢 48 名）となり、その結果、商談件数 203 件（成立見込み 12 件、継続 97 件）、ＭＯＵ調印４件などの成果があった。

【九州・関西－遼寧省環境ビジネスミッション】

提供）九州経済産業局

中国山東省との交流では、平成 22 年７月、Ｋ－ＲＩＰが山東省政府と環境産業交流にかかる覚書（ＭＯＵ）を締結し、同年 10 月には北九州市で開催されたエコテクノ 2010 の併催事業「九州・中国・韓国環境ビジネス交流会（商談会）」において、Ｋ－ＲＩＰ会員企業が山東省の企業と 22 件の商談を実施した。この商談を契機として、平成 23 年３月２日～５日には、九州地域の環境・リサイクル産業関連企業約 20 社が、山東省青島市に環境ビジネスミッション団として渡航し、今後の交流発展にむけたセミナーや、商談会、現地プロジェクト視察等を行った。

九州経済産業局は、半導体・ＩＴ産業の最近の動向及び九州地域が有する産業資源の有効活用を念頭に、半導体・ＩＴ産業の振興のための中長期ビジョンを示すとともに、ビジョンを実現するためのシナリオ策定に向け、ビジョン研究会を実施し、３月 11 日に開催した第４回目の研究会を経て「半導体・ＩＴ産業振興ビジョン」を策定した。こうした取組とともに、九州域外の競争力を持つ企業群とのネットワークの形成およびそれを契機とした新事業の創出を目的とした経営者同士の交流会を、京都府・(社)京都工業会の協力を得て京都市内で２月７日に実施した。また、併せて、九州域内企業群の市場投入力の強化、販路開拓・拡大を図るため、半導体製造メーカー等において、会員の製品・技術概要等を紹介・展示する「企業内覧会」を㈱

【半導体(エレクトロニクスを含む)･IT産業振興ビジョン策定事業】

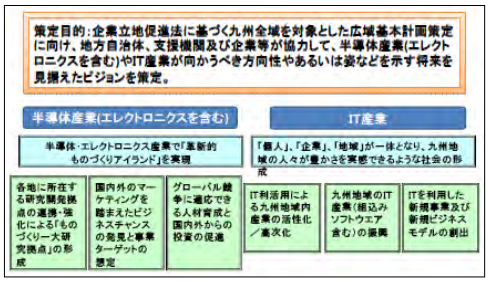


提供）九州経済産業局

【㈱島津製作所での企業内覧会】

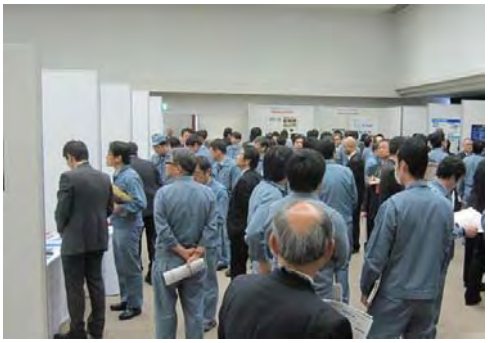

提供）九州経済産業局

島津製作所で２月８日に開催し、過去最多となる来場者数を記録した。

シリコンアイランドの形成に向けて、福岡県は、世界をリードする先端半導体の開発拠点構築を目指す「シリコンシーベルト福岡プロジェクト」を推進しており、プロジェクトのさらなる加速化を図るため、三次元半導体の研究開発、試作・組立拠点となる「三次元半導体研究センター」及び社会実証支援拠点となる「社会システム実証センター」を平成 23 年３月に開所した。これにより、先端半導体の「設計」から「試作・組立」、「実証試験・評価」を一貫して総合的に支援する体制が、わが国ではじめて構築された。

【三次元半導体研究センター・社会システム実証センター】

提供）福岡県

カーアイランドの形成に向けて、熊本県と本田技研工業㈱との間で、「次世代パーソナルモビリティ実証実験」に関し協同して取り組む協定を締結し、電気自動車・プラグインハイブリッド車・電動バイク・電動カートの４種類のモビリティを活用し、都市交通システムの将来像の検討及び生活の質（ＱＯＬ）の向上に向けた取組を実施している。今年度は高齢者のＱＯＬの向上に着目し、電動カートの新たな活用についての実証実験を実施した。

【次世代パーソナルモビリティ実証実験】

提供）熊本県

また、エネルギー関連産業の発展に向けて、熊本県では、集積する半導体関連企業群の技術ポテンシャルを活かし、世界に誇れるソーラー関連産業集積の形成と同産業のリーディング産業化を図り、太陽光発電普及率日本一を目指すこととし、平成 21 年６月に「くまもとソーラープロジェクトチーム」を設置した。また、平成 23 年３月に産学官による有機薄膜に関する研究開発及び人材育成の拠点として、「くまもと有機薄膜技術高度化支援センター」を開設した。

次世代に向けた成長期待産業の育成に向けて、大分県・宮崎県では、産学官が連携して、東九州地域の血液浄化・血管医療に関する医療機器関連産業の更なる集積を図る東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）を平成 22 年 10 月に策定し、別府ビーコンプラザ（別府市）及び野口記念館（延岡市）にて開催した東九州地域医療産業拠点推進大会による両県内外に向けた情報発信や地場企業による医療機器産業への新規参入･取引拡大を図るための勉強会開催等の取組を行うなど、構想の具体化を図っている。

【東九州地域内で生産される主な医療機器】

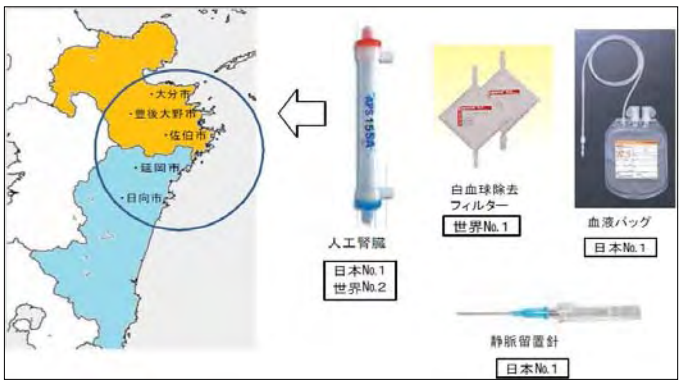


提供）宮崎県

また、九州経済産業局は、予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的に設立した九州地域バイオクラスター推進協議会と連携し、平成 22 年 10 月 19 日付けでフランスの食品産業クラスターとＭＯＵを締結し、今後両地域間の研究者、企業、大学間の交流を活発化させ、連携・協力関係を構築することに合意した。これを受けて、平成 23 年１月 28 日には、フランス食品産業クラスターの一つである「アグリミップ・イノベーション」のプレジデントとＣＥＯが九州地域を訪問し、企業等への視察を実施した。

【フランスとの覚書（MOU）締結】

提供）九州経済産業局

### （3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏が、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、更なる発展を図ることにより、圏域全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する必要がある。

本圏域が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業である「環境・リサイクル関連産業」、「エネルギー関連産業」、「ロボット関連産業」、「バイオ関連産業」等の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく必要がある。

## １－３　東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

【プロジェクト概要】
国際的・広域的に魅力ある食の先進地、一大観光地としての発展を目指し、東アジアへの輸出や我が国の食の安定供給に応える高品質で個性にあふれ、安全・安心で環境にも配慮した食料生産地の形成を図るとともに、東アジア等における新たな市場開拓を推進する。また、東アジア・国内等における一大観光地の形成を図るとともに、広域観光ルートの形成を始めとして、国内外の新たなニーズに対応した観光振興を図る。あわせて、誰もが快適な旅行を楽しめる環境づくりを推進する。

### （1）指標による状況把握

#### ①フードアイランドの形成

本圏域における「農業産出額」は、2009 年は約 1.6 兆円と、2000 年の 1.7 兆円の 93%程度となっており、2008 年からは３％程度の減少傾向を示している。なかでも、宮崎県が前年より５％程度減少している。

また、「海面漁業・養殖業生産額」は 2000 年～2005 年にかけての減少傾向から 2006 年は微増に転じたが、2008 年から再度減少し、2000 年の約 0.42 兆円に対して、2009 年は約 0.33 兆円と、約 23%の減少となった。

**指標「農業産出額」**

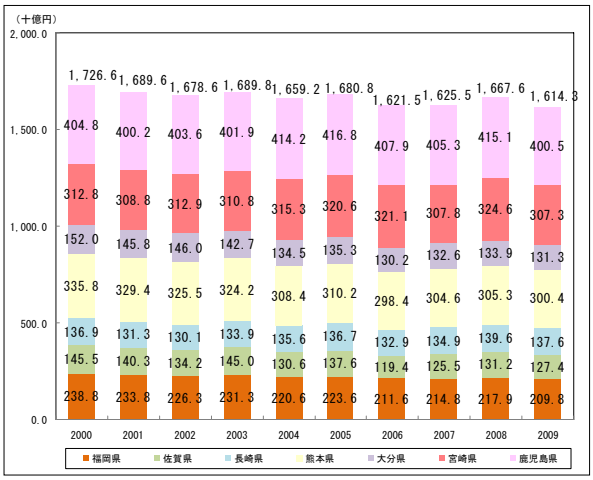


出典）「農業産出額」農林水産省
※耕種、畜産、加工農産物を含めた農業生産額の合計
※計と内容が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

**指標「海面漁業・養殖業生産額」**

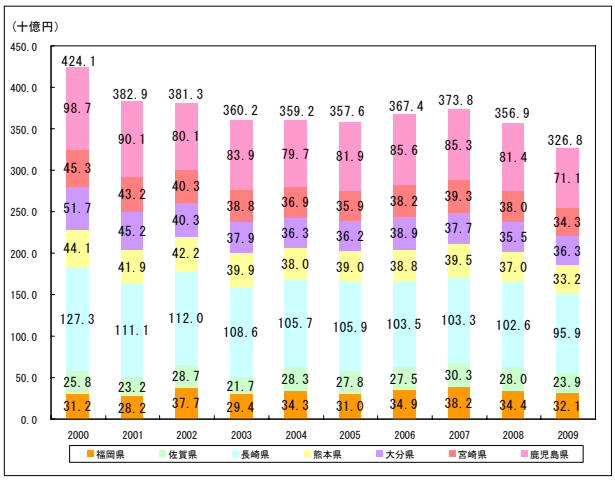


出典）「漁業生産額」農林水産省
※海面漁業及び養殖などの内面漁業の生産額を集計
※計と内容が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

食料品輸出額は 2007 年から 2008 年は、韓国への輸出が減少しているものの、ＡＳＥＡＮへの輸出額が増加したことにより、全体としても増加傾向となったが、2008 年の米国発の金融危機（リーマンショック）に端を発する世界同時不況の影響で 2009 年は、各国とも減少傾向を示している。

**指標「食料品輸出額」**

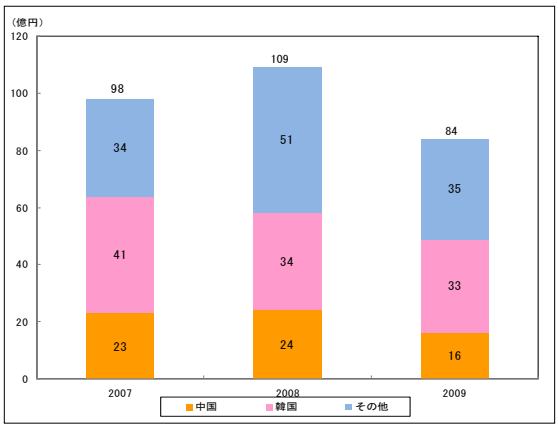


出典）「九州経済国際化データブック2010」九州経済産業局
※食料品及び動物の数値を集計
※「その他」はＡＳＥＡＮを対象としている。
※本データについては、2010 年度集計分より、下関港を除いた集計となったことから、2009 までの３カ年集計となった。

### ②観光アイランドの形成

本圏域への観光宿泊客数は 2010 年で約 1,697 万人と 2007 年の約 1,642 万人に比べてやや増加しているが、統計値が４年間のみのため、大きな傾向は不明である。外国人観光宿泊客数については、2009 年で約 109 万人と 2007 年の約 201 万人に比べて、半数近く減少となったが、2009 年の第３四半期より観光宿泊者数は回復しており、2010 年では 12 ヶ月値で 172 万人に達している。

**指標「観光宿泊客数」**

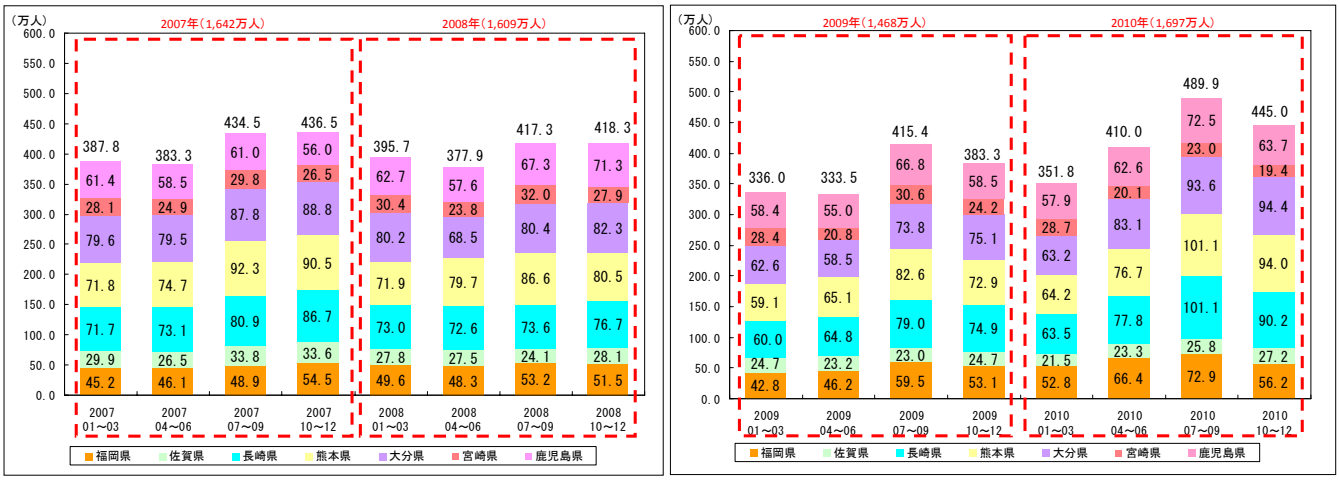


出典）「宿泊旅行統計調査」国土交通省
※2010 年第１四半期まで、従業者数 10 人以上の施設（ホテル、旅館及び簡易宿施設）を対象とする宿泊者数
※2010 年第２四半期以降、従業者数９人以下を含む全宿泊施設（ホテル、旅館及び簡易宿施設）を対象とする宿泊者数
※2010 年第２四半期より調査対象が変更となったため、それ以前のデータと単純に比較することはできない。

**指標「外国人観光宿泊客数」**

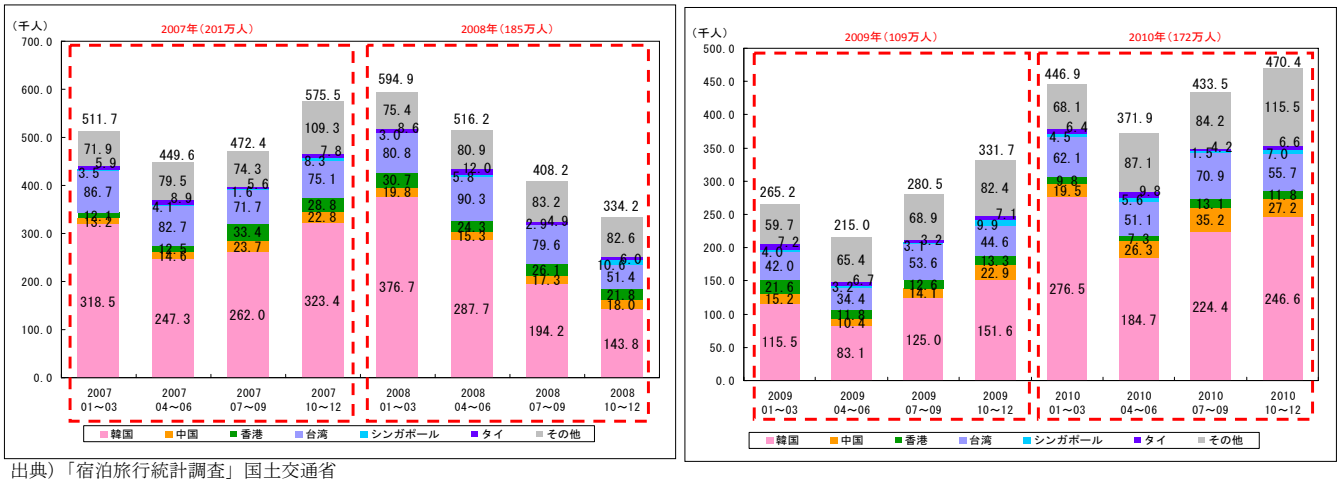


出典）「宿泊旅行統計調査」国土交通省
※2010年第１四半期まで、従業者数 10 人以上の施設（ホテル、旅館及び簡易宿施設）を対象とする宿泊者数
※2010年第２四半期以降、従業者数９人以下を含む全宿泊施設（ホテル、旅館及び簡易宿施設）を対象とする宿泊者数
※2010年第２四半期より調査対象が変更となったため、それ以前のデータと単純に比較することはできない。

九州の外国人入国者数は、2007 年まで増加傾向にあったが、2008 年後半のリーマンショック及び2009 年初めの新型インフルエンザの影響によって、減少に転じた。しかし、2010 年には盛り返し、過去最高の入国者数を記録した。

（参考）九州の外国人入国者数の推移

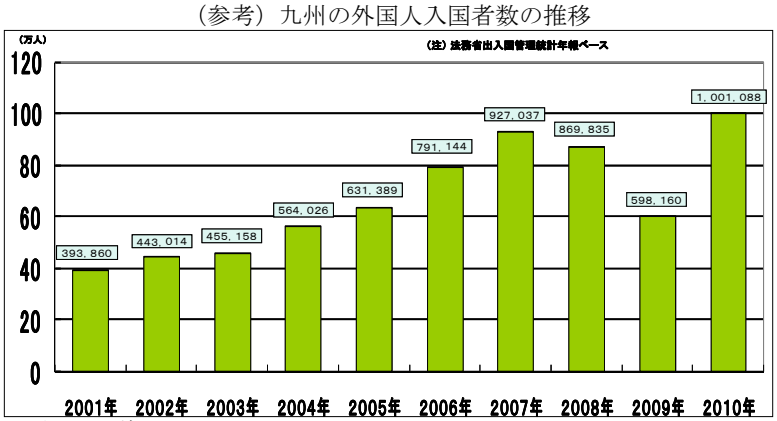


提供）九州運輸局

### (2)具体的な取組状況

フードアイランドの形成に向けて、佐賀県は、香港への牛肉・青果物の輸出促進のため、牛肉の卸業者や高級レストランシェフ、青果物のバイヤー等を招いて、産地の視察を行い、安心・安全な佐賀の農畜産物をＰＲした。また、香港の高級百貨店において、牛肉、ハウスみかん、いちご、旬の野菜の試食販売ＰＲを実施し、佐賀県産牛肉・青果物の認知度向上と輸出促進に取り組んでいる。

【佐賀県農産品展】

提供）佐賀県

熊本県は、香港、台湾、韓国、シンガポール等において食品を取り扱っているバイヤー等を熊本県内に招いて「九州～東アジア食の商談会」を開催した。バイヤー等は国内商社も合わせて 15 社、売り手企業は県内 30 社・団体、県外 15 社・団体が参加し、自由商談及び約 160 件の予約商談を行った。

【九州～東アジア食の商談会】

提供）熊本県

大分県は中国（上海）及びタイ（バンコク）において観光誘客と連動した販促プロモーションを実施した。上海においては高級スーパーで大分県フェアを２回開催し、延べ 15 社による実演販売を含め延べ 25 社 93 品目を出展するとともに観光ＰＲも併せて実施した。バンコクにおいては、百貨店で開催された九州展に、新高梨やさつまいも、菓子、調味料などを出展した。特にさつまいもについては、「安全・安心で美味しい」との高い評価を得るとともに、物産展終了後も取引が継続している。

【大分県フェア in 上海】

提供）大分県

宮崎県は、県産品の東アジアへの一層の販路拡大、定番・定着化を図るため、輸出コーディネーターの配置や中国国際交流員の配置を行っている。

鹿児島県は、平成 22 年７月に上海のマーケット開発の拠点として、上海事務所を設置し、上海万博での焼酎の展示や第一ヤオハンなどの上海の小売店において焼酎やさつま揚げ等の試飲・試食販売を行うなど、鹿児島県産品の販路拡大を行っている。「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」については、香港において、毎年開催される「フードエキスポ」へ出展するなど販路拡大を図っており、その結果「鹿児島黒牛」の輸出量は、平成 22 年度は前年比 155%増となっている。また、水産物についても、国内で開催された国際見本市（ジャパン・インターナショナル・

【国際見本市】

提供）鹿児島県

シーフードショー）に出展するとともに、香港のバイヤー等を招いて産地見学会や商談等を実施したほか、香港の飲食店等を訪問して商談等を行った。

九州各県及び沖縄県、北九州市、福岡市で組織する九州貿易振興協議会及び山口県では、一体となった貿易振興事業を行っており、平成 22 年度は「日本九州物産展示商談会　ｉｎ　九州」を開催し、東アジアにおける販路開拓・拡大を図るため、中国への販路開拓に積極的な地元企業と中国のバイヤーによる商談会を行い、併せて中国のバイヤーによる産地・企業視察を実施した。

【日本九州物産展示商談会 in 九州】

提供）宮崎県

九州農政局は、安全・安心で環境にも配慮した食料供給基地の形成を目指し、生産者と消費者の信頼性の向上を図るため、管内各地域で多様な食育活動を行っている関係者の情報発信の支援及び関係者相互のネットワークづくりを目的として、ホームページ上に「食育アイランド九州」を開設している。この取組の一環として、「食育アイランド九州」参加者等による関係者相互の情報・意見交換を通じて、関係者の連携による効果的かつ幅広い食育活動の取組とネットワークづくりの促進を図るために、「食育アイランド九州交流会」を開催している。

【食育アイランド九州交流会】

提供）九州農政局

観光アイランドの形成に向けて、九州運輸局は、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するために、“平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏”“雲仙天草観光圏”“阿蘇くじゅう観光圏”“新東九州観光圏”に加え、平成 22 年度には、“玄界灘観光圏”“豊の国千年ロマン観光圏”の２地域の観光圏整備実施計画を新たに認定し、地域資源を発掘・活用した個性あふれる観光地づくりを図っている。

鹿児島市、熊本市、福岡市においては、平成 20 年８月に交流連携協定を締結し、観光や産業情報の発信をはじめとした連携事業に取り組んでいる。平成 23 年２月３日には、「三都市連携大阪プロモーション」を開催して関西地区からの集客増を目指すとともに、平成 23 年２月７日には、三都市が連携して大韓民国ソウル特別市において「三都市連携観光プロモーション　ｉｎ　Ｓｅｏｕｌ」を開催し、三都市の魅力を発信した。

【九州三都市連携観光プロモーション in Seoul】

提供）福岡市

【九州インバウンド・ビジネス・フォーラム 2010】

提供）九州運輸局

九州運輸局では、本年度が「2010 年までに訪日外国人旅行者数を 1,000 万人にする」とした政府目標の最終年にあたることから、ビジット・ジャパン（ＶＪ）事業として展開している海外の旅行博への出展等の「情報発信事業」や海外の旅行会社への広告支援等の「誘客促進事業」を強力に推進することとあわせ、今後のインバウンドの増加に弾みをつけるために、平成 22 年度の目玉事業として『九州インバウンド・ビジネス・フォーラム 2010』を開催した。これは、平成 22 年 10 月 24 日から 29 日にかけ、九州のＶＪ事業の対象市場である韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポールの６カ国より、旅行会社やメディア関係者約 100 名を招いて、市場ごとの特性に応じたファムトリップを実施するとともに、観光説明会や大商談会、歓迎レセプションを実施し、九州の観光ＰＲを行うというものである。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域において、食料の生産を担う農業従事者の減少・高齢化が進み、生産力の低下が懸念されている。このため、意欲ある生産者を確保することが急務であり、戸別所得補償制度や農山漁村の６次産業化※1等を推進し、食の安定供給を支える高品質で個性的な農林水産物の生産地づくりを推進する必要がある。

畜産においては、口蹄疫が終息したことから、再発防止策を徹底するとともに、被害農家の経営再開への支援等を行うなど産地再生に取り組み、牛肉等の輸出を早期に正常化する必要がある。

また、観光圏において、観光圏整備実施計画に基づく整備を進めるとともに、集客・交流の拡大を通じた地域全体の自立的・持続的発展を図るため、様々な滞在型観光の取組を推進し、従来の観光産業にとどまらない地域の幅広い関係者（農林水産業、商工業、ＮＰＯ団体など）により構成される観光に関する一元的な対外的窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援していく。

地域経済活性化の起爆剤となり得る国際観光の振興については、「訪日外国人を 2020 年までに 2,500 万人、将来的には 3,000 万人まで増やす」とした訪日外国人旅行者の政府目標を達成するためには、平成 22 年 10 月に開催された九州地域戦略会議において策定された「第３次九州観光戦略」に基づき、九州が一体となった施策を強力に推進することが必要である。

中国人の訪日観光では、昨年７月から個人観光客に対して査証発給の要件の緩和による観光分野における日中間の人的交流が一層増加するものと期待されており、九州圏域においては、アジアの玄関口としての受け入れ体制・役割等の機能を充分に果たしていく必要があり、外国人旅行者に対して、質の高いガイディングを行うための通訳案内士制度の充実や、安心して旅行が出来る環境形成としてピクトグラム、多言語を用いた案内板表示の整備拡充などが急がれる。

※1　農山漁村に存在する農林水産物、バイオマス等の地域資源を有効に活用して、農林漁業者が、①生産・加工・流通（販売）を一体化したり、②２次・３次産業と連携して地域ビジネスの展開や新産業を創出する取組

## 1－4　新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進

【プロジェクト概要】
近接する東アジア、広域ブロックと九州圏のそれぞれの地域の広域的な交流・連携を推進し、九州圏の新たな発展の機会を創出するため、これら主要都市間を有機的に連結する東アジア国際交流軸と広域ブロック連携軸の形成を促進する。また、東アジアとの交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化や北部九州における国際物流機能の強化を図るとともに、他の広域ブロックとの交流・連携を支える交通・情報通信基盤の形成を推進していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①東アジア交流軸の形成

本圏域における「国際空港外国人入国者数」は、2007 年に約 54.3 万人に達した後、2008 年秋に発生した世界同時不況の影響により、2009 年は大幅に減少したものの、2010 年には、世界同時不況前の 2007 年を超える約 57.7 万人まで回復した。なお、2008 年と 2009 年を比較すると、全体で 13.1 万人減少しており、このうち、主に韓国（約 7.3 万人減）と台湾（約 3.7 万人減）の減少が大きい。

**指標「国際空港外国人入国者数」**

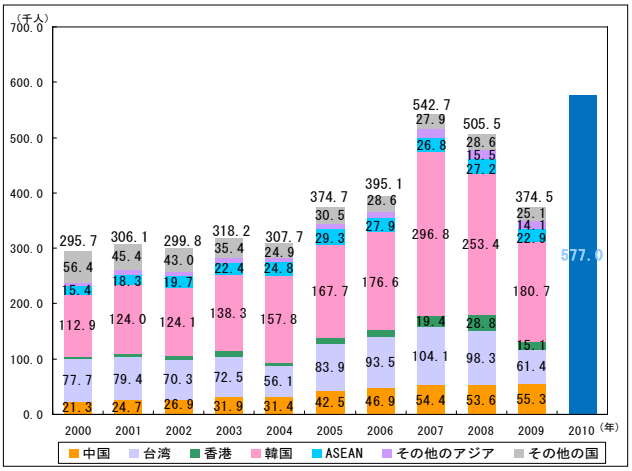


出典）「出入国管理統計年報」法務省
※九州圏内の空港別外国人入国者数を集計
※2010年は、「月報」を集計した参考値（国籍不明）

また、「国際港湾外国人入国者数」も同様に、2007 年に約 38.4 万人に達した後、2009 年は大幅に減少したが、2010 年には 2007 年を超える約 39.2 万人まで回復した。なお、2008 年と 2009 年を比較すると、全体で約 14.1 万人減少しており、このうち、韓国（15.8 万人減）の減少が大きい。

**指標「国際港湾外国人入国者数」**

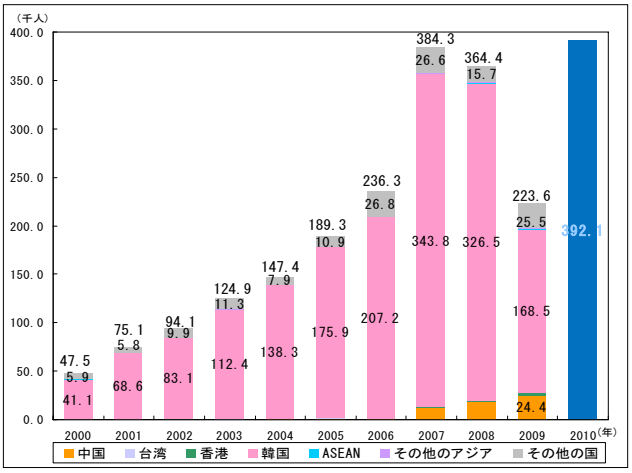


出典）「出入国管理統計年報」法務省
※九州圏内の港湾別外国人入国者数を集計
※2010年は、「月報」を集計した参考値（国籍不明）

本圏域における「外貿コンテナ貨物量」は、2008 年には約 143 万ＴＥＵに達し、増加傾向にある。これら、外貿コンテナ貨物量の増加は、東アジア航路における増加によるところが大きく、2000 年から 2008 年までの間に東アジア航路でのコンテナ貨物量は約 1.8 倍に増加しており、東アジア航路の占めるシェアは、2000 年の 75%から 2008 年には 92%（前年比１%増）に大きく増加している。

**指標「外貿コンテナ貨物量」**

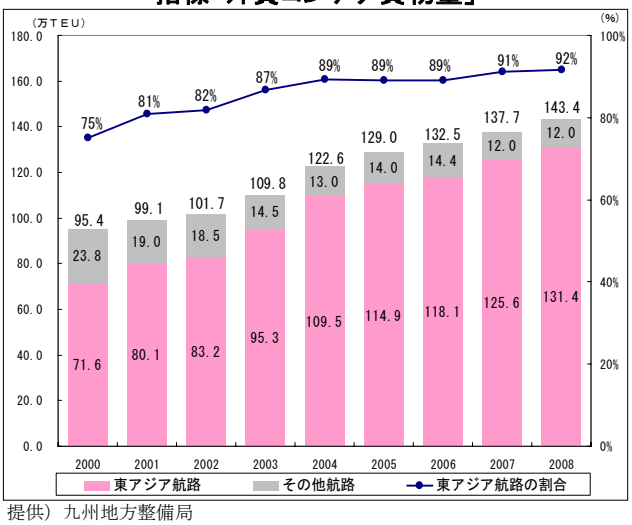


提供）九州地方整備局
※九州圏における東アジア諸国への貨物量を集計
※ＴＥＵはコンテナ船の積載能力を示す単位で、１ＴＥＵは、20フィートコンテナ１個分を示す

### ②広域ブロック連携軸の形成

本圏域を発着する「広域ブロック間旅客流動」は、2005 年度以降増加に転じ、2007 年度には 92.7 百万人まで回復したものの、2008 年には、69.6 百万人（前年比 約 24.9%減）まで落ち込んでいる。

また、2008 年度の九州圏からの流動先は、発着ともに中国圏が最も多いことに変わりはなく、2007 年度と 2008 年度との比較をすると、ほとんどのブロック間で減少している中、九州圏⇒中国圏は約 11.2 百万人（前年比 約 44.3%減）、中国圏⇒九州圏は約 11.3 百万人（前年比 約 44.9%減）と最も減少が大きくなっている。

**指標「広域ブロック間旅客流動人員数（総数）」**

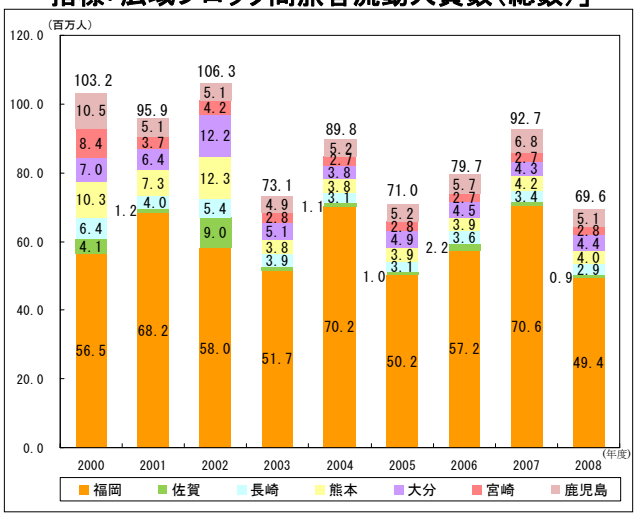


出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数の合計（九州圏内の旅客輸送人員数は除く）

**（2007 年度）**

2007（旅客）　（10万人）

| 発＼着 | 北海道 | 東北圏 | 首都圏 | 北陸圏 | 中部圏 | 近畿圏 | 中国圏 | 四国圏 | 九州圏 | 沖縄県 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 33,417 | 17.9 | 72.9 | 1.1 | 8.5 | 15.6 | 1.8 | 0.3 | 2.7 | 0.3 |
| 東北圏 | 17.9 | 72,196 | 412.4 | 30.3 | 113.4 | 18.5 | 1.3 | 0.2 | 2.5 | 1.3 |
| 首都圏 | 72.7 | 414.1 | 335,298 | 55.9 | 1,245.6 | 274.6 | 58.5 | 26.2 | 96.4 | 28.5 |
| 北陸圏 | 1.2 | 29.7 | 59.2 | 21,738 | 164.6 | 214.6 | 3.7 | 0.3 | 1.7 | 0.4 |
| 中部圏 | 8.4 | 114.5 | 1,244.2 | 162.2 | 123,504 | 641.0 | 17.2 | 4.1 | 21.3 | 5.4 |
| 近畿圏 | 15.5 | 20.5 | 264.8 | 214.9 | 648.5 | 135,377 | 214.9 | 161.2 | 65.5 | 11.7 |
| 中国圏 | 1.7 | 1.3 | 59.0 | 3.7 | 17.9 | 210.1 | 47,428 | 74.1 | 252.5 | 1.3 |
| 四国圏 | 0.3 | 0.1 | 26.1 | 0.3 | 5.0 | 159.4 | 73.7 | 23,627 | 9.7 | 0.8 |
| 九州圏 | 2.8 | 2.5 | 96.8 | 1.7 | 21.5 | 66.0 | 253.1 | 10.3 | 86,030 | 9.8 |
| 沖縄県 | 0.3 | 1.4 | 28.5 | 0.4 | 5.6 | 11.7 | 1.3 | 0.8 | 9.8 | 10,079 |

**（2008 年度）**

2008（旅客）　（10万人）

| 発＼着 | 北海道 | 東北圏 | 首都圏 | 北陸圏 | 中部圏 | 近畿圏 | 中国圏 | 四国圏 | 九州圏 | 沖縄県 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 34,120 | 19.2 | 70.7 | 1.1 | 7.8 | 13.8 | 1.6 | 0.0 | 2.4 | 0.0 |
| 東北圏 | 20.6 | 76,185 | 666.5 | 39.0 | 144.7 | 17.2 | 1.3 | 0.2 | 2.1 | 1.2 |
| 首都圏 | 70.9 | 662.9 | 336,046 | 34.0 | 972.5 | 258.2 | 58.4 | 26.1 | 97.1 | 28.9 |
| 北陸圏 | 1.1 | 38.6 | 45.2 | 20,218 | 85.1 | 140.0 | 2.8 | 1.8 | 1.7 | 0.4 |
| 中部圏 | 7.8 | 146.1 | 975.0 | 90.2 | 124,210 | 675.4 | 16.3 | 5.0 | 20.6 | 5.6 |
| 近畿圏 | 13.9 | 17.3 | 258.1 | 136.5 | 670.7 | 133,999 | 297.7 | 65.1 | 64.6 | 11.5 |
| 中国圏 | 1.6 | 1.3 | 58.1 | 2.8 | 17.3 | 297.2 | 47,021 | 75.8 | 139.2 | 1.2 |
| 四国圏 | 0.0 | 0.2 | 25.8 | 2.7 | 5.0 | 68.8 | 73.0 | 23,089 | 10.4 | 0.9 |
| 九州圏 | 2.8 | 1.4 | 96.0 | 1.7 | 20.7 | 64.9 | 141.0 | 10.2 | 84,262 | 9.6 |
| 沖縄県 | 0.0 | 1.3 | 28.8 | 0.4 | 5.6 | 11.4 | 1.2 | 0.9 | 9.6 | 10,028 |

出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数
※毎年公表の県間旅客流動人数を集計

○：九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大
○：九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

本圏域を発着する「広域ブロック間貨物流動」は、2008 年度で約 2.1 億ｔであり、ここ数年、大きな増減もなく維持している。

また、2008 年度の九州圏からの流動先は、発着ともに中国圏が最も多いことに変わりはなく、2007 年度と 2008 年度との比較をすると、九州圏発では、九州圏⇒近畿圏は約 3.7 百万ｔ増加（前年比 約 17.3%増）し、九州圏⇒中部圏は約 1.3 百万ｔ減少（前年比 約 8.1%減）している。また、九州圏着では、近畿圏⇒九州圏は約 1.9 百万ｔ増加（前年比約 10.4%増）し、首都圏⇒九州圏は 2.6 百万ｔ減少（前年比 約 14.4%減）している。

**指標「広域ブロック間貨物流動量（総数）」**

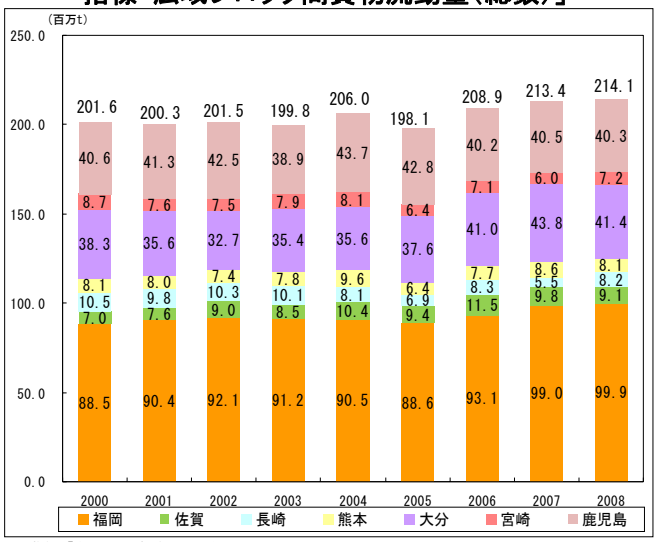


出典）「貨物地域流動調査」国土交通省
※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量の合計（九州圏内の貨物流動量は除く）

**指標「広域ブロック間貨物流動量」**

**（2007 年度）**

2007（貨物）　（10万t）

| 発＼着 | 北海道 | 東北圏 | 首都圏 | 北陸圏 | 中部圏 | 近畿圏 | 中国圏 | 四国圏 | 九州圏 | 沖縄県 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 4029 | 91.1 | 136.0 | 16.7 | 24.9 | 22.9 | 4.8 | 2.1 | 4.3 | 0.1 |
| 東北圏 | 60.8 | 5547 | 463.0 | 0.0 | 130.7 | 54.8 | 17.6 | 6.2 | 11.1 | 0.0 |
| 首都圏 | 163.0 | 522.4 | 11591 | 48.7 | 585.6 | 295.3 | 100.2 | 46.7 | 180.6 | 12.7 |
| 北陸圏 | 10.7 | 31.8 | 71.4 | 1161 | 74.2 | 58.3 | 11.8 | 1.4 | 11.2 | 0.0 |
| 中部圏 | 34.0 | 131.9 | 582.8 | 78.3 | 7199 | 384.5 | 95.7 | 53.9 | 126.0 | 7.2 |
| 近畿圏 | 14.2 | 45.7 | 286.7 | 89.8 | 340.6 | 5685 | 258.1 | 175.8 | 178.0 | 16.1 |
| 中国圏 | 10.0 | 43.2 | 181.1 | 36.2 | 173.9 | 456.5 | 3398 | 148.6 | 282.0 | 8.6 |
| 四国圏 | 4.1 | 10.1 | 170.5 | 11.8 | 68.8 | 201.4 | 77.7 | 1622 | 78.2 | 1.3 |
| 九州圏 | 25.4 | 57.7 | 294.5 | 17.7 | 163.1 | 216.3 | 397.7 | 57.7 | 5432 | 26.7 |
| 沖縄県 | 0.0 | 1.4 | 7.2 | 0.0 | 2.1 | 4.8 | 0.1 | 0.1 | 5.4 | 432 |

**（2008 年度）**

2008（貨物）　（10万t）

| 発＼着 | 北海道 | 東北圏 | 首都圏 | 北陸圏 | 中部圏 | 近畿圏 | 中国圏 | 四国圏 | 九州圏 | 沖縄県 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 3991 | 75.9 | 122.2 | 17.8 | 28.9 | 32.1 | 8.0 | 3.2 | 5.6 | 0.1 |
| 東北圏 | 53.6 | 4830 | 504.0 | 0.0 | 111.8 | 60.5 | 22.6 | 6.5 | 15.6 | 0.1 |
| 首都圏 | 153.3 | 527.1 | 11075 | 38.5 | 586.5 | 260.7 | 99.6 | 44.7 | 154.6 | 11.5 |
| 北陸圏 | 10.9 | 27.7 | 45.5 | 1005 | 52.2 | 56.0 | 10.6 | 4.3 | 5.5 | 0.0 |
| 中部圏 | 36.8 | 124.9 | 555.5 | 86.1 | 7136 | 401.8 | 114.3 | 50.4 | 137.5 | 5.3 |
| 近畿圏 | 13.7 | 53.3 | 270.0 | 58.2 | 459.1 | 5581 | 295.2 | 153.5 | 196.6 | 17.3 |
| 中国圏 | 8.3 | 42.0 | 175.0 | 42.2 | 195.6 | 481.8 | 2994 | 131.3 | 277.6 | 5.7 |
| 四国圏 | 3.9 | 15.0 | 151.1 | 11.4 | 64.4 | 185.9 | 74.2 | 1655 | 79.4 | 2.9 |
| 九州圏 | 19.9 | 60.2 | 292.1 | 13.1 | 149.9 | 253.7 | 390.8 | 56.0 | 5169 | 27.7 |
| 沖縄県 | 0.0 | 3.0 | 5.2 | 0.0 | 2.1 | 4.5 | 0.1 | 0.4 | 5.2 | 321 |

出典）「貨物地域流動調査」国土交通省
※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量
※毎年公表の県間貨物流動量を集計

○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

### （2）具体的な取組状況

東アジアへのゲートウェイ機能の充実・強化に向けた取組として、将来的に需給逼迫が予想されている福岡空港については、福岡県、福岡市、九州地方整備局等により、現空港における滑走路増設に係る具体的な施設計画が検討されており、平成 22 年８月よりパブリックインボルブメント（ＰＩ）を実施し、広く情報提供及び意見募集が行われた。

**【福岡空港周辺地域における施設計画説明会】**

提供）福岡県

また、アジア等近隣諸国との国際航空路線の維持・充実に向けた取組として、佐賀県では、有明佐賀空港への国際プログラムチャーター便の誘致活動を積極的に行い、平成 22 年 12 月 29 日より平成 23 年３月１日までの期間において、韓国から初めてのプログラムチャーター便が運航され、95%を超える高い搭乗率を記録した。

また、南九州地域のハブ空港としての拡充強化に向けた取組として、鹿児島県では、これまでに、鹿児島空港における国際路線の定期化を目指し、プログラムチャーター便の運航を支援する「国際チャーター便就航促進事業」や、新規路線開設や増便を支援する「国際定期路線・増便新規開設促進事業」等を創設し、拡充強化に取り組んでいる。その結果、東日本大震災の影響はあったものの、当初予定されていた平成 23 年３月 28 日から約４ヶ月遅れの平成 23 年８月１日より、これまで週２便運航していた上海路線が倍増の週４便に増便される予定であり、利便性が更に高まるものと期待されている。

国際物流機能の強化に向けた取組として、博多港では、「九州・アジアの海の玄関口」にふさわしいターミナルの形成を目指し、中央ふ頭地区において、岸壁・船だまりの整備やターミナルビルの内装改修、道路・交通広場の整備等が概成した。

【博多港中央ふ頭地区ターミナル前の交通広場】

提供）福岡市

港湾へのアクセス機能の強化に向けた取組として、宮崎・鹿児島両県では、都城・北諸県地方生活圏の中心都市である都城市と国際物流拠点・志布志港を結ぶ、地域高規格道路「都城志布志道路」の整備を進めており、既に供用中の鹿児島県側の末吉ＩＣ～有明北ＩＣ間（約 8.3ｋｍ）に加え、平成 23 年４月 19 日に、宮崎県側の五十町ＩＣ～梅北ＩＣ間（約 3.2ｋｍ）が開通し、物流の効率化及び交通連携の強化に向けた交通体系の整備が進んでいる。

【都城志布志道路　五十町IC～梅北IC】

提供）宮崎県

また、北部九州における国際物流機能の強化に向けた取組として、福岡県、北九州市、苅田町等周辺自治体及び経済界は、24 時間運用可能な海上空港である北九州空港の航空貨物拠点化に向け、国内外の航空会社に対する積極的な路線誘致活動を実施した結果、平成 22 年度は、揚子江快運航空による九州唯一の国際航空貨物専用定期便（上海路線）の就航、また、大韓航空及びシンガポール航空カーゴによる国際貨物チャーター便（計５便）の誘致に成功した。

【国際航空貨物専用定期便（北九州～上海）の就航】

提供）福岡県

また、博多港においても、長距離基幹航路の拡充及びアジアとの緊密なネットワークの拡大に取り組んでいるところであり、平成 22 年７月には、欧州航路としては２番目となる航路が就航するなど、東アジアへの近接性という地理的優位性を活かし、さらなる国際競争力の強化に努めている。

長崎県では、平成 23 年３月に松が枝国際観光ふ頭が完成した長崎港の地理的・歴史的な優位性を活かし、中国人観光客の誘致促進や観光関連産業の振興を図るため、「上海航路復活プロジェクト」を推進しており、平成 22 年末にプロジェクトチームを立ち上げるとともに、平成 23 年２月に、上海航路復活の意義や推進策を探る「国土政策フォーラムｉｎ長崎」を開催し、機運を高めている。

【国土政策フォーラムin長崎】

提供）長崎県

効率的な物流体系を構築するための取組として、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進する九州～関東間の長編成貨物列車の走行可能化を目指した、ＪＲ鹿児島線の北九州貨物ターミナル駅～福岡貨物ターミナル駅間（延長約 67.6ｋｍ）における「鉄道貨物輸送力増強事業」が竣工し、平成 23 年３月 12 日より、貨物列車の長編成化（コンテナ貨車 26 両、1,300 トンけん引）が可能となった。これにより、東京から北九州までの物流幹線が福岡まで延伸され、北九州～福岡間の輸送力は年間約 17 万トン増強された。

【鹿児島線（北九州･福岡間）鉄道貨物輸送力増強事業】

出典）日本貨物鉄道㈱（ＪＲ貨物）平成 23 年２月 16 日ニュースリリース資料

【貨物列車の長編成化（イメージ）】

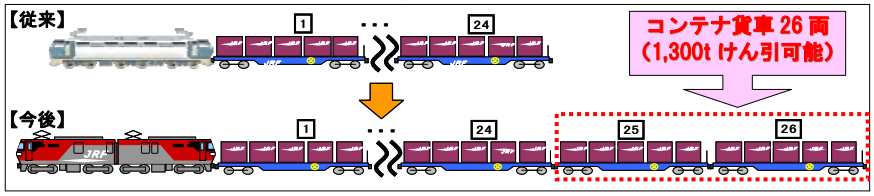


提供）北九州市

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

海外との人流・物流の増加は、韓国・中国をはじめとした東アジアが主体となっており、東アジアへの玄関口となる本圏域の立地特性を表している。

また、「広域ブロック間旅客流動」は、ほとんどのブロック間において減少傾向であるため、今後は、平成 23 年３月 12 日に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートを活用し、より一層の広域ブロック間の旅客流動を活性化するための取組が必要となっている。

また、「広域ブロック間貨物流動」は、近畿圏との流動が増加しており、引き続き、首都圏、中部圏を含めた三大都市圏との貨物流動の活性化に資する取組が必要となっている。

## 1－5　東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

【プロジェクト概要】
東アジア、近畿圏以西と九州圏内の主要都市等との高速交通交流を可能とする九州新幹線の整備インパクトを最大限に発揮するため、九州各県の玄関口となる新幹線新駅の整備や交流・定住人口の拡大等を目指した取組を進めるとともに、東九州地域を含め、広域的な波及効果を実現するための交通アクセスの向上等を推進する。あわせて、新幹線沿線等、九州各地の魅力や知名度の向上に向けた取組を広域的に展開していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①九州新幹線の整備を契機とした交流・定住人口の拡大等に向けた取組の推進

本圏域と近畿圏・中国圏の「府県間鉄道旅客流動」は、2008 年度では約 1,855 万人であり、福岡県⇔近畿圏・中国圏が約 91％を占めている。

2000 年度から 2007 年度の８年間で約 85 万人（約５％）増加しているが、2008 年度には減少に転じている。

2007 年度と 2008 年度との比較をすると、福岡県と兵庫県間の流動は、増加しているが、隣接する山口県との流動は、減少している。

**指標「府県間鉄道旅客流動人員数（総数）」**

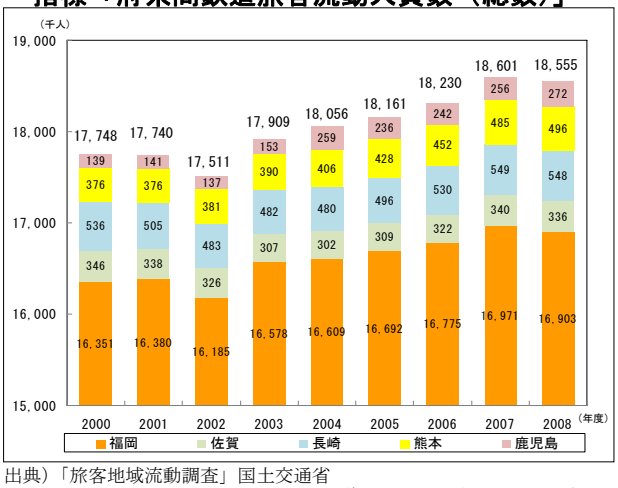


出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動人員数の合計

**指標「府県間旅客流動人員数」**

【2007 年度】

［九州圏発の他圏域への鉄道旅客流動］（単位：千人）

| 発＼着 | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 岡山 | 広島 | 山口 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 | 56 | 464 | 1,757 | 432 | 325 | 998 | 4,477 |
| 佐賀 | 5 | 26 | 56 | 22 | 14 | 34 | 16 |
| 長崎 | 3 | 39 | 85 | 48 | 19 | 56 | 24 |
| 熊本 | 4 | 37 | 79 | 33 | 21 | 50 | 20 |
| 鹿児島 | 2 | 12 | 38 | 18 | 12 | 31 | 16 |

［九州圏着の他圏域からの鉄道旅客流動］（単位：千人）

| 発＼着 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 鹿児島 |
|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀 | 60 | 5 | 4 | 4 | 2 |
| 京都 | 459 | 25 | 39 | 36 | 11 |
| 大阪 | 1,739 | 54 | 84 | 77 | 36 |
| 兵庫 | 444 | 22 | 47 | 33 | 18 |
| 岡山 | 318 | 13 | 20 | 21 | 14 |
| 広島 | 988 | 34 | 57 | 50 | 31 |
| 山口 | 4,455 | 16 | 24 | 20 | 16 |

【2008 年度】

（単位：千人）

| 発＼着 | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 岡山 | 広島 | 山口 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 | 56 | 458 | 1,710 | 446 | 319 | 985 | 4,416 |
| 佐賀 | 4 | 24 | 53 | 22 | 12 | 32 | 17 |
| 長崎 | 3 | 37 | 83 | 49 | 19 | 56 | 23 |
| 熊本 | 4 | 36 | 77 | 33 | 23 | 49 | 20 |
| 鹿児島 | 2 | 12 | 36 | 19 | 15 | 35 | 16 |

（単位：千人）

| 発＼着 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 鹿児島 |
|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀 | 59 | 4 | 3 | 5 | 2 |
| 京都 | 449 | 24 | 36 | 36 | 12 |
| 大阪 | 1,682 | 51 | 80 | 74 | 34 |
| 兵庫 | 450 | 22 | 48 | 33 | 18 |
| 岡山 | 313 | 12 | 19 | 23 | 16 |
| 広島 | 993 | 33 | 55 | 49 | 35 |
| 山口 | 4,383 | 17 | 23 | 21 | 16 |

出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動人員数

○：九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
○：九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

## ②九州新幹線の整備インパクトを広域的に波及させるための交通アクセス機能向上等の推進

九州圏内における「県間旅客流動（自県内流動を除く）」は、年間 2.7 億人～3.3 億人で概ね推移している。

これを県別でみると、福岡県⇔佐賀県間の流動数が最も多いが、増加数では福岡県⇔熊本県間の流動が最も多い。

福岡県着の流動を 2007 年と 2008 年との比較でみると、熊本・鹿児島県⇒福岡県で増加が見られる以外は、いずれも減少している。

**指標「県間旅客流動人員数（総数）」**

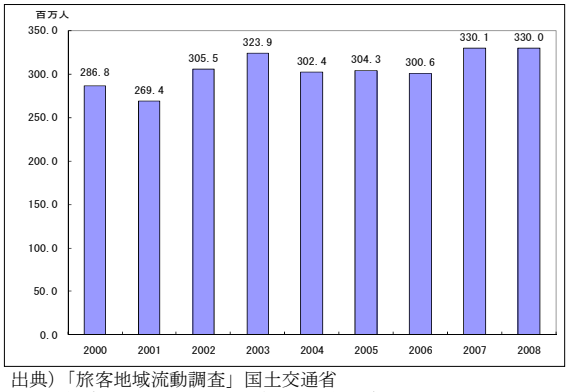


出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏内における県間旅客流動人員数の合計
※自県内の旅客流動は除く

**指標「県間旅客流動人員数」**

【2007年】　単位：百万人

| 発＼着 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 | 3,258.8 | 64.4 | 10.6 | 25.6 | 35.3 | 1.8 | 1.2 |
| 佐賀 | 64.2 | 369.8 | 5.1 | 0.6 | 0.7 | 0.5 | 0.1 |
| 長崎 | 10.5 | 5.8 | 856.8 | 0.9 | 0.2 | 0.3 | 0.1 |
| 熊本 | 25.6 | 1.0 | 1.2 | 1,073.0 | 0.8 | 1.2 | 1.3 |
| 大分 | 35.6 | 0.7 | 0.2 | 0.8 | 713.1 | 0.3 | 1.7 |
| 宮崎 | 1.8 | 0.5 | 0.3 | 1.2 | 0.3 | 838.0 | 11.7 |
| 鹿児島 | 1.2 | 0.0 | 0.1 | 1.4 | 1.7 | 11.7 | 1,163.2 |

【2008年】　単位：百万人

| 発＼着 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 | 3,202.2 | 63.1 | 10.3 | 34.2 | 23.9 | 0.9 | 1.6 |
| 佐賀 | 63.6 | 489.6 | 3.0 | 1.7 | 0.1 | 0.0 | 0.2 |
| 長崎 | 10.0 | 2.4 | 853.5 | 1.3 | 0.1 | 0.0 | 0.1 |
| 熊本 | 35.7 | 1.5 | 1.3 | 1,066.6 | 0.2 | 2.8 | 6.2 |
| 大分 | 23.9 | 0.1 | 0.1 | 0.3 | 765.3 | 2.2 | 0.1 |
| 宮崎 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 2.8 | 2.2 | 679.1 | 12.8 |
| 鹿児島 | 1.5 | 0.2 | 0.1 | 6.1 | 0.1 | 12.5 | 1,039.9 |

出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏内における県間旅客流動人員数

○ 九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
○ 九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

### （2）具体的な取組状況

九州新幹線鹿児島ルートは、昭和 47 年に基本計画が決定し、平成３年に初めて八代～西鹿児島（現 鹿児島中央）間の工事実施計画の認可がなされた。その後、平成 16 年３月に新八代～鹿児島中央間が部分開業し、平成 23 年３月 12 日に、博多～新八代間が開業し全線が開通した。

全線開業により、これまで２時間 12 分で結ばれていた博多～鹿児島中央間の所要時間は最速１時間 19 分に、

１時間 13 分で結ばれていた博多～熊本間の所要時間は最速 33 分に短縮された。また、関西方面との相互直通運転も開始され、最速達サービスを提供する列車「み

【九州新幹線「つばめ」】

提供）九州旅客鉄道㈱

【山陽・九州新幹線直結列車「みずほ」「さくら」】

提供）九州旅客鉄道㈱

ずほ」により、新大阪～熊本間は２時間 59 分、新大阪～鹿児島中央間は３時間 45 分で結ばれ、関西以西との結びつきが強化されている。

九州新幹線鹿児島ルートの全線開通に向けた基盤整備として、新幹線各駅周辺においては、周辺地域の交通円滑化や分断されていた市街地の一体化を図るための鉄道の高架化、交通結節機能の強化を図るための駅前広場や周辺道路、駐車場、駐輪場、自由通路等の整備が進められた。

このうち、博多駅では、駅ビルの改修にくわえ、博多駅の交通結節機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の交通円滑化を図るため、駅前広場の再整備や地上・地下歩行者ネットワークの充実強化に取り組んでおり、現在、博多口駅前広場や、新博多駅ビルから博多バスターミナルをつなぐ歩行者連絡橋が完成した。熊本駅では、周辺整備の一環として、道路拡幅にあわせて路面電車軌道を歩道側へ片寄せする本格的なサイドリザベーション化を実施した。

【JR博多駅】

提供）福岡市

【JR新鳥栖駅】

提供）九州旅客鉄道㈱

【JR熊本駅】

提供）九州旅客鉄道㈱

【JR鹿児島中央駅】

提供）九州旅客鉄道㈱

全線開業により、関西・中国方面との直通運転も開始され、関西・中国地方との結びつきが強くなることから、新幹線駅から直接交流が可能となる近畿以西の主要都市をターゲットとした取組として、九州各県等が一体となって連携し、平成 22 年 12 月には九州の温泉・グルメ・歴史を関西の人々に向けて情報発信するトークショー・シンポジウムを大阪市で開催し、平成 23 年２月には、九州・沖縄の観光等の魅力発信を行う大観光展を広島市で開催した。あわせて、関西・中国地方の観光等の魅力発信イベントも、熊本駅・鹿児島中央駅等で行われた。

このほか、新幹線沿線各地域においても、自治体、観光協会、ＮＰＯ団体などによるＰＲ、イベント、プロモーションなどが、多方面で実施されている。

福岡県においては、「筑後の観光魅力発信プロジェクト」と称し、筑後地域の観光戦略の策定や効果的なＰＲ活動等により、筑後地域の広域的な観光振興を推進し、地域の活性化を図った。

佐賀県においては、県内初の新幹線駅である「新鳥栖駅」の開業を契機に観光客誘致を促進するため、平成 21 年度から関西・中国地方をターゲットとした情報発信を展開しており、平成 22 年度は、大阪市と広島市で県内の市町等と連携した観光プロモーションイベント等を実施した。

【関西･中国地方での観光プロモーション】

提供）佐賀県

熊本県においては、関西・中国地方をターゲットとしたＫＡＮＳＡＩ戦略を推進しており、平成 22 年には、熊本県の認知度向上を図るため、くまもとサプライズ特命全権大使に任命したゆるキャラ「くまモン」によるＰＲ活動、大阪市におけるアンテナショップの開設及び知事トップセールス等を積極的に実施した。

【大阪市内のアンテナショップ】

提供）熊本県

また、新幹線で熊本を来訪される方々への「おもてなし」として、休耕田等を活用し、新幹線沿線を菜の花やれんげ等で飾る「イエロープロジェクト」を住民主体で実施した。

【新玉名駅周辺における菜の花畑】

提供）熊本県

熊本県、宮崎県、鹿児島県の３県では、平成 22 年 10 月に、全国から各旅行会社やＪＲグループ関係者等の約 760 名を対象とした「全国宣伝販売促進会議」を鹿児島市で開催し、各県の優れた観光資源の紹介と旅行商品の販売促進に向けたプレゼンテーションを行うとともに、観光モデルコースの現地視察を実施する等、積極的なセールス活動を展開した。

【全国宣伝販売促進会議】

提供）鹿児島県

鹿児島県では、平成 22 年９月に全線開業に向けた県外ＰＲキャンペーン隊を編成し、大阪、広島、北九州などの新幹線沿線各都市において、本県観光資源をＰＲするとととともに、新幹線全線開業に合わせて開催した第 28 回全国都市緑化かごしまフェア「花かごしま 2011」（平成 23 年３月から５月までの 66 日間）のＰＲ活動を行った。

【「Teamかごしま一直線」PRキャンペーン隊】

提供）鹿児島県

増加する交流人口を広域的に広げる取組として、長崎、熊本、大分県では、九州新幹線鹿児島ルート沿線地域の縦軸の動きに対して、３県による横軸連携により九州への観光客を増加させるため、３県の観光協会とトヨタレンタリース各社が協力し、平成 23 年２月１日より、３県内におけるレンタカーの乗り捨て料金を無料とする「九州横断エコドライブの旅～大分、熊本、長崎～３県連携事業」を実施している。

また、新幹線駅から周辺地域への公共交通の利便性の向上を図る取組として、九州運輸局では、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に関連した取組等が行われていることを踏まえ、九州における今後の交通のあり方について検討を進めるため、平成 22 年５月、九州経済界、地方公共団体及び交通・観光事業者団体の方々からなる検討会を設置し、４回にわたり検討会を開催し、平成 22 年 12 月にとりまとめを行った。同検討会では、九州新幹線の開業効果を最大限に活用し、福岡・佐賀・熊本・鹿児島といったいわゆる縦軸だけでなく、九州全体の活性化に繋げるための課題と方策、全線開業により変化が生じることが予想される人流・経済の変化等に対応した交通体系を実現するための課題と方策等について検討を行い、検討会構成員が取組状況を報告することにより情報共有を図った。

【九州新幹線鹿児島ルート全線開業に伴う交通アクセス強化の主な取組事例】

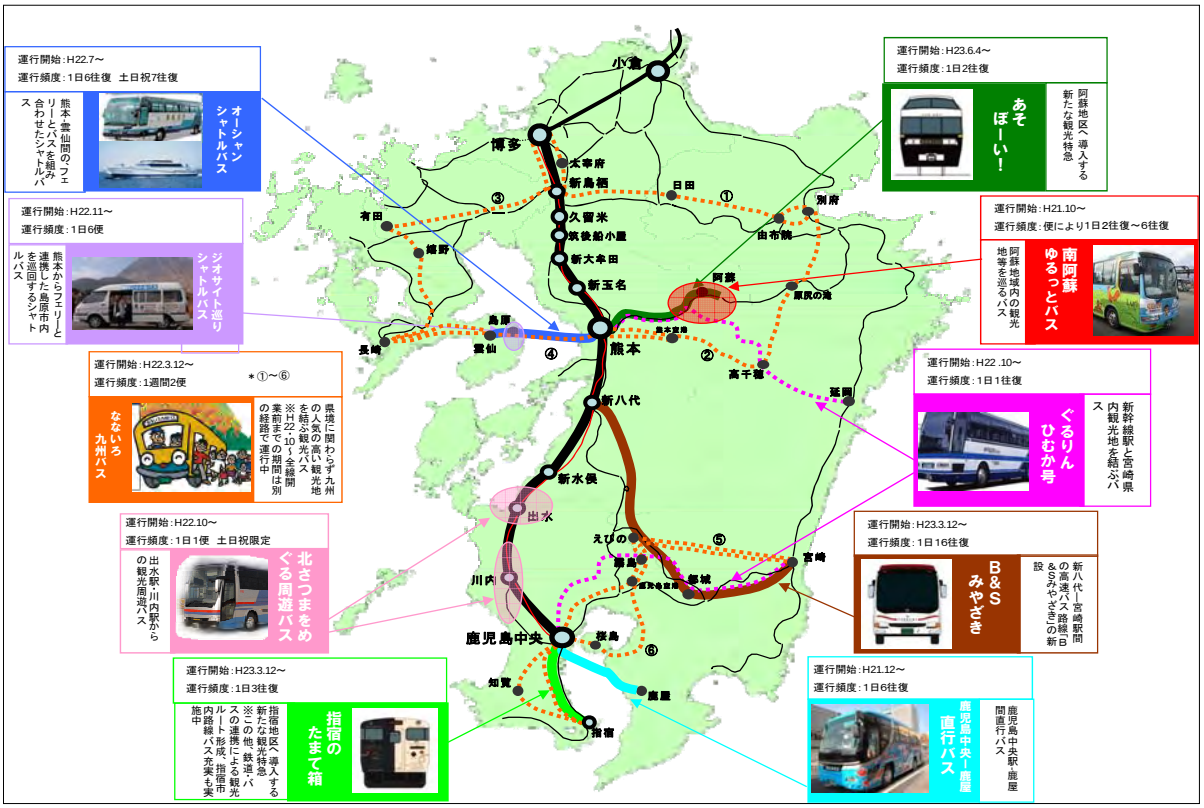


提供）九州運輸局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州新幹線鹿児島ルートの全線開業により、九州内の縦の時間短縮とともに、青森から鹿児島までが新幹線という高速鉄道でつながり、関西をはじめ九州以外の各地との結びつきも強くなる等、九州をめぐる交通体系が大きく変わりつつある。この九州新幹線の開業効果を最大限に活用し、福

岡・佐賀・熊本・鹿児島といったいわゆる縦軸だけでなく、九州全体の活性化に繋げることが期待されている。

今後、九州全体の活性化に繋げていくためには、九州内外、さらには東アジアを中心とした海外からの来訪者など、国内外からの来訪者にとって利用しやすい交通体系を実現することや、全線開業により変化が生じることが予想される人流・経済の変化等に対応した交通体系を実現することが必要である。

既に、誘客促進、新幹線駅からの交通アクセスの向上に向けた様々な取組が行われているところであるが、引き続き、こうした取組を促進することにより、九州一体となった地域活性化等を図っていくことが必要である。

## ２－１　多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の各地域の個性や魅力を創出する多極型圏土構造の極となり、九州圏に住まう人々に高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、福岡・北九州都市圏を中心としたアジア交流広域都市圏の形成を図るとともに、九州圏の東西南北等の拠点としての基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、その規模や地域特性に応じた個性を活かして魅力の向上を図る。また、高次都市機能の充実・強化や暮らしやすさの向上を推進することにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

### （1）指標による状況把握

#### ①暮らしやすさの向上

本圏域の全人口に対する「基幹都市圏の人口割合」は、2009 年度で 76.6%と、2000 年度の 75.2%から緩やかに増加している。

また、全世帯数に対する「基幹都市圏の世帯割合」も、人口と同様、2000 年度の 75.9%から、2009 年度の 76.9%まで、毎年約 0.1%ずつ緩やかに増加している。

このことから、基幹都市圏における利便性向上などによって、都市圏への人口集約がみられる。

**指標「各都市圏における人口・世帯数の割合」**

**「基幹都市圏の人口割合」**

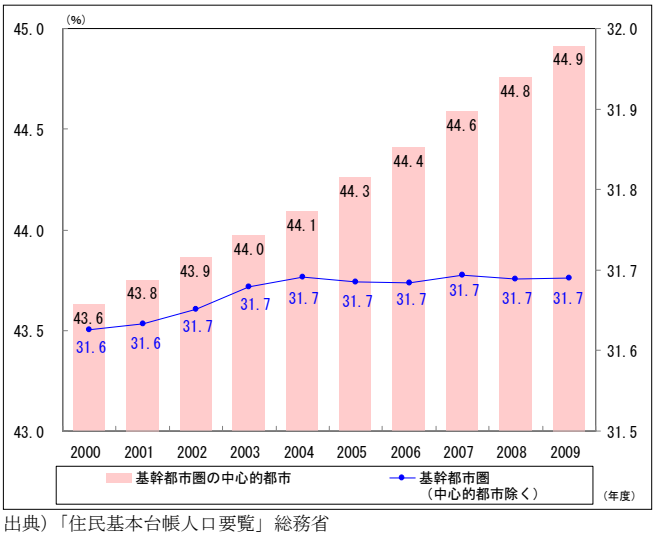


**「基幹都市圏の世帯割合」**

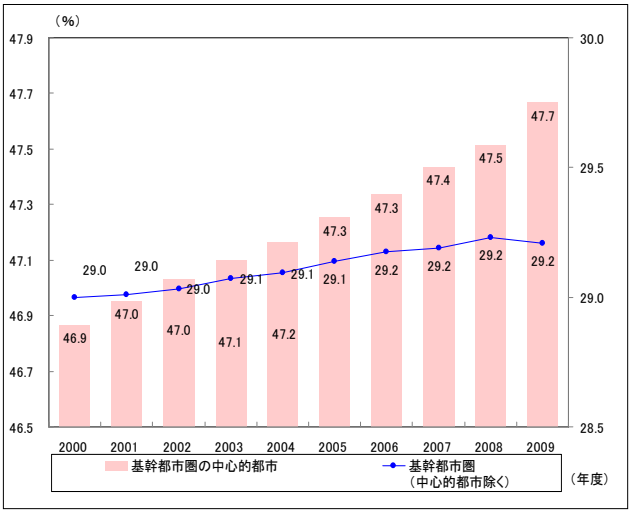


出典）「住民基本台帳人口要覧」総務省

※九州圏における基幹都市圏内の人口・世帯数の割合

※都市圏の設定は、国勢調査（2005）の通勤通学流動を活用

※人口の自然減の影響を考慮し、九州圏全体の人口・世帯数における割合を示す

※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への５％通勤通学圏とする

（各市町村の通勤通学者のうち、中心的都市に通勤通学する人が５％以上いる市町村を基幹都市圏として設定し、また、隣接する都市圏で、通勤通学者がそれぞれの中心的都市へ５％以上いるような、重複する市町村の場合は、通勤通学者の割合がより多い方を該当する都市圏として設定した）

### ②高次都市機能の充実･強化

本圏域の基幹都市圏における「高次都市機能の集積状況」は、地元企業本社が 76 施設で本圏域全体の 96.2%、大学が 69 大学 94.5%であり、通勤･通学における一定の集約がうかがえる。また、コンベンションセンターについては、本圏域 10 施設のうち９施設が基幹都市圏に属している。

高次都市機能施設全体では、278 施設が基幹都市圏に属しており、本圏域全体の 89.4%となっている。

**指標「高次都市機能の集積状況」**

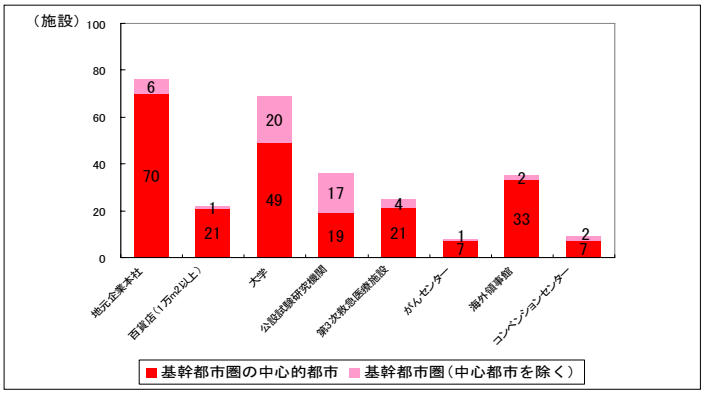


※百貨店）売場面積 10,000 ㎡以上
※大学）短期大学及び高等専門学校を含まない
※がんセンター）都道府県がん診療連携拠点病院
※海外領事館）総領事館、領事館、外国政府関係機関他
※コンベンションセンター）収容人員５千人以上、もしくは床面積１万㎡以上のコンベンション施設
※基幹都市圏の交通結節点施設、公共公益施設、雇用の場、教育施設、医療・福祉施設、商業・金融施設、リサイクル施設、流通施設、余暇施設、国際交流施設、文化施設などの施設数
※高次都市機能施設は、「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系（最終報告）」（国土交通省）を参考にして作成した基幹都市圏に必要と考えられる高次都市機能の中で、数が増減すると思われる施設を採用
※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への５%通勤通学圏とする

出典）
地元企業本社数：「福岡証券取引所上場会社業種別一覧ホームページ」
百貨店数：「全国大型小売店総覧 2009」東洋経済新報社
大学数：「都道府県別大学一覧ホームページ」、「都道府県別大学リンク集ホームページ」
公設試験研究機関数：「九州の公設試ガイドブック」経済産業省
第３次救急医療施設数：「全国救命救急センターホームページ」
がんセンター数：「国立がんセンターがん対策情報センターホームページ」
海外領事館数：「九州データブック 2009」西日本新聞社
コンベンションセンター数：「各県市コンベンション協会ホームページ」

### (2)具体的な取組状況

基幹都市圏における高次都市機能の充実・強化に向けて、その受け皿となる良好な市街地の形成を図るため、各都市において駅周辺地域の市街地整備が進められている。

福岡市では、九州大学移転にともなう西部地域のまちづくりの取組として、九州大学伊都キャンパス周辺において、道路・河川等の整備や土地区画整理事業が進められており、平成 22 年７月には、九州大学学術研究都市の玄関口である九大学研都市駅に隣接して、区役所機能や多目的ホール・図書館等を備えた複合施設「西部地域交流センター(さいとぴあ)」が開館するなど、大学移転にともなうまちづくりが進んでいる。

【西部地域交流センター「さいとぴあ」】

提供）福岡市

また、都市のコンベンション機能の強化の取組として、福岡・北九州都市圏を始めとする各基幹都市圏の中心的都市において、コンベンションの誘致及び開催支援に取り組んでおり、福岡市においては、平成 21 年の国際コンベンション開催件数が、平成 20 年より 34 件増加の 206 件となり、国内都市別で、東京（23 区）に次ぐ全国第２位となった。

【長崎南環状線】

提供）長崎県

近年、大学が国際研究拠点化を目指して、国際会議開催を積極的に支援しており、全体の約 20%が大学内で開催されている状況であり、九州大学においても 62 件開催されており、大学キャンパス別で全国第２位となった。基幹都市圏における暮らしやすさの向上に向け、都市内交通の円滑化を図る取組として、鉄道の連続立体化等による踏切道の除去や、道路の渋滞緩和を目的とした環状道路の整備を進めており、長崎県では、平成 23 年２月 13 日に長崎南環状線の新戸町ＩＣ～田上ＩＣ間（3.1ｋｍ）が完成し、当路線（全長 8.2ｋｍ）が全線にわたり開通したことにより、長崎市中心部等の渋滞緩和や長崎港からの物流の効率化が図られ、地域産業の活性化に大きく貢献している。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域内の人々に、質の高い生活サービスや高次の都市的サービスを提供する地域の拠点を、本圏域内にバランスよく形成してくことを目指す。その取組として、本圏域の東西南北等の拠点としての基幹都市圏においては、都市内交通の円滑化、快適で住みやすい居住空間の形成、良好な市街地の形成、都市のコンベンション機能の強化が図られている。今後も、基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、高次都市機能の充実や暮らしやすさの向上に資する基盤整備を推進し、広域的な都市機能の利便性の向上を図っていく必要がある。

## 2－2　文化･知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

【プロジェクト概要】
九州圏において新たな発展の機会を創造していくため、芸術文化、知識財産業等の多様で高密度な集積を有する基幹都市圏において、創造的都市の形成を促進していく。また、知識集約型の多様な産業を創造していく観点から、大学･研究開発機関間等の連携強化を図るとともに、時代の潮流に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保に向けた取組を推進していく。

### (1)指標による状況把握

本圏域の「特許登録件数」をみると、2002年まで減少傾向であったものが、2003年以降は増加に転じ、2009年には1,838件（前年比 約9.9%増）と、2002年と比較すると800件を超える増加がみられる。

**指標「特許登録件数」**

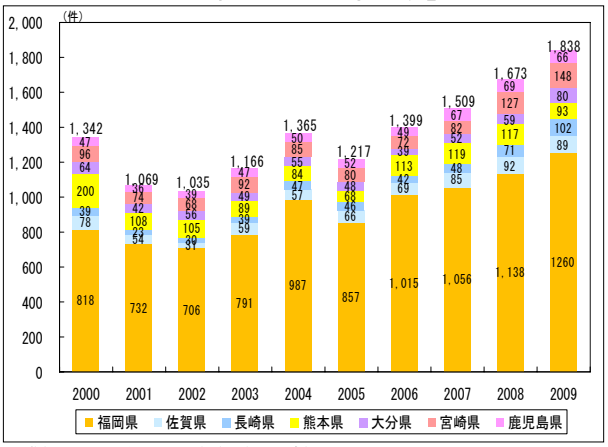


出典）特許行政年次報告書（特許庁）
※九州圏内における特許登録された年間件数
※日本人によるものに限る

### (2)具体的な取組状況

文化芸術等による創造的都市の形成に向けた取組として、宮崎県では、県立芸術劇場の中心的なイベントとして、平成８年から宮崎国際音楽祭を開催し、音楽文化の振興に寄与するとともに、県民の文化に対する意識の向上に取り組んでいる。平成22年度に開催した第15回の音楽祭においては、国内外の一流演奏家を招聘し、この音楽祭の育ての親である故アイザック･スターン氏にゆかりの深い楽曲を中心とした公演を実施したほか、サテライトコンサートや県内の小学６年生を無料招待する「子どものための音楽会」など、多彩なプログラムを実施した。

【宮崎国際音楽祭】

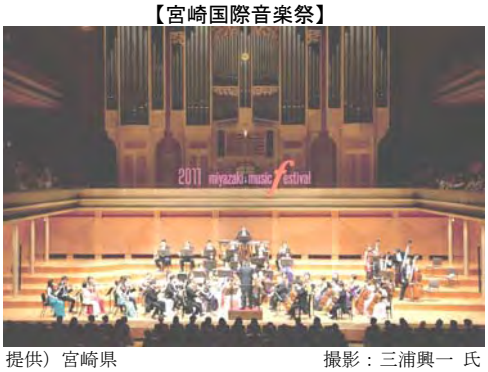


提供）宮崎県　　撮影：三浦興一 氏

知識集約化による創造的都市の形成を目指し、地域の発展の原動力となる大学、研究開発機関等の高度な集積環境の形成に向けた取組として、九州大学伊都キャンパスを核とする学術研究都市づくりが進む福岡県西部地域においては、平成22年４月に水素エネルギー製品研究試験センターが、平成23年３月には三次元半導体研究センターと社会システム実証センターがそれぞれ開所するなど研究開発機能等の集積が着実に進んでいる。さらに、伊都キャン

パス直近の福岡市産学連携交流センター（平成 20 年４月開所）等の産学連携機能を活かした最先端のテーマ発掘や、国等のプロジェクトが展開されている。

また、企業が抱える技術課題を解決につなげ、イノベーションの創出促進を支援し、もって九州地域の活性化に向けた取組として、「九州イノベーション創出促進協議会」（通称ＫＩＣＣ※1）を設立し、各成長産業分野で活動するコーディネーター等と連携しながら、企業のイノベーション創出を技術面からサポートしている。具体的には、１つの機関では対応できない地域企業等からの技術相談に対し、ＫＩＣＣ事務局が他機関の研究者等を紹介し、共同研究等、産学官連携によるイノベーション創出につなげるための「技術相談のワンストップサービス」を行っており、平成 22 年度は 114 件の相談に対応した。また、中小企業等に対し、公設試の有する測定・分析機器や研究者情報等のリソースを提供し、これまで課題とされてきた公設試・大学等が保有する機器等の広域的な利用を促進する、「開放試験研究機器等データベース」の維持、管理等を行っており、平成 22 年度末で 1,570 件を登録・紹介している。

地域の研究開発ポテンシャルを結集し、新たな産業の展開に結びつける取組として、福岡県ほか九州・山口各県では、「九州各県工業系公設試の連携に関するビジョン」を策定し、共同研究等の推進、人材の活用推進、設備の相互利用により連携強化を進めている。

また、専門的・技術的分野の人材を育成するための取組として、中小企業庁は「ものづくり担い手育成事業」として、ものづくり分野の人材育成・確保のため、地域の産業団体や業種別団体等との連携により、中小企業のものづくりの担い手になりうる者を対象とした研修等を実施する大学や専門学校、民間企業等各種機関の取組を支援している。さらに、平成 22 年３月から新規の取組として、「新卒者就職応援プロジェクト」として、新卒の未就業者等を対象に、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうための、長期間の職場実習（いわゆるインターンシップ）を実施し、中小企業の人材確保を支援している。

福岡県では、ＩＴを駆使して多様なビジネスを展開しながら豊かな自然の中で質の高い生活を送ることができる「ちくごＳＯＨＯ村づくりプロジェクト」を行い、ＳＯＨＯ※2の普及とそれを実践する人材の定住化を図り、地域経済の活性化につなげている。

併せて、新たな産業展開を進めていく上で起業家の活躍に期待が寄せられており、起業家等の活躍の場を創出するため、企業の持つ技術シーズと市場のニーズとを結びつける人材の育成・確保や、地域内外の人材、企業、地域資源等と結びつけるコーディネーター機能の強化を図るとともに、ベンチャービジネスを支援するための環境整備を充実を図っている。福岡県では、「フクオカベンチャーマーケット（ＦＶＭ)」を開催し、ベンチャー企業の資金調達や販路拡大等を支援するベンチャー支援事業を展開している。また、(財)福岡県産業・科学技術振興財団にベンチャーサポートセンターを設置し、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援を実施している。

九州経済産業局では、「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」の開催、「新規創業者等とメンターとのお見合い型の新規創業支援事業」の実施など新規創業や起業を促進するため学生等の起業家人材育成の推進、新規創業者とメンターとのマッチング、創業支援機関等のネットワーク化等、産学官金が一体となり創業支援を行っている。

【第 10 回　大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト】

提供）九州経済産業局

【創業支援セミナー2010】

提供）九州経済産業局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域においては、文化芸術等による創造的都市の形成を目指した様々な取組が実施されており、今後も個性豊かな新たな都市文化を創造し、情報発信していく都市環境の形成を推進していく。

また、平成 23 年３月には「三次元半導体研究センター」、「社会システム実証センター」が開所したところであり、引き続き、大学等の高等教育機関、試験研究機関等の整備・機能強化を推進していく。

さらに、時代の潮流の変化に対応した多様な人材育成機能強化を目的として、職業能力開発体制の充実を図るとともに、地域内外の人材、起業、地域資源等を結びつけるコーディネーター機能の強化や、ベンチャービジネスを支援するための環境整備を充実していく必要がある。

※１　各県公設試験研究機関、主要国公私立大学、高専、ＪＳＴ等独法、支援機関等の 60 機関からなる技術支援ネットワーク。事務局は、(財)九州産業技術センター、(独)産業技術総合研究所九州センター。
（Ｋｙｕｓｈｕ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　Ｃｒｅａｔｉｖｅ　Ｃｏｌｌａｂｏｒａｔｉｏｎ）
※２　在宅ワーク、在宅ビジネス
（Ｓｍａｌｌ　Ｏｆｆｉｃｅ　Ｈｏｍｅ　Ｏｆｆｉｃｅ）

## 2－3　九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

【プロジェクト概要】
　九州圏の高次都市機能が集積する基幹都市圏間において、広域的な交流・連携を推進し、圏域の一体的な発展を実現するため、これらを有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図る。あわせて、これらの交流・連携を支える高速交通基盤の整備を推進するとともに、九州各地における高速情報通信基盤の整備状況に応じて、高度な情報通信技術の利活用を総合的に推進していく。

### （1）指標による状況把握

### ①基幹都市連携軸の形成

本圏域における基幹都市圏の中心的都市間の旅客流動は、総旅客流動では 2000 年が約 8,373 万人、2005 年が約１億人と、2000 年の約 1.2 倍となっており、広域的な交流・連携が行われている。

また、地域別にみると、福岡⇔佐賀間が最も増えており、次いで佐賀⇔久留米・大牟田間、福岡⇔熊本間が増加している。

**指標「基幹都市間の旅客流動人員数（2000）」**

（千人）

| 着＼発 | 福岡 | 北九州 | 久留米・大牟田 | 佐賀 | 長崎 | 佐世保 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 延岡 | 鹿児島 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 | | | | 4,512 | 1,852 | 841 | 2,729 | 1,284 | 569 | 230 | 944 | 12,961 |
| 北九州 | | | | 299 | 196 | 61 | 534 | 1,207 | 73 | 82 | 161 | 2,613 |
| 久留米・大牟田 | | | | 9,393 | 315 | 109 | 6,191 | 605 | 62 | 26 | 132 | 16,833 |
| 佐賀 | 4,514 | 303 | 9,617 | | 1,481 | 1,690 | 611 | 181 | 22 | 12 | 167 | 18,598 |
| 長崎 | 1,609 | 203 | 249 | 1,390 | | | 1,129 | 224 | 107 | 10 | 152 | 5,073 |
| 佐世保 | 867 | 64 | 252 | 1,851 | | | 130 | 44 | 25 | 3 | 16 | 3,252 |
| 熊本 | 1,929 | 539 | 6,831 | 635 | 1,233 | 135 | | 609 | 300 | 821 | 487 | 13,519 |
| 大分 | 1,106 | 1,316 | 440 | 130 | 236 | 63 | 663 | | 181 | 255 | 131 | 4,521 |
| 宮崎 | 568 | 178 | 75 | 49 | 80 | 11 | 351 | 249 | | | 476 | 2,037 |
| 延岡 | 127 | 120 | 21 | 44 | 31 | 21 | 663 | 266 | | | 77 | 1,370 |
| 鹿児島 | 949 | 233 | 166 | 143 | 208 | 8 | 634 | 145 | 377 | 85 | | 2,948 |
| 合計 | 11,669 | 2,956 | 17,651 | 18,446 | 5,632 | 2,939 | 13,635 | 4,814 | 1,716 | 1,524 | 2,743 | 83,725 |

出典）「全国幹線旅客純流動調査」国土交通省
※九州圏内における基幹都市圏間の旅客流動人員数
※都市圏間の流動調査結果（５年毎集計）
※県内の地域間流動調査は実施なし

**指標「基幹都市間の旅客流動人員数（2005）」**

（千人）

| 着＼発 | 福岡 | 北九州 | 久留米・大牟田 | 佐賀 | 長崎 | 佐世保 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 延岡 | 鹿児島 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡 | | | | 7,716 | 2,026 | 943 | 4,177 | 1,943 | 504 | 236 | 1,118 | 18,663 |
| 北九州 | | | | 489 | 274 | 74 | 552 | 1,161 | 114 | 67 | 102 | 2,833 |
| 久留米・大牟田 | | | | 11,898 | 252 | 79 | 7,842 | 237 | 50 | 20 | 75 | 20,453 |
| 佐賀 | 7,902 | 465 | 12,066 | | 1,268 | 1,567 | 641 | 220 | 59 | 2 | 62 | 24,252 |
| 長崎 | 1,881 | 172 | 297 | 1,350 | | | 323 | 108 | 54 | 16 | 85 | 4,286 |
| 佐世保 | 1,003 | 201 | 189 | 1,337 | | | 160 | 51 | 11 | 0 | 11 | 2,963 |
| 熊本 | 4,159 | 609 | 8,034 | 613 | 339 | 154 | | 977 | 289 | 697 | 757 | 16,628 |
| 大分 | 1,888 | 1,039 | 245 | 196 | 115 | 52 | 940 | | 233 | 131 | 91 | 4,930 |
| 宮崎 | 546 | 56 | 29 | 42 | 46 | 1 | 243 | 190 | | | 705 | 1,858 |
| 延岡 | 328 | 58 | 31 | 1 | 4 | 1 | 682 | 133 | － | | 23 | 1,261 |
| 鹿児島 | 834 | 62 | 133 | 57 | 114 | 11 | 724 | 111 | 493 | 300 | | 2,839 |
| 合計 | 18,541 | 2,662 | 21,024 | 23,699 | 4,438 | 2,882 | 16,284 | 5,131 | 1,807 | 1,469 | 3,029 | 100,966 |

○：九州圏における基幹都市圏間流動のうち、増加人数が最大
○：九州圏における基幹都市圏間流動のうち、減少人数が最大

一方、「県間旅客流動」は、2000 年度の 2.9 億人以降増減はあるものの、2008 年度では 3.3 億人と、2007 年度から横ばいで推移している。

**指標「県間旅客流動人員数」**

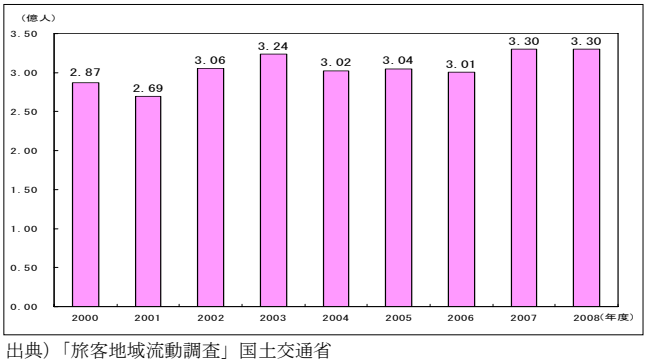


出典）「旅客地域流動調査」国土交通省
※九州圏内における県間の旅客流動人員数
※自県内の旅客流動は含めない

### ②高度な情報通信技術の利活用

本圏域の基幹都市圏におけるブロードバンドサービスの契約数は、2004 年度の約 146.9 万件の契約から年々増加傾向にあり、2009 年度には約 271 万件の契約となっている。そのうち、福岡県が全体の半数近くを占めている。また、本圏域の基幹都市圏におけるブロードバンドサービスの世帯普及率は 2003 年度の 20.5%以降増加傾向にあり、2009 年度には 48.6%となっている。

**指標「ブロードバンドサービス契約数」**

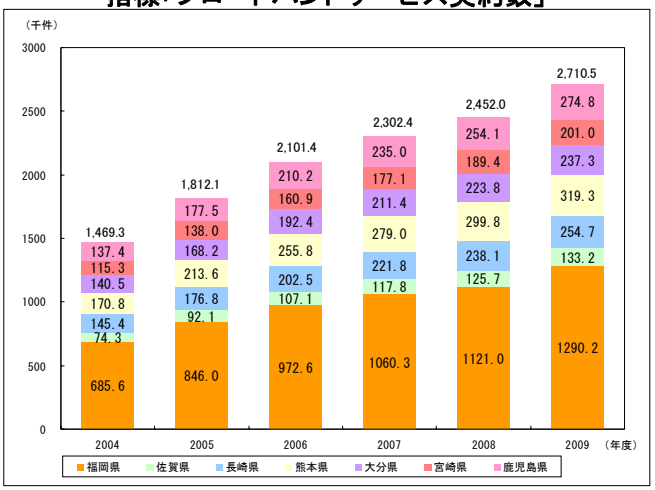


**指標「ブロードバンドサービス世帯普及率」**

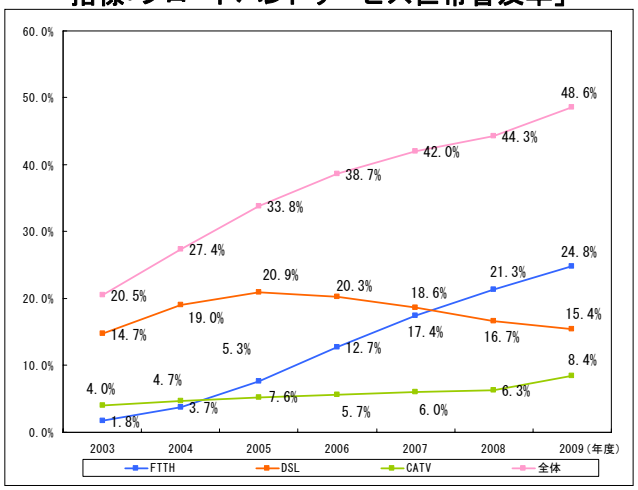


出典）「情報通信統計」総務省九州総合通信局

※ブロードバンド契約数：ＦＴＴＨアクセスサービス、ＤＳＬアクセスサービス、ＣＡＴＶアクセスサービス、ＦＷＡ アクセスサービス及びＢＷＡ アクセスサービス等の契約数を計上（ブロードバンド世帯普及率：ブロードバンド契約数を「住民基本台帳に基づく世帯数で除したもの」）

【ＦＴＴＨアクセスサービス】：光ファイバー回線でネットワークに接続するアクセスサービス（集合住宅内等において、一部に電話回線を利用するＶＤＳＬ 等を含む）

【ＤＳＬアクセスサービス】：電話回線（メタル回線）でネットワークに接続するアクセスサービス（ＡＤＳＬ 等）

【ＣＡＴＶアクセスサービス】：ケーブルテレビ回線でネットワークに接続するアクセスサービス

【ＦＷＡアクセスサービス】：固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス

【ＢＷＡアクセスサービス】：2.5ＧＨｚ帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムでネットワークに接続するアクセスサービス

### （2）具体的な取組状況

九州圏の一体的な発展を実現するため、基幹都市圏間の交流・連携を支える高速交通基盤の整備の一環として、平成 22 年 7 月 17 日東九州自動車道の高鍋ＩＣから西都ＩＣ間及び平成 22 年 12 月４日同自動車道門川ＩＣから日向ＩＣ間が開通し、九州東部地域における基幹都市連携軸の形成が進んでいる。

**【東九州自動車道の高鍋IC～西都IC間】**

提供）西日本高速道路㈱

**【東九州自動車道の門川IC～日向IC間】**

提供）西日本高速道路㈱

また、北部九州においては、平成 23 年２月 26 日に西九州自動車道の福重ＪＣＴと福岡高速５号線の野芥ランプ～福重ランプが開通し、福岡都市圏と佐賀北部地域の連携軸の強化が図られた。

【西九州自動車道（福重JCT）】

提供）九州地方整備局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏の一体的な発展に向け、基幹都市圏間を有機的に連結する基幹都市連携軸の形成をより一層図る必要がある。あわせて、高規格幹線道路等の必要な整備の推進による域内循環の活発化を促進する。また、地域情報基盤の整備促進により、ブロードバンドゼロ地域はほぼ解消され、ユビキタスネット※1化が進んできたが、今後はインフラと一体化したＩＣＴ※2利活用を推進していく必要がある。

※1　どこにいても、いつでも、どんなものからでもネットワークにつながること
※2　情報通信技術

## 3－1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

【プロジェクト概要】
九州圏は、全国よりも早く異常気象の増加等にともなう災害の影響を受けることが懸念される圏域として、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するハード対策を重点的に実施するとともに、ハード・ソフト対策を一体的に進めることにより、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進する。

### (1)指標による状況把握

本圏域における、2009 年度時点の「洪水による氾濫から守られる区域の割合※1」は 62%（前年度と変わらず)、「土砂災害から保全される人口※2」は約 48 万人（前年比 約１万人増)、「津波・高潮による被害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積※3」は約 2.0 万ｈａ（前年比約 0.3ｈａ減）である。今後、これらの安全性を向上させるため、災害に対する各種対策等を着実に推進していく。

出典）国土交通省調べ
※１　大河川においては 30～40 年に一度程度、中小河川においては５～10 年に一度程度発生する規模の降雨において、洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合〔計算式：洪水氾濫の防御がなされた区域÷洪水の氾濫の防御が必要な区域〕
※２　土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべり及び急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全（安全が確保）される人口（土砂防災情報マップをもとに、砂防事業等により土砂災害から保全される人口をカウント）
※３　各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における後背地域の浸水想定面積（津波・高潮浸水予想図をもとに、浸水被害を受ける面積を計測）

### (2)具体的な取組状況

災害に強い地域づくりの実現に向け、洪水等による災害の発生防止対策として、大分県竹田地方では、昭和 57 年７月と平成２年７月の２度の集中豪雨により、多くの人命が失われ、家屋、道路及び鉄道の流失など、市民生活に甚大な被害を被ったのを契機に、河川改修と市街地上流部のダム建設の組み合わせによる治水対策を実施してきた。このうち、稲葉ダムが平成 22 年度に完成し、下流域の浸水被害の軽減に寄与しているところである。

【竹田地方における治水対策（稲葉ダム）】

提供）大分県

高潮・越波等による災害の発生防止対策として、別府港では、海岸護岸に亀裂や風化等の老朽化が広範囲にみられ、台風等による異常気象時の防護機能を満足していなかったため、平成 13 年度より、海岸保全施設の整備に着手し、波浪・高潮及び地震に対する防護機能に加え、観光都市別府の玄関口である別府観光港に隣接することなどから景観にも配慮した護岸が完成し、平成 22 年８月１日より、県民・市民の憩いの場として利用されている。

【別府港海岸「餅ヶ浜地区」における高潮対策】

提供）九州地方整備局

再度災害の防止に向けた対策の重点化として、五ヶ瀬川では、平成 17 年９月の台風 14 号に伴う出水により、延岡市において床上浸水 1,315 戸、床下浸水 399 戸に達する甚大な被害が発生したため、五ヶ瀬川水系の河道掘削、築堤及び橋梁架替などの河川改修を緊急的かつ重点的に実施することにより、河川の氾濫による被害を軽減している。

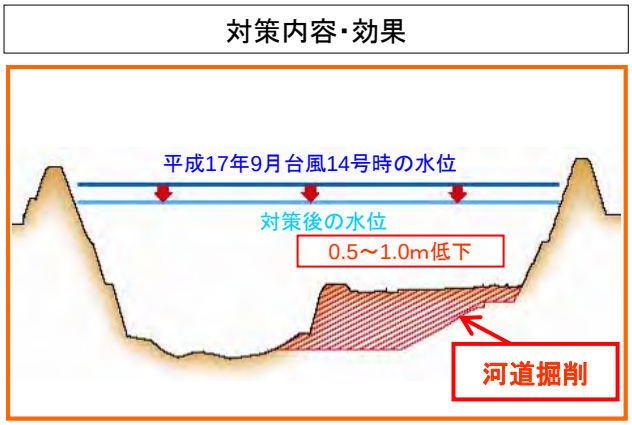


【五ヶ瀬川における再度災害の防止に向けた対策】

提供）九州地方整備局

平成 23 年１月に噴火した霧島山（新燃岳）における土砂災害防止対策の推進に向けた取組として、九州地方整備局では、地域住民の方々の人命を守ることを第一に、改正土砂災害防止法を先取りして、降灰量の調査及び土石流の氾濫シミュレーションを実施し、土石流により重大な被害のおそれがある区域及び避難判断の目安となる雨量基準の情報を公表し、県及び市町へ情報提供を行うとともに、既設砂防えん堤の除石工事や降灰を利用した土嚢・ブロック等により、氾濫危険箇所に仮設導流堤を築くなどの緊急的な土石流対策を行った。また、森林の国土保全機能等の強化を図るための治山対策の推進に向けた取組として、九州森林管理局では、地域住民の安全・安心を確保するため、上流部の国有林野内において、現地の降灰状況や森林への影響の把握など、必要な防災対策の策定のための情報収集に努めるとともに、梅雨期や台風などの集中豪雨により土砂災害が発生するおそれのある箇所において、土石流センサーによる監視体制の構築、既設治山えん堤の排土、治山施設の新設などの治山工事を実施した。

【緊急対策工事の状況】

提供）九州地方整備局

【治山えん堤における堆積土砂の除去状況（宮崎県都城市）】

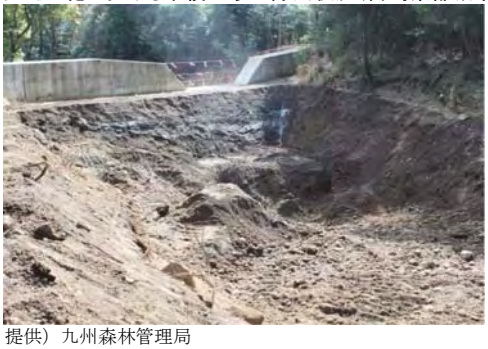

提供）九州森林管理局

災害・緊急時における公共施設等の機能維持・強化に向けて、別府港では、耐震強化岸壁の完成により、地震発生時に岸壁本体の被害が回避されるとともに、周辺岸壁が被災した場合であっても輸送機能を確保することで、震災時の救援物資等の緊急輸送など、防災拠点としての役割も期待されている。

【別府港石垣地区の耐震強化岸壁（災害時利用イメージ）】

提供）九州地方整備局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏は、活火山や特殊土壌が広く分布し、また、集中豪雨や台風が頻繁に来襲する地域であるため、地震、豪雨、台風、火山活動等による災害が頻発している。これまで、これらの災害への対策を積極的に実施してきたところであるが、今後、地球温暖化に伴う近年の大雨の頻度増加、台風の強度増大、海水面の上昇や海岸侵食の進行等により、今後更に激甚な被害が発生する可能性もある。

よって、地球温暖化にも対応できる災害に強い地域づくりを実現するためには、低炭素社会の推進等の緩和策とあわせて、地球温暖化に伴う自然災害の質的変化に対応するための適応策としての総合的かつ柔軟な防災・減災対策が必要となっており、今後も引き続き、ハード・ソフト対策を一体的に進め、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進していく。

## 3－2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

【プロジェクト概要】
九州圏のどこに住んでいても、安全で安心して暮らせることを目指し、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等の分野において広域的な連携を強化することにより、安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成を推進する。

### (1)指標による状況把握

本圏域における第三次救急医療施設※1は、全県において、計24施設の病院で指定されており、このうち、２施設では、ドクターヘリの離着陸基地として運用されている。

また、総合周産期母子医療センター※2は13施設で指定され、地域周産期母子医療センター※3は26施設で認定されている。(詳細については、「(２)具体的な取組状況」に記載。)

※1　第二次救急医療施設（入院を必要とする重症の患者対応）では対応できない複数の診療科にわたる処置が必要な患者や重篤な患者に対応する、24時間体制で、かつ高度の診療機能を有している医療施設。
※2　相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症以外の合併症（脳血管障害、心疾患、敗血症、外傷等）を有する母体に対応することができる医療施設。
※3　産科及び小児科（新生児医療を相当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。

**指標「第三次救急医療施設数」**

| 県名 | 市名 | ドクターヘリ運用施設 | 施設名 |
|---|---|---|---|
| 福岡県 | 北九州市 | | 北九州市立八幡病院 |
| 福岡県 | 福岡市 | | 福岡県済生会 福岡総合病院 |
| 福岡県 | 久留米市 | ○ | 久留米大学病院 |
| 福岡県 | 飯塚市 | | 飯塚病院 |
| 福岡県 | 福岡市 | | 福岡大学病院 |
| 福岡県 | 北九州市 | | 北九州総合病院 |
| 福岡県 | 福岡市 | | 九州大学病院 |
| 福岡県 | 久留米市 | | 聖マリア病院 |
| 佐賀県 | 佐賀市 | | 佐賀県立病院好生館 |
| 佐賀県 | 佐賀市 | | 佐賀大学医学部附属病院 |
| 長崎県 | 大村市 | ○ | 独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター |
| 長崎県 | 長崎市 | | 長崎大学病院 |
| 熊本県 | 熊本市 | | 熊本赤十字病院 |
| 熊本県 | 熊本市 | | 独立行政法人 国立病院機構 熊本医療センター |
| 熊本県 | 熊本市 | | 済生会熊本病院 |
| 大分県 | 大分市 | | 大分市医師会立アルメイダ病院 |
| 大分県 | 由布市 | | 大分大学医学部附属病院 |
| 大分県 | 大分市 | | 大分県立病院 |
| 大分県 | 別府市 | | 国家公務員共済組合連合会 新別府病院 |
| 宮崎県 | 宮崎市 | | 宮崎大学医学部附属病院 |
| 宮崎県 | 宮崎市 | | 県立宮崎病院 |
| 宮崎県 | 延岡市 | | 県立延岡病院 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | | 鹿児島大学医学部･歯学部附属病院 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | | 鹿児島市立病院 |

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ（平成23年6月30日現在）

### (2)具体的な取組状況

平成22年度の九州圏においては、平成22年４月に宮崎県にて口蹄疫、平成22年10月に鹿児島県奄美市（奄美大島）にて豪雨災害、平成22年12月以降、鹿児島県･宮崎県･大分県等にて、野鳥及び家禽の高病原性鳥インフルエンザ、さらには、平成23年１月に宮崎県･鹿児島県の両県に位置する霧島山（新燃岳）の火山噴火など、多様な自然災害や家畜の伝染病等による被害などが発生した。

【平成23年1月27日　霧島山(新燃岳)の噴火】

提供）九州地方整備局
※宮崎県小林市上空より南方向を望む。

このような災害発生時において、鉱工業や農水産業、観光等において安定的な経済活動を継続していくためには、豪雨等の自然災害により被災した河川、道路などの各種社会資本の早期復旧、防災情報の伝達手段の整備、避難体制の整備、家畜の伝染病に対する迅速な防疫体制の確立、的確な安全･安心情報の発信など、早急な対応が求められている。

こうした中、防災体制における広域的な連携強化を図る取組として、平成 22 年 10 月に発生した鹿児島県奄美地方における豪雨災害では、道路や通信手段が寸断されるなか、九州地方整備局と鹿児島県の連携により、緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）の現地派遣を実施し、災害対策用ヘリコプター、情報収集車及び衛星通信車等を用いた画像伝送による被害状況調査、情報伝達及び復旧工法の指導・助言等を行い、緊急時の迅速な情報共有や早期復旧に向けた体制の強化を図った。

【緊急災害対策派遣隊（TEC－FORCE）による被害状況調査】

提供）九州地方整備局

【奄美地方豪雨災害における情報収集車による調査状況】

提供）九州地方整備局

また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザによる伝染病被害の発生時においても、国、県、地元自治体等の連携により、防疫体制の強化及び感染した家畜の埋却処分の迅速化などを実施し、感染被害拡大を防止した。

【口蹄疫発生時の防疫対策（路上での車両消毒）】

提供）宮崎県

【高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫対策（車両消毒）】

提供）鹿児島県

大規模災害時の対応における情報共有・連携の強化を図る取組として、平成 23 年 1 月 13 日に、災害時等の防災に関わる 15 の行政・公共機関により構成する「九州防災連絡会」を発足し、災害時等に、各機関が実施している防災対策や防災訓練等について意見交換し、災害等の未然防止、被害拡大防止及び復旧についての連携の強化に取り組んでいる。

【第1回 九州防災連絡会】

提供）九州地方整備局

地震等の自然災害や施設事故等の緊急時における対策を図る取組として、福岡県と北九州市の共同により、福岡都市圏（17 市町）と北九州市の水道水が相互に融通可能となる「北部福岡緊急連絡管」の整備を推進し、平成 23 年４月１日より供用開始した。これにより、広域的な水需給を行うことが可能となり、両圏域における安定した水供給が可能となった。

【北部福岡緊急連絡管の送水開始（竣工式）】

出典）福岡県ＨＰ

災害時・緊急時における救急医療の広域的な連携強化を図る取組として、ドクターヘリ（救急医療専用ヘリコプター）の九州全域への運航エリア拡大を目指した機能強化・広域的な連携が進められている。本圏域におけるドクターヘリについては、これまでに福岡県（佐賀県・大分県との共同運航）と長崎県（佐賀県との共同運航）にて運航されている。このほか、熊本県では平成 23 年 12 月の導入を目指し、防災消防ヘリとドクターヘリの２機が連携する救急搬送体制の構築を図り、大分県では平成 24 年度からの導入を目指し、救急搬送に活用している防災ヘリと県北西部で共同運航している福岡県のドクターヘリとの３機体制による広域搬送体制の充実を図り、宮崎県では平成 24 年４月からの導入を目指し、宮崎大学医学部附属病院の医療スタッフの研修やヘリポート整備の支援、県内の救急隊員の研修等を実施しており、鹿児島県では平成 23 年 12 月からの導入を目指し、ヘリ出動基準や本土内搬送を行う消防･防災ヘリとの役割分担をまとめているところである。

【ドクターヘリ導入に向けた研修の開催状況】

提供）宮崎県

さらには、久留米大学病院高度救命救急センター（福岡県久留米市）では、高速道路上へのドクターヘリ離着陸による救命活動について、平成 18 年に全国で初めて運用マニュアルを作成し、これまでは、九州自動車道の片側３車線区間である太宰府ＩＣ～久留米ＩＣ間（約 26ｋｍ）を離着陸対象区間としていたが、平成 23 年２月より、片側２車線区間である九州自動車道の門司ＩＣ～太宰府ＩＣ間と久留米ＩＣ～みやま柳川ＩＣ間、長崎自動車道の鳥栖ＩＣ～嬉野ＩＣ間及び大分自動車道の鳥栖ＩＣ～湯布院ＩＣ間を追加しており、今後の高速道路上での救命活動が期待されている。

また、九州旅客鉄道㈱では、平成 23 年３月 12 日に全線開業した九州新幹線鹿児島ルートにおいて、新幹線１編成毎に多目的室１室を整備し、通常の授乳や休憩等の利用のほか、事前の申し込みにより、医師や看護師を同行した患者搬送なども対応可能としており、県境を越えた広域医療の向上に期待されている。

【九州新幹線車両における多目的室】

提供）九州旅客鉄道㈱

周産期医療体制の充実を図る取組として、佐賀県において、平成 22 年８月に、独立行政法人国立病院機構佐賀病院が県内初となる総合周産期母子医療センターに指定されたことにより、九州の全ての県において、総合周産期母子医療センターが設置された。このほか、最近では、平成 23 年３月に熊本大学医学部附属病院（熊本市）が、また、平成 23 年４月に産業医科大学病院（北九州市）が指定されている。

一方、地域周産期母子医療センターについても、新たに、福岡市立こども病院・感染症センター（福岡市）、中津市立中津市民病院（中津市）及び鹿児島大学医学部・歯学部附属病院（鹿児島市）が認定されており、安心して出産できる医療体制の拡充が着実に進んでいる。

【九州圏における周産期医療施設一覧】

| 県名 | 市名 | 総合周産期母子医療センター | 地域周産期母子医療センター | 施設名 |
|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 福岡市 | ○ | | 福岡大学病院 |
| | 久留米市 | ○ | | 久留米大学病院 |
| | 久留米市 | ○ | | 聖マリア病院 |
| | 北九州市 | ○ | | 北九州市立医療センター |
| | 福岡市 | ○ | | 九州大学病院 |
| | 北九州市 | ○ | | 産業医科大学病院 （H23.4月指定） |
| | 福岡市 | | ○ | 独立行政法人 国立病院機構 九州医療センター |
| | 春日市 | | ○ | 福岡徳洲会病院 |
| | 飯塚市 | | ○ | 飯塚病院 |
| | 北九州市 | | ○ | 九州厚生年金病院 |
| | 北九州市 | | ○ | 独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター |
| | 福岡市 | | ○ | 福岡市立こども病院・感染症センター （H23.4月認定） |
| 佐賀県 | 佐賀市 | ○ | | 独立行政法人 国立病院機構 佐賀病院 （H22.8月指定） |
| 長崎県 | 大村市 | ○ | | 独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター |
| | 長崎市 | | ○ | 長崎市立市民病院 |
| | 佐世保市 | | ○ | 佐世保市立総合病院 |
| | 長崎市 | | ○ | 長崎大学病院 |
| 熊本県 | 熊本市 | ○ | | 熊本市立熊本市民病院 |
| | 熊本市 | ○ | | 熊本大学医学部附属病院 （H23.3月指定） |
| | 熊本市 | | ○ | 医療法人 社団愛育会 福田病院 |
| | 熊本市 | | ○ | 熊本赤十字病院 |
| 大分県 | 大分市 | ○ | | 大分県立病院 |
| | 大分市 | | ○ | 大分市医師会立アルメイダ病院 |
| | 別府市 | | ○ | 別府医療センター |
| | 中津市 | | ○ | 中津市立中津市民病院 （H22.12月認定） |
| 宮崎県 | 宮崎市 | ○ | | 宮崎大学医学部附属病院 |
| | 宮崎市 | | ○ | 県立宮崎病院 |
| | 宮崎市 | | ○ | 宮崎市郡医師会病院 |
| | 宮崎市 | | ○ | 古賀総合病院 |
| | 都城市 | | ○ | 独立行政法人 国立病院機構 都城病院 |
| | 都城市 | | ○ | 社団法人 八日会藤元早鈴病院 |
| | 日南市 | | ○ | 県立日南病院 |
| | 延岡市 | | ○ | 県立延岡病院 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | ○ | | 鹿児島市立病院 |
| | 鹿児島市 | | ○ | 今給黎総合病院 |
| | 薩摩川内市 | | ○ | 済生会川内病院 |
| | 鹿屋市 | | ○ | 県民健康プラザ鹿屋医療センター |
| | 奄美市 | | ○ | 県立大島病院 |
| | 鹿児島市 | | ○ | 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 （H22.9月認定） |

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ（平成 23 年６月 30 日現在）

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 22 年度は、九州圏において、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生、鹿児島県奄美地方における豪雨災害及び霧島山（新燃岳）における爆発的噴火など、多種多様な事象が発生している。今後も懸念される災害面でのリスクに適切に対応していくため、国、地方公共団体等の防災関係機関等は、防災・危機管理体制をより強化するとともに、大規模な災害発生時の応援協定など、広域的な連携強化を図ることにより、九州圏における総合的な防災機能の向上及び安全な暮らしを実現していくことが必要である。

また、妊婦・小児への高度救急医療をはじめとした高次医療サービス等、救急医療体制の拡充や医療施設相互の連携についても、引き続き促進していく必要がある。

## 3－3　美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

【プロジェクト概要】
　九州圏の豊かな自然と人とが持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、親しむことができる生活空間を創造していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①豊かな自然環境・景観の保全

　本圏域における年間の「自然公園利用者数」は、2000 年の約 13.4 万人以降増減はあるものの、2009 年には約 14 万人と若干の増加がみられる。

　特に国定公園は、2000 年の約 4.3 万人から 2009 年の約 5.0 万人と利用者数が増加している。

**指標「自然公園利用者数」**

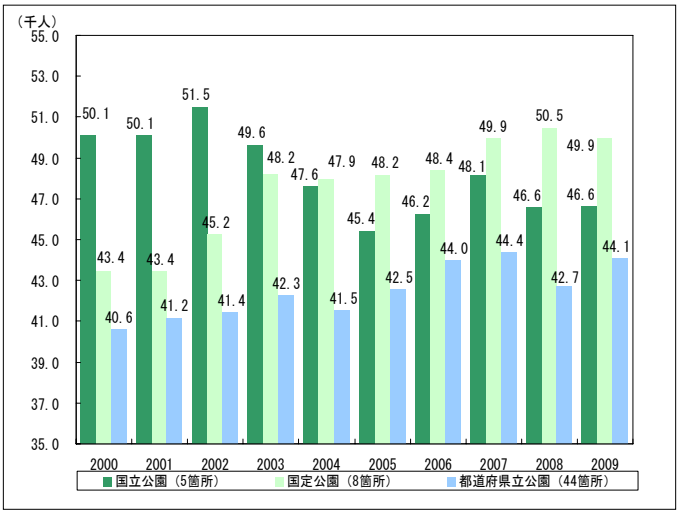


出典）「自然公園等利用者数調」環境省
※九州圏における国立公園、国定公園、県立公園の年間利用者数

#### ②人と自然が共生した九州圏の形成

　「生物多様性地域戦略」は、各地域の自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することを目的としており、本圏域では、長崎県（2009 年３月）、北九州市（2010 年 11 月）、熊本県（2011 年２月）、大分県（2011 年３月）が戦略策定済みである。

　また、福岡県、佐賀県、宮崎県及び福岡市では、2011 年度以降策定に向けて作業を進めている。

**指標「生物多様性地域戦略策定数」**

九州圏における策定数　４件
（長崎県、北九州市、大分県、熊本県）

出典）「公表資料」各県
※九州圏において、生物多様性基本法第 13 条の規定に基づき、県又は市町村が生物多様性国家戦略を基本として、当該自治体の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して策定する基本的な計画の数

**【「生物多様性地域戦略の手引き（概要）」（抜粋）】**

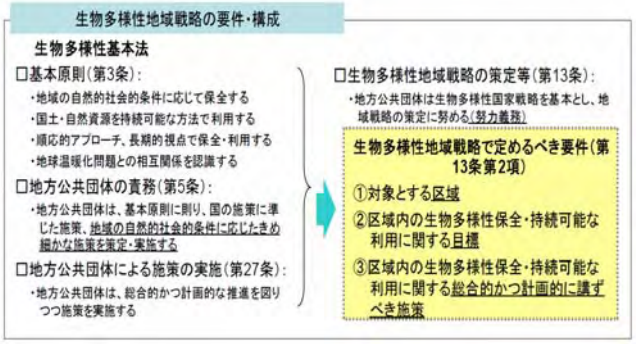


出典）環境省ＨＰ

### (2)具体的な取組状況

豊かな自然環境・景観に親しんでもらうための取組として、平成 22 年７月に国立公園に指定されている長崎県佐世保市鹿子前地区の西海パールシーリゾート内に西海国立公園の魅力を発信する「九十九島ビジターセンター」を開館し、西海国立公園の情報発信及び自然体験プログラムの提供を行っている。

【ビジターセンター開館記念式典】

提供）九州地方環境事務所

また、世界自然遺産に登録されている屋久島では、適切な管理のために必要な助言を得るため、平成 21 年６月に、学識経験者等による「屋久島世界遺産地域科学委員会」を設置している。また、ヤクシカの採食等により、森林植生や希少植物の生育などに悪影響が出ていることから、平成 22 年 10 月に、科学委員会の下にヤクシカ・ワーキンググループを設置し、ヤクシカの個体数管理や植生回復について助言を得る体制を整備する等、屋久島の自然環境の保全に努めている。

【ヤクシカの植生への影響】

提供）九州地方環境事務所

九州地方環境事務所では、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県において分布が拡大している特定外来生物のアライグマによる生態系等への被害を防止し、生物多様性を保全するため、「生息状況調査」や「アライグマ防除講習会」等を実施しており、平成 23 年２月には「九州地方アライグマ対策シンポジウム」を開催し、アライグマ対策の重要性をアピールした。

平成 22 年 10 月には、愛知県名古屋市で生物多様性条約第 10 回締約国会議が開催され、長崎県においても、いきものの世界と人間のつながりを感じ、生物多様性に対する理解を深めてもらうため、野生生物とその生息環境を表現した「いきものつながりアート展」を平成 22 年 11 月 27 日から 12 月６日までの 10 日間、長崎県美術館で開催し、1,622 人の来場があった。

【いきものつながりアート展】

提供）長崎県

また、平成 21 年度に、西海市及び佐世保市を希少野生動植物種保存地域とし、54 種の動植物を対象種に指定して、平成 22 年度においては、大村湾沿岸の川棚町、東彼杵町、大村市への同保存地域の拡大手続きを行った。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境省から「生物多様性地域戦略策定の手引き」が平成 21 年 10 月に公表されているところであり、これに基づき「生物多様性地域戦略」の策定について、現在策定作業中の福岡県、佐賀県、宮崎県及び福岡市を始めその他の自治体においても同様の取組を推進し、自然環境を積極的に保護・保全していくことが望まれる。

今後も生態系や生物多様性の保全を図るため、国内希少野生動植物種の保護を推進するとともに貴重な自然環境や生態系等に影響を及ぼす特定外来生物への対策を推進する必要がある。

## ３－４　我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

【プロジェクト概要】
　九州圏は、産業集積の過程で育まれた環境・リサイクル分野の技術・取組等の蓄積を活かし、循環型社会の構築に向けた先導的な取組を推進することにより、環境負荷の少ない社会を構築していくとともに、貴重な水資源、閉鎖性海域等を良好で持続可能な資源とするための取組を積極的に推進していくことにより、我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏としての発展を促進していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①循環型社会の構築

　本圏域における「一人一日あたりのごみ排出量」は 2000 年度の 1,123g/人･日をピークに減少傾向にあり、2009 年度では 957 g/人･日となっている。

　また、本圏域のごみ排出量は、全国平均と比べ、毎年度約 50 g/人･日少ない状況である。

※九州圏における一人一日あたりのごみ排出量
（１人１日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量÷総人口÷365 又は 366）
※ごみ総排出量：廃棄物処理法第５条の２に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における「一般廃棄物の排出量」と同様とする。（ごみ総排出量＝計画収集ごみ量＋直接搬入量＋集団回収量）

**指標「一人一日あたりのごみ排出量」**

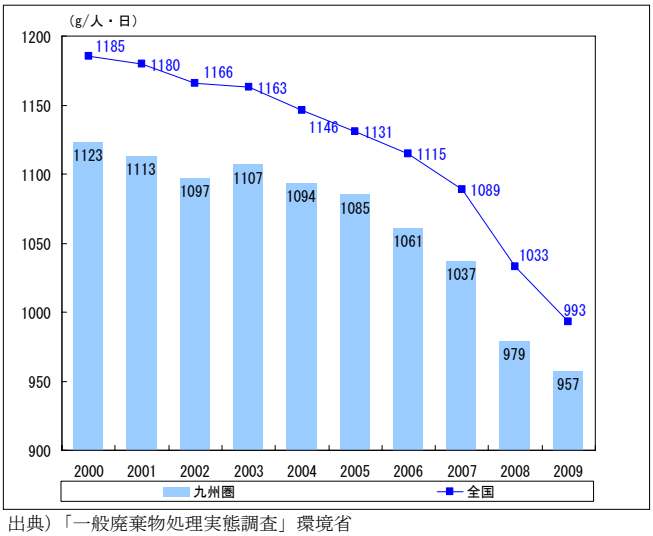


出典）「一般廃棄物処理実態調査」環境省

#### ②水資源･閉鎖性海域等の持続可能な資源化

　本圏域における「河川、海域の環境基準達成率」のうち、河川ＢＯＤは、2004 年から 2009 年の６年間で 2004 年の達成率が最大値、2005 年が最小値となり、年次により変動している。

　また、海域ＣＯＤは、2004 年は 72.6％と、2009 年は 80.3％であり、水質状況の改善している環境基準達成調査地点が増加している。

※達成率（％）＝（環境基準達成調査地点／全調査地点）×100
※ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標
※ＣＯＤ（化学的酸素要求量）：水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標

**指標「河川、海域の環境基準達成率」**

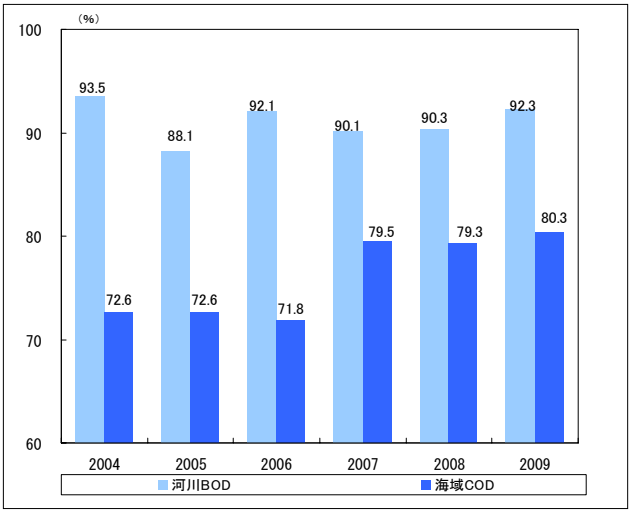


出典）「公共用水域水質測定結果」環境省

また、閉鎖性海域である「有明海と八代海のＣＯＤ環境基準達成率」については、有明海が、2000 年から 2009 年の間で、80%以上の達成率となっている一方、八代海は、有明海と比べ湾口幅が狭いために海水交換が悪いという特性から年次による変動が激しい傾向にある。

**指標「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」**

出典）「公共用水域水質測定結果」環境省
※達成率(%)＝（達成水域数／類型指定水域数）×100

**（2）具体的な取組状況**

九州経済産業局は、３地域のエコタウン支援を図るために、各エコタウンを抱える自治体の各支援会議に参加し助言等を実施するとともに、平成 22 年度では、３地域のエコタウンの概要や立地企業一覧をはじめ、九州地域のリサイクル事業所・支援策一覧を掲載した情報冊子を作成した。

九州地方環境事務所では、循環型社会形成推進のため、一定地域のみで発生する循環資源は地域で循環し、高度な処理技術を要する資源はより広域的な処理を行う必要があり、構築に向けた課題整理と施策反映のため、平成 21 年８月に「地域循環圏に関する九州会議」を設置しており、専門部会の一つである「生ごみ対策研究会」での家庭系・事業系生ごみの資源化の促進への調査・分析、コスト・環境負荷の比較などの情報の整理を実施し、生ごみ資源化推進マニュアル（手引書）の作成及び普及啓発用教材の提供を行う取組や、「焼酎リユースびん推進会議」でのリユースびんの鹿児島県・南九州の地域への普及拡大方策の検討、奄美地域におけるモデル事業成果の検証及び酒造メーカーに対する流通実態把握と意識調査を行う取組を行った。

３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の普及促進の取組として、九州７県（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）では、ゴミ減量化に向けた啓発活動の連携の一環として、「九州統一マイバッグキャンペーン」を平成 19 年度から共同実施しており、取組強化月間（10 月）に、レジ袋削減に取り組む「一斉行動参加店」の取組では、１人あたり 4.2 枚のレジ袋を節約した計算となった。

【「一斉行動参加店」実施結果（H22年度）】

| | マイバック持参率（レジ袋辞退率）※1 | レジ袋節約枚数 ※2 |
|---|---|---|
| 福岡県 | 23.6 % | 1,985 万枚 |
| 佐賀県 | 24.2 % | 328 万枚 |
| 長崎県 | 23.3 % | 521 万枚 |
| 熊本県 | 26.4 % | 746 万枚 |
| 大分県 | 41.3 % | 1,101 万枚 |
| 宮崎県 | 26.5 % | 369 万枚 |
| 鹿児島県 | 20.8 % | 504 万枚 |
| 九州7県 | 26.0 % | 5,556 万枚 |

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ
※１ 一斉行動参加店のマイバック持参率（レジ袋辞退率）の平均
※２ 一斉行動参加店のレジ袋節約枚数の合計

また、大分県では、独自に県内の約９割の食品スーパー等の参加による「レジ袋の無料配布中止」の取り組みも実施している。熊本県でも、熊本市、水俣市、上天草市で実施されている「レジ袋の無料配布中止」の取組の県内全市町村への拡大を進めている。

福岡県では、ごみ減量化促進対策として、消費者団体、業界団体、行政団体で組織する「ごみと資源を考える福岡県民会議」やＮＰＯ・ボランティア団体と連携し、夏休み親子リサイクル探検隊（リサイクル施設の見学等）、ごみ減量化・リサイクルポスターコンクール、３Ｒ推進フォーラム、３Ｒの達人派遣等の取組を実施し、３Ｒの普及啓発を図っている。

また、今後、アジアを中心に大幅に成長すると見込まれ、国の成長戦略の柱の一つとして位置づけられている「海外水ビジネス」において、北九州市では、これまでの上下水道分野での国際技術協力の実績を基に、国の「海外水インフラＰＰＰ協議会」への参画、官民連携による「北九州市海外水ビジネス推進協議会」の設立、ＮＥＤＯ※1事業による国内最大級の省エネ型造水プラントを備えた「ウォータープラザ北九州」の開設など、官民一体となって海外水ビジネスの推進に向けて積極的な取組を行っている。

【ウォータープラザ北九州全体概要】

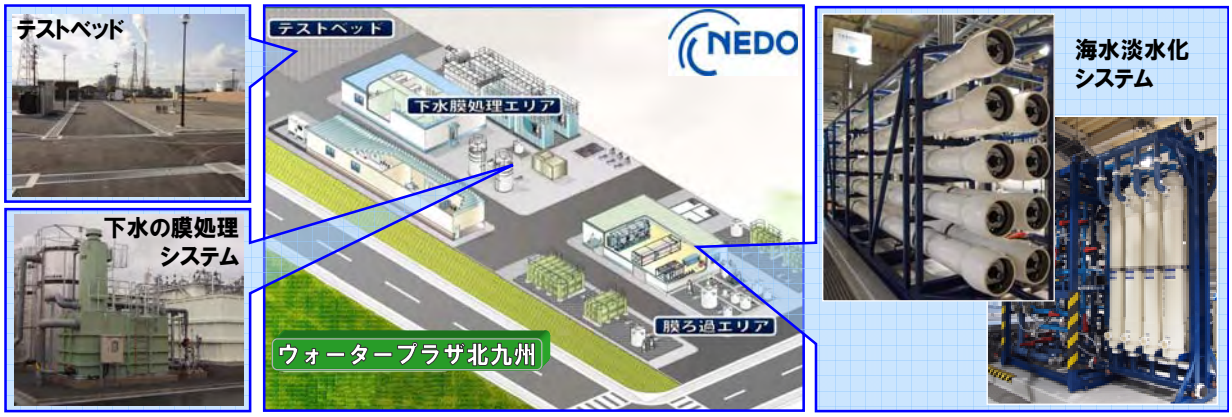


提供）北九州市及びＮＥＤＯ

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境負荷の少ない環境先進圏の形成に向け、広域的な連携を推進しつつ、３Ｒの普及促進、閉鎖性海域の保全対策及び河川等の水質保全等の取組が図られており、今後も、循環型社会の構築、良好で持続的な水循環系の形成に向けた取組を、一層推進していくことが必要である。

※１（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構

## ３－５　地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

【プロジェクト概要】
九州圏の豊富な自然エネルギー資源の賦存量や先導的な環境技術の蓄積等の優位性を活かし、豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・普及、産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策を積極的に推進するとともに、環境・エネルギー分野における先導的な取組等を活かし、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進していくことにより、我が国をリードし、地球環境にも貢献できる持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏としての発展を促進していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①新エネルギー導入

本圏域における「新エネルギー導入量」は、2000 年では約 212.3 万ｋW、2010 年では約 288.3 万ｋW と、ここ 10 年間で 1.36 倍に急増している。

2010 年でみると、風力発電は全体の 12%、バイオマス発電は 87%と多数を占めている。

**指標「新エネルギー導入量」**

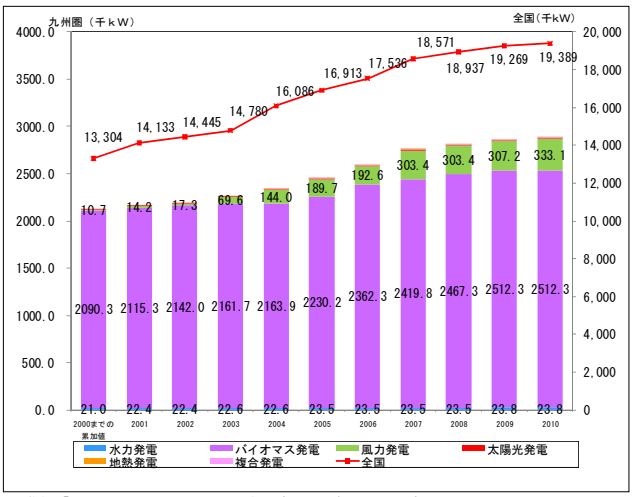


出典）「ＲＰＳ法ホームページ」資源エネルギー庁
※新エネルギー設備の認定を受けた事業所の電力出力量（累計）
※事業者の希望により公開を控えている場合があり、また、他の事業者に代行申請を依頼した小規模な発電設備（10ｋW以下の住宅用等太陽光発電等）以外の認定事業者を原則掲載している。

#### ②持続可能な低炭素社会

本圏域における「温室効果ガス排出量」は、各県ともに、ここ数年間の中で増減はあるものの、平成 19 年度から平成 20 年度にかけては全ての県で減少しており、概ね、基準年度排出量（平成２年度）を下回りつつある。

**指標「温室効果ガス排出量」**

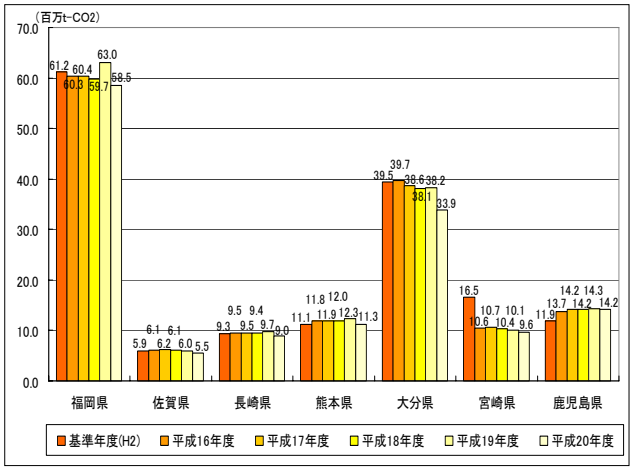


出典）「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果（環境省）」を基に九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ
※温室効果ガス（$CO_2$換算値）の排出量

### (2)具体的な取組状況

地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成に向け、豊富な地域資源を活用した先導的な新エネルギー対策として、メガソーラーの導入促進をはじめ、スマートコミュニティの推進、小水力発電やバイオマス資源の燃焼化等による再生可能エネルギーの導入･普及の取組が行われた。

宮崎県（都農町）では、リニアモーターカー宮崎実験線高架上約 3.6ｋｍにわたり、年間発電量約 120 万ｋＷｈの太陽光パネル架台を縦列に配置した世界でも類を見ない形状の発電施設を設置した。また、「みやざきＥＶ－ＰＶ構想推進事業」では、電気自動車と太陽光発電を連携させた普及･利用拡大を図るため、電気自動車を購入し、また、電気自動車に太陽光エネルギーを供給するために、県庁舎屋上に太陽発電パネルを設置し、庁舎敷地内には急速充電器を設置した。

【リニアモーターカー宮崎実験線高架上の太陽光パネル】

提供）宮崎県

【宮崎県庁に導入された EV･PV】

提供）宮崎県

熊本県では、「くまもとソーラープロジェクト」により太陽光以外にも小水力、風力等の他の新エネルギーに関しての取組や、熊本北部浄化センターでは下水汚泥バイオガスを燃料に発電を行っており、現在同センターの消費電力の 40%を賄っている。

【LIXIL有明工場メガソーラー】

提供）熊本県

北九州市は、平成 22 年４月８日に「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に、全国４地域の一つとして選定され、新日本製鐵㈱、日本アイ・ビー・エム㈱、富士電機㈱などの企業･団体とともに、「北九州スマートコミュニティ創造事業」を推進している。八幡東区東田地区において、平成 22 年度から５年間、再生可能エネルギーの大量導入やそれらを効率よく利用するシステムの構築などエネルギーに関する実証を中心としつつ、交通やライフスタイルの変革などにつながる様々な実証を、経済産業省及び関係省庁の支援を受けて実施

【北九州スマートコミュニティ創造事業の概要】

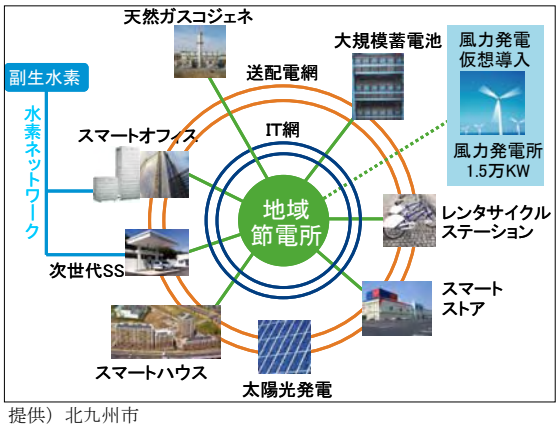


提供）北九州市

している。更に、世界の環境首都とアジアの技術首都を目指す同市では環境技術や社会技術のアジア地域への移転を通じて企業の成長をサポートし、地域の活性化を図るため、「アジア低炭素化センター」を開設した。また、公害克服の歴史を経て、平成 20 年７月に環境モデル都市に国から認定されるなど、常に先進的な環境の取組を推進してきたが、その取組をより促進させるためには、市民環境力を強化する必要がある。このため、本市では具体的な行動に結びつける仕組みとなる「北九州環境みらい学習システム」の構築を進めており、有識者や地元関係者から今後の参考となる意見をいただいた。

【アジア低炭素センターの開設】

出典）北九州市ＨＰ

福岡県では、水素エネルギー社会を実現するため、九州大学を中核とした世界最先端の「研究開発」、「福岡水素タウン」、「北九州水素タウン」、「水素ハイウェイ」をはじめとした先導的な社会実証行うとともに全国唯一の「水素人材育成」、「水素エネルギー新産業の育成･集積」、「世界最先端の水素情報拠点の構築」を柱とした「福岡水素戦略（Ｈｙ－Ｌｉｆｅプロジェクト）」を展開している。また、福岡県環境家計簿等を活用して、電気、ガス、水道等の使用量の節減など省エネルギー･省資源に取り組むエコファミリー応援事業においては、平成 23 年３月現在で 13,033 世帯の登録となっている。加えて、電気や自動車燃料の使用量削減など、地球環境に優しい活動に取り組む、エコ事業所応援事業の登録事業者数は、平成 23 年３月現在で 1,712 事業所となった。また、福岡県省エネルギー推進会議と協力して、省エネルギー相談窓口の開設や省エネ＆国内クレジット制度の推進セミナーや説明会、省エネルギー人材育成講座を開催し、国内クレジット制度推進モデル事業の実施を行った。

佐賀県では、家庭部門における$CO_2$排出量削減を促進するため一般住宅における太陽光発電と省エネ設備（ヒートポンプ給湯器等）の複合的な装置導入に対する補助制度を創設し、平成 22 年度には、約 2,800 件の設備整備に対する補助を行った。

大分県では、エコエネルギー（新エネルギーを含む）導入促進の基本計画である「大分県新エネルギービジョン（平成 14 年作成）の見直しを行い、平成 23 年３月に改定した。平成 22 年度の導入促進の取組として、住宅用太陽光発電導入への助成を行ったほか、家庭の太陽光発電をまとめて国内クレジット事業として認証を受ける「おおいた太陽光倶楽部」にも取り組んだ。また、農業用水を活用した小水力発電を推進し、農業水利施設の維持管理費の節減のみならず、その波及効果として地域の活性化、地球環境への貢献、農村地域のイメージアップを図っている。平成 22 年度においては、県内 28 ヶ所で小水力発電賦存量(発生可能電力量)調査を行った。

【小水力発電所】

提供）大分県

長崎県では、長崎の教会群とキリスト関連遺産の多くが存在する五島列島において環境に優しい電気自動車と高度道路交通システムを活用して、初めての方でも自由に島内を巡ることが出来る「未来型ドライブ観光システム」の構築を目指す長崎ＥＶ＆ＩＴＳプロジェクトが実施されており、平成 22 年度から、ＥＶ等 102 台を主にレンタカーとして実運用し、１万人以上の観光客に利用があり好評を得ている。

【五島地区に導入されたEVレンタカー】

提供）長崎県

鹿児島県では、世界自然遺産の島・屋久島において、ほぼ全ての電力が水力発電で賄われている地域特性に着目し、$CO_2$の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する$CO_2$フリーの島づくり」に取り組んでいる。平成 22 年８月６日には、日産自動車株式会社との間で、「屋久島$CO_2$フリーの島づくりの推進に関する協定」を締結し、電気自動車の普及や電気自動車が安心して走行できる環境づくりに連携して取組むこととしている。

【屋久島における電気自動車】

提供）鹿児島県

産業･民政･運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策として、九州経済産業局等では、低炭素社会の構築に向けて注目を集める太陽光発電産業の現状について需要者の設備導入による省エネ意識の向上や九州が進むべき方向性について紹介する「低炭素社会フォーラムｉｎエコテクノ 2010」をはじめ改正省エネ法の施行に伴う概要やポイント等について「エネルギー使用合理化シンポジウム」や、国内クレジット制度に係る関係者による、地域に根ざした情報収集･ネットワークを構築し、より多くの削減事業計画発掘を目的として平成 22 年７月及び平成 23 年２月の計２回、九州地域国内クレジット制度ネットワーク連絡協議会を開催し、他地域におけるベストプラクティスを発掘するとともに、中小企業等の排出削減事業案件を束ね、大企業等に売却する仕組みについて検討をスタートさせた。また、九州経済産業局と九州農政局を事務局とする九州地域バイオマス関係機関連絡会議では、北九州市において「バイオマス・ニッポンｉｎ九州 2010」等を開催した。

【エネルギー使用合理化シンポジウム】

提供）九州経済産業局

また、九州運輸局においては、運輸部門における地球温暖化対策として、運輸事業者を対象に中小規模の事業者でも容易にかつ継続的に環境保全に取り組むことが出来るグリーン経営の普及促進を目的とした「グリーン経営推進講習会」や「省エネ促進フォーラムｉｎ鳥栖」の開催、エコ通勤優良事業所の認証、小学校高学年を対象とした交通エコロジー教室を開催した。

【エコ通勤認証ロゴマーク】

提供）九州運輸局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏における新エネルギー導入量は着実に増加しており、今後の取組の方向としては、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入と革新的なエネルギー高度利用技術の普及を図る必要がある。また、節電対策や再生可能エネルギーへの転換が重要な課題となっている。具体的には、メガソーラーなどの発電所の建設、電気自動車などの専用スタンドの設置、家庭用燃料電池システムなどの導入を進める。また、ＩＴ技術の活用によりエネルギー需要をマネジメントするスマートグリッドの確立に向けた取組を進めるほか、家庭での省エネ、夏期休暇取得等の分散化など節電に対する呼びかけや各種団体・企業にもクールビズの徹底やサマータイムの導入など独自の節電に対する取組も進める。

【再生可能エネルギー　風力発電】

出典）北九州市ＨＰ

【クールビズの取組】

提供）九州地方整備局

※九州広域地方計画協議会事務局とりまとめ

## ４－１　広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

【プロジェクト概要】
　九州圏に住まう人々に一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、拠点都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくり等を推進するとともに、集約型都市構造への転換を図ることにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

### （1）指標による状況把握

#### ①拠点都市圏における都市機能の充実･強化と快適なまちづくり

　本圏域の拠点都市圏における「拠点都市圏の都市機能の集積状況」は、事業所が 57.1 万施設で本圏域全体の 93.8%、総合スーパーが 144 施設で 99.3%であり、都市機能が充実していることがうかがえる。また、「拠点都市圏における中心的都市」の施設の比率は、事業所が 60.6%、第２次救急医療施設が 57.6%となるなど、中心的都市に半数以上の施設が集積している。

**指標「拠点都市圏の都市機能の集積状況」**

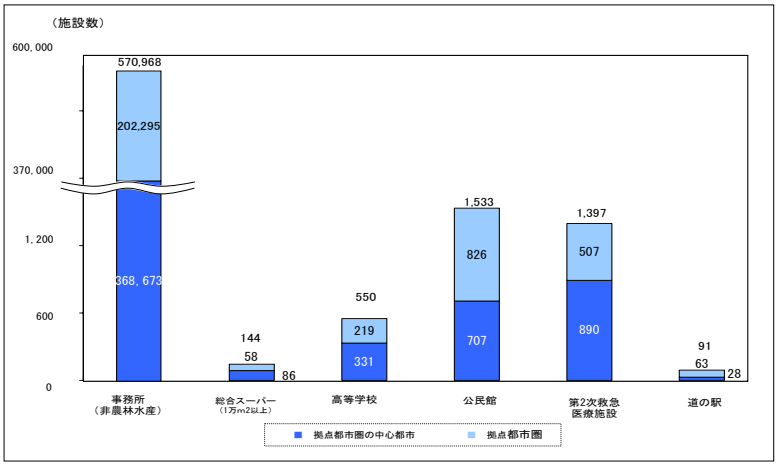


出典）事業所数：統計局からの聞き取りにより入手［2008年速報値］
　　総合スーパー数：全国大型小売店総覧2010（東洋経済新報社）
　　高等学校数：統計でみる市区町村のすがた2010（統計局ＨＰ）
　　及び全国学校総覧2011
　　公民館数：統計でみる市区町村のすがた2010（統計局ＨＰ）
　　第２次救急医療施設数：平成21年地域保健医療基礎統計
　　（厚生労働省ＨＰ）
　　道の駅数：九州の道の駅ＨＰ
※都市機能の中で、数がある程度増減すると思われる施設を左のグラフに採用している
※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への１時間圏とする（拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間60分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した）
※都市圏の設定は、国勢調査（2005）の通勤通学流動を活用
※高等学校には、高等専門学校を含まない

#### ②集約型都市構造への転換

　本圏域の拠点都市圏における人口は、2001 年度を境に減少傾向となっている。また、ＤＩＤ人口密度は、過去 10 年に着目すると、市部においては、1995 年で 5,779.7 人/㎢、2005 年で 5,778.0 人／㎢、郡部においては、1995 年で 4,563.7 人/㎢、2005 年で 4,576.4 人/㎢となっており、ほぼ横ばいとなっている。また拠点都市圏の人口割合は、2000 年度で 93.4%、2009 年度で 93.9%となり、全体では増加傾向にあるものの、中心的都市以外の都市圏では、2000 年度で 36.5%、2009 年度で 36.1%になるなど、減少傾向にある。

**指標「拠点都市圏のDID人口密度」**

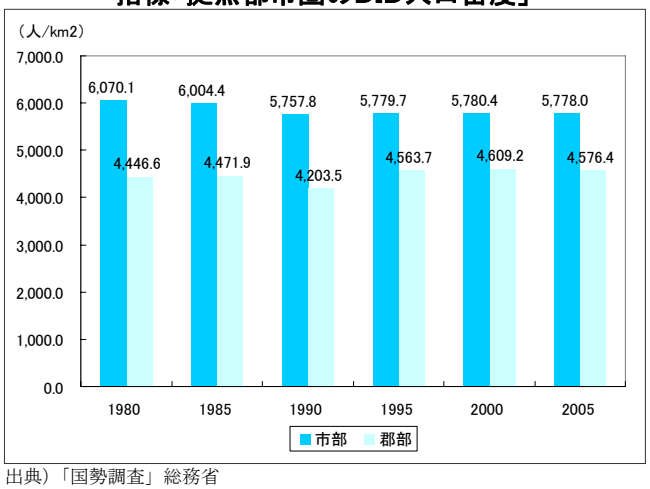


出典）「国勢調査」総務省
※ＤＩＤ：市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が１km²当たり 4,000 人以上）が隣接し、それらの地域の人口が平成 17 年国勢調査時に 5,000 人以上を有する人口集中地区のこと
※国勢調査において集計のある市部、郡部別にそれぞれ集計した
※ＤＩＤ地区の人口密度

**指標「拠点都市圏の人口割合」**

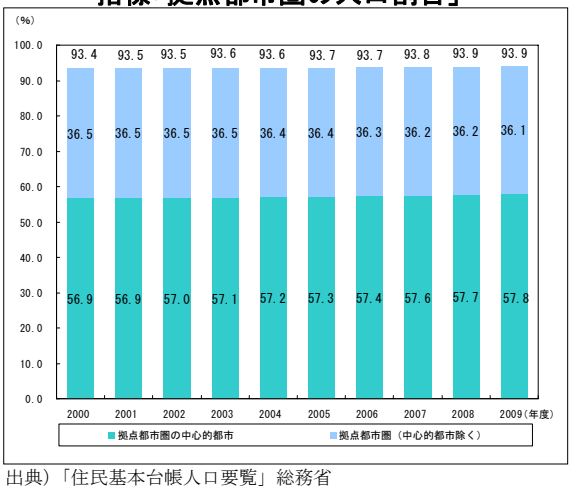


出典）「住民基本台帳人口要覧」総務省
※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への１時間圏とする（拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間60分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した）
※九州圏全域の人口に対する割合を示す

## （2）具体的な取組状況

美しいまちなみや都市景観の形成に向け、鹿児島市内中心部を流れる甲突川の水辺空間の賑わいを創出するリバーサイドウォークは、『県民や観光客などの方々が、川に親しみ、憩える場となる水辺空間を創出し、「力みなぎる・かごしま」を実現する』ことを目的としており、その中でも加治屋町歴史散策ゾーンは、全線開業した九州新幹線鹿児島ルートの終着駅である鹿児島中央駅に最も近く、鹿児島市街地の中心部ということもあり、河川沿川のライトアップによる人の往来の創出を通じて、賑わいを作り出すなどの取組を行っている。

**【甲突川リバーサイドウォーク】**

提供）鹿児島県

## （3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成に向け、魅力ある市街地の形成及び良好な都市環境の形成を図るとともに、安全で快適なまちづくりをより一層推進する必要がある。また、集約型都市構造の転換に向け、中心市街地における都市機能の集約化の促進及びまちなか居住をより一層推進する必要がある。

## ４－２　水･緑･食･安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成

【プロジェクト概要】
九州圏の高次都市機能を有する拠点都市圏と隣接する多自然居住地域間において、双方向の交流を促進し、水・緑・食・安全等を介して結びつきのある都市と多自然居住地域の互恵関係の形成を実現するため、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理を始めとして、互恵関係にある様々な活動を展開し、これらを広域的に連結する都市自然交流軸の形成を促進する。また、都市住民等の多自然居住地域への価値観の高まりを好機と捉えた活動として、都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する。あわせて、これらの交流・連携を活性化させる交通基盤等の形成を推進していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①都市自然交流軸の形成とその連携を活性化させる交流基盤等の形成

本圏域の「貨物流動」は、年間 3,000 万トン台から 4,000 万トン台を変動しており、2005 年度までは 4,810 万トンまで増加していたが、最近 2006、2007 年度は 3,900 万トンまで減少し、2008 年度には再び 4,700 万トンまで回復した。また、高速バス輸送人員数は、2003 年度まで増加傾向を示した後 1,100 万人台で推移しているが、2009 年に 1,000 万人台へ減少した。

**指標「貨物流動量」**

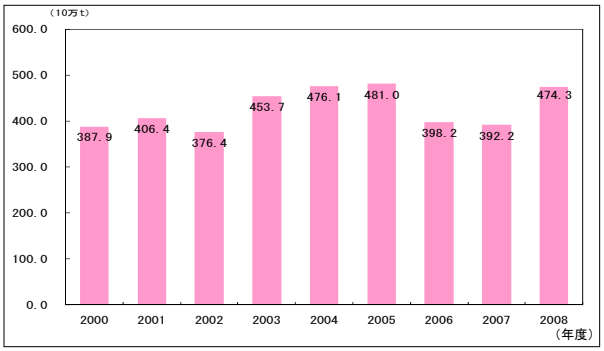


出典）「貨物地域流動調査」国土交通省
※九州圏における貨物流動量

**指標「高速バス輸送人員数」**

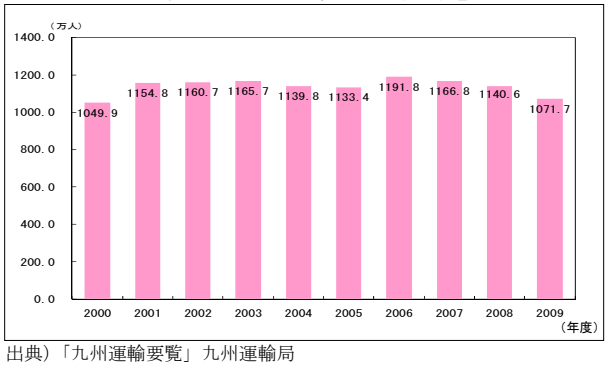


出典）「九州運輸要覧」九州運輸局
※系統キロ 100ｋｍ以上（高速道路利用 50ｋｍ以上）の路線を対象とした、拠点都市圏における中心的都市間の高速バス輸送人員数

#### ②都市と農山漁村との交流

本圏域の「二地域居住を積極的に受入れている自治体数」をみると、全体で 63 自治体となり、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県において 10 自治体以上が受け入れを行っている。

**指標「二地域居住を積極的に受け入れている自治体数」**

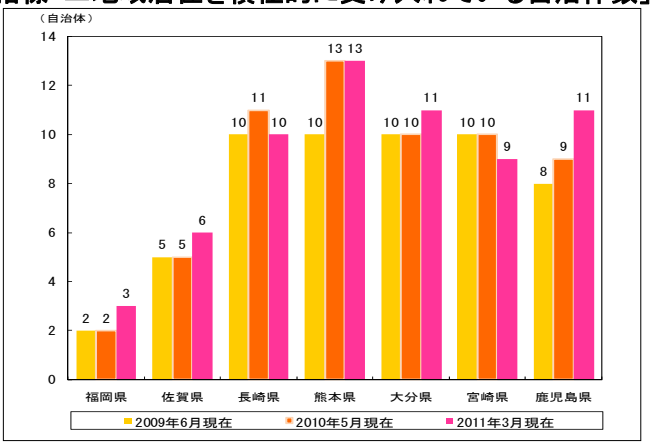


出典）「交流居住のススメＨＰ」総務省
※総務省が紹介している二地域居住を受け入れている九州圏内の自治体の数

### (2)具体的な取組状況

都市と農山漁村等との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成に向けて、長崎県では、子どもたちが農山漁村での滞在活動を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える取組として、子ども農山漁村交流プロジェクトリレーシンポジウムｉｎ九州が開催され、274 名の参加を得た。 大分県では、九州中のグリーン・ツーリズム実践者が年に１回一同に会する九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2010ｉｎ大分が開催され、「観光」と「農」の連携をテーマに県内５カ所で分科会と交流会が行われ「食」「組織」「宿」「行政」「修学旅行」のテーマで、各分野の実践者らが議論を行った。また、福岡県では、筑後地域の恵まれた地域特性を活かしながら、人口集中により都市機能が集積した都市ではなく、ゆとりのある面的な広がりを持った都市機能のネットワーク化を図ることにより、自然に囲まれた田園都市空間の形成を目指す、21 世紀型の新たな都市づくりが進められており、平成 22 年度においては、筑後スローフードフェスタ 2010 が９月 18 日に福岡市天神中央公園において開催された。

【子ども農山漁村交流プロジェクト リレーシンポジウムin九州】

提供） 九州農政局

また、宮崎県では、後継者を必要としている生産者のニーズと、仕事を求めている全国の移住希望者のニーズのマッチング支援を行う「地域おこし後継者発掘事業」を実施し、農業、林業、漁業等の後継者として平成 23 年３月末現在で 12 世帯の移住が実現した。また、あらゆる世代の都市住民等を対象として宮崎県の住みよさや魅力をアピールし移住の呼びかけを行う「みやざき移住定住促進事業」では、平成 23 年３月末現在で 56 世帯の移住が実現した。長崎県では、「ながさき田舎暮らし総合プロモーション事業」によりＵＩターン促進のための民間有識者及び庁内関係部署からなる「ながさき田舎暮らし協働会議」を設置し、県及び協働市町に総合窓口（ワンストップ窓口）の設置、個別移住等相談会、専用ＨＰ「ながさき田舎暮らし情報局」運営等による情報発信、市町･ＮＰＯ等が実施する田舎暮らし促進事業に対する支援が行われた。大分県では、ふるさと大分回帰推進事業において、ＵＪＩターン希望者の多様なニーズに応えて、大分を実感できる様々な体験（農業体験等）ができる「おおいた暮らし体験プログラム」の情報発信等が実施されている。

【長崎県の個別移住相談会の様子（東京都）】

提供） 長崎県

都市自然交流軸等における交流の活発に向けて、拠点都市圏と多自然居住地域を連結するため、佐賀県では、有明海沿岸都市群と有明佐賀空港、三池港などの広域交通拠点との連携強化により地域産業の活性化・発展に寄与する有明海沿岸道路の一部を構成する佐賀福富道路の嘉瀬南ＩＣ～久保田ＩＣ間が平成 23 年３月６日に開通した。

【佐賀福富道路　嘉瀬南IC付近】

提供）佐賀県

熊本県では、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業を契機に、観光振興と移動の利便性向上を目的とする交通基盤の形成として、九州新幹線の出水駅（鹿児島県出水市）と蔵之元港（同県長島町）間を 65 分で結んでいるシャトルバスを運行開始し、新幹線・シャトルバス・フェリーの接続で、博多～天草市・牛深間を最短３時間、鹿児島中央～天草市・牛深間を最短２時間 22 分で結ぶ取組が行われている。また、長崎・熊本･鹿児島では、３県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化について、関係市町及び地元経済団体等と連携し、絵画コンテストの実施や、島原地域、天草地域、長島・出水地域のうち２以上の地域を含む交流・連携事業に対する支援等に取り組み、機運の醸成等を図っている。熊本県八代市と鹿児島県薩摩川内市を結ぶ「肥薩おれんじ鉄道」では、ＪＲ九州や熊本県、鹿児島県、沿線市町等で構成する、肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通活性化協議会を設置し、地域間交流の強化と地域活性化を図るため、国土交通省による地域公共交通活性化･再生総合事業を活用し、企画イベント列車の運行や沿線地域の観光振興の取組と連携したＰＲ活動などの利用促進に取り組んでいる。また、鹿児島県では、長距離物流の基幹ルートとして、更には関西方面からの観光客や帰省客の受け入れルートとして、欠くことのできない極めて重要な航路である、志布志～大阪航路の持続的運行を確保するために、県や地元自治体、関係団体等で構成する鹿児島県志布志･大阪航路利用促進協議会が中心となり、利用促進に取り組んでいる。

【出水駅～蔵之元港間のシャトルバス】

提供）天草市

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における都市圏の交流については、自治体における二地域居住の受け入れや、ふるさと生活体験などの子どもの都市農村交流などに取り組んでいる。

今後は、公共交通の充実のみならず、自治体間で連携を図り交流を円滑にするなど広域連携軸を形成し、農山村地域や離島地域における漁村地域などの魅力向上や、その積極的なアピールによって、都市と農山漁村との交流をより活性化し、さらにはその魅力をもって、ＵＩターンの確保に努める必要があると考えられる。

## ５－１　生活支援機能の維持･向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成

【プロジェクト概要】
多自然居住地域を中心として、豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下、価値観や生活様式の多様化に応じた、ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、生活中心都市における生活支援機能の充実・強化やにぎわいの再生を図ることにより、生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成を図る。また、生活・文化・活動面での一体化を促進するため、これらを有機的に結ぶ生活文化交流軸の形成を促進する。

### （1）指標による状況把握

#### ①基礎生活圏の形成

本圏域の生活中心都市のうち、基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除いた都市の人口は、2000 年度の約 297 万人から、2009 年度は約 283 万人と減少しており、「生活中心都市への転入者数」についても、2000 年度の 14.2 万人から徐々に減少し、2009 年度は 10.7 万人と年々減少傾向にある。

**指標「生活中心都市への転入者数」**

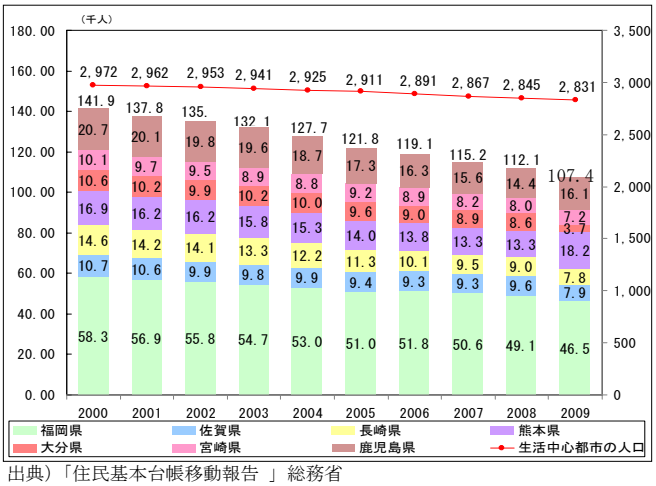


出典）「住民基本台帳移動報告 」 総務省
※九州圏の生活中心都市における他市町村からの転入者数。(基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除く)

#### ②生活文化交流軸の形成

本圏域の「生活中心都市への通勤者数」は、圏域全体で約 36 万人となっている。また、「県内旅客流動人員数」では、圏域別では、バラツキがあるものの圏域全体では、2007 年まで増加傾向にあったものの、2008 年は減少傾向に転じている。

**指標「生活中心都市への通勤者数」**

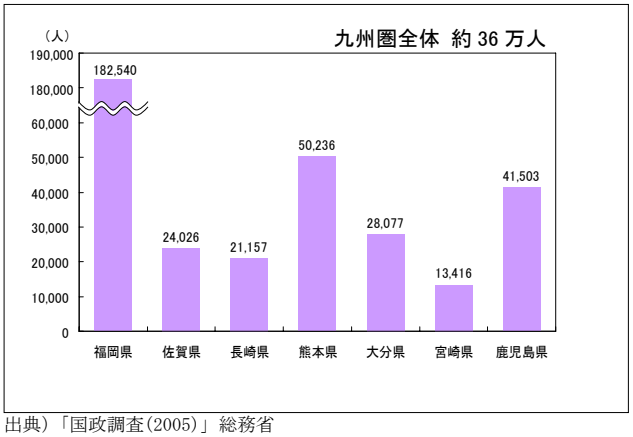


出典）「国政調査(2005)」 総務省
※他市町村からの生活中心都市への通勤者数（基幹都市圏及び拠点都市圏の中心都市を除く）

**指標「県内旅客流動人員数」**

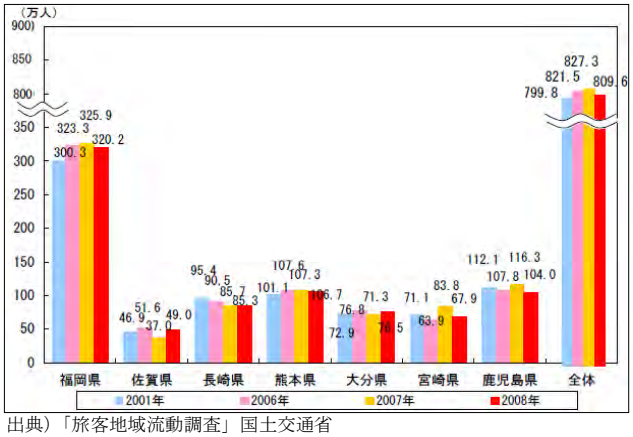


出典）「旅客地域流動調査」 国土交通省
※県内における旅客流動人員数

### (2)具体的な取組状況

【ディスカッションの様子】

提供）(独)中小企業基盤整備機構

生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成に向け、生活中心都市におけるにぎわいの創出を図るため、空洞化が進む地方市街地を国が重点的に支援する「中心市街地活性化法」の適用を受け、空き店舗をはじめ、商店街のにぎわい創出を官民一体で進めていく取組を実施しており、地域コミュニティ機能を重視したまちなか再生の取組として、九州経済産業局や(独)中小企業基盤整備機構九州支部等では、九州・沖縄地区で中心市街地活性化協議会が設立されている地域や、これから設立しようと活動している地域を対象に、地域間で情報を共有し各々の問題解決に向けて地域を越えた協力関係を構築することを目的に、平成22年10月と平成23年2月に平成22年度九州・沖縄地区中心市街地活性化協議会交流会を開催した。第1回は、滋賀県長浜市や鳥取県米子市の事例紹介や、8班に分かれてまちづくり会社の活用等についてディスカッションを行い、第2回は、7班に分かれてまちづくり会社の収益事業等やタウンマネージャーによる活動状況や課題等に関するディスカッションを実施した。また、「医商連携によるまちづくり」や「買い物弱者」における九州のベストプラクティスを取りまとめ、普及啓発を図った。

九州運輸局では、「地域公共交通活性化・再生総合事業」の活用により、市町村が中心となり、交通事業者、地元企業、住民等地域の多様な関係者が一体となって行う自主的な取組について、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく①地域公共交通総合連携計画の策定、②計画に基づく事業の実施の両面から支援した。具体的には、平成22年度に、地域公共交通活性化・再生総合事業により、コミュニティバス・乗合タクシーの実証運行、地域鉄道の利用促進、離島航路の活性化等様々な地域公共交通に係る取組について、計画策定のための調査（調査事業）を13地域で、計画実施のための事業（計画事業）を66地域で支援した。さらに、支援制度の活用のみならず、地域公共交通に係るノウハウ・情報の提供・共有のため、平成22年度は、コミュニティバス・乗合タクシー等の実態について調査を実施、地域別や運行形態別に類型化した上で、定量的数値を含む形でとりまとめを行った。

【中心商店街活性化の様子】

提供）小城市

佐賀県では、国の中心市街地活性化基本計画認定を契機として、地域が一体となって個性を活かしたまちづくりなどに取り組む地域に対し支援を行うこととして、平成22年度に中心市街地活性化推進事業を立ち上げ、商店街の空き店舗を活用し、まちづくりの活動拠点が整備されるなど、中心市街地の活性化が図られている。

大分県では、街なかの新たなにぎわいを創出するため、学生や企業・団体から斬新なアイデアを募集し、優秀なプランについて事業化を支援するなど外部の知恵や人材の活用を図る新たな仕組みを導入している。初年度となる 22 年度は地元留学生等が国際色ある「パフォーマンス」「フード」などをテーマに、まちづくり団体や地元飲食店と協働しながら１週間にわたり様々なイベントを商店街内で展開している。また、ＮＰＯ法人が地域住民や観光客の交流拠点を目指したコミュニティ食堂をオープンするなど商店街の活性化を図っている。

【街なかAPUパレード】

提供）大分県

また、公共交通機関の利便性向上の取組として、長崎県では、地域交通活性化プラン支援事業として、交通結節点の機能強化･改善や交流人口の拡大等による公共交通の活性化に繋がる取組を支援しており、西海市内から長崎・佐世保へ公共交通機関での通勤･通学者の乗継ぎの円滑化を図る実証実験や、企画乗車券の販売や沿線マップの作成により島原鉄道の日常的な利用や観光周遊を促進する取組など、広域的で効率的な公共交通機関による移動の円滑化を図っている。

【沿線マップ】

提供）長崎県

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、基礎生活圏を形成する生活中心都市における公共交通機関の利便性向上、多自然居住地域を中心に交流・連携を繰り広げる生活文化交流の推進が図られており、今後も、安全でゆとりある基礎生活圏形成に向けた、生活支援機能の維持・向上や生活文化交流軸の形成を、一層推進していくことが必要である。

また、平成 23 年度「地域公共交通確保維持改善事業」により、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情等に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化施設や、より制約の少ないシステムの導入等の移動に当たっての様々な障害の解消等が図られるよう一体的かつ継続的な支援を実施する予定である。

## ５－２　誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

【プロジェクト概要】
九州圏における人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行に積極的に対応するため、少子化が進行する中で、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等により、安心して子どもを生み育てることができる環境の形成を促進するとともに、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境を形成していく。

### （1）指標による状況把握

#### ①安心して子どもを生み育てることができる環境の形成

本圏域における「合計特殊出生率」について、年次推移では 2004～2005 年あたりまでは減少傾向にあったが、その後増加傾向に転じ、2009 年に再度減少した。

**指標「合計特殊出生率」**

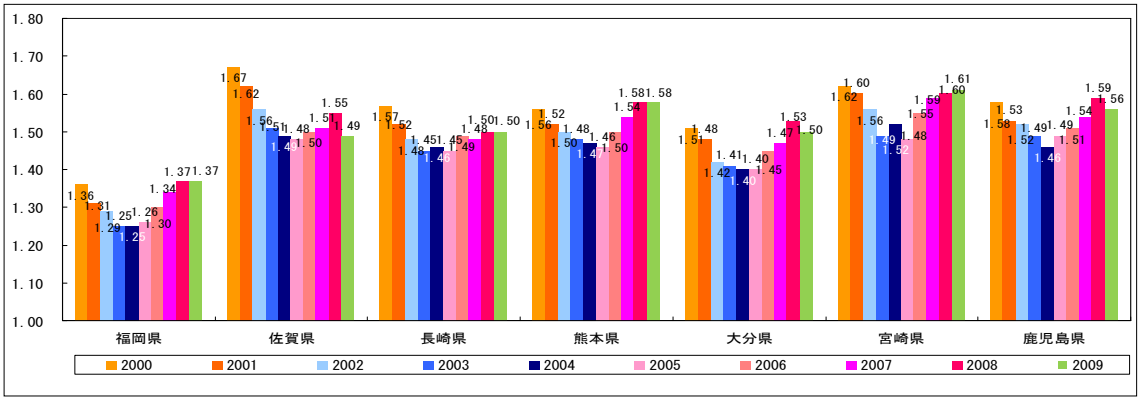


出典）「人口動態統計月報年計」厚生労働省
※合計特殊出生率：人口統計上の指数で、１人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳までと想定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。

#### ②誰もが安心して暮らせ活動できる環境の形成

本圏域の「駅施設のバリアフリー化」については、段差解消施設等の整備水準にばらつきが生じている。また、「乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合」についても、圏域内において整備水準にばらつきが生じている。

**指標「駅施設のバリアフリー化の実施数の割合（2009 年度）」**

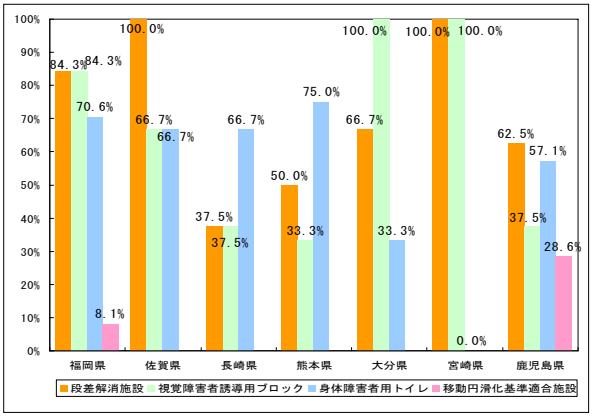


出典）段差解消施設・視覚障害者誘導用ブロック・身体障害者用トイレ：「旅客施設・車両等のバリアフリー化進捗状況」
九州運輸局
移動円滑化基準適合施設：「都道府県別バリアフリー情報」
国土交通省ＨＰ
※交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績による都道府県別の１日当たりの平均的な利用者数 5,000 人以上の旅客施設のバリアフリー化の実績数の割合
※移動円滑化適合施設については、2006 年度の割合

**指標「乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合（2009 年度）」**

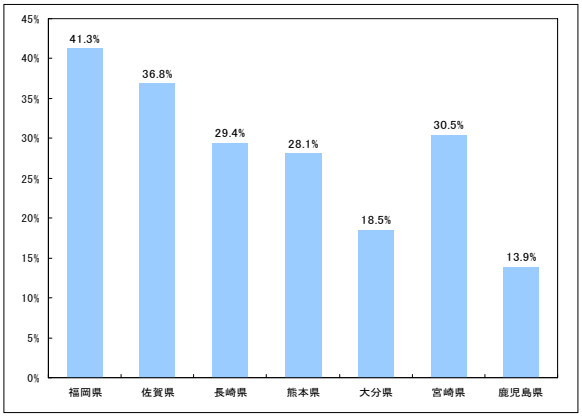


出典）「旅客施設・車両等のバリアフリー化進捗状況」九州運輸局
※乗合バス事業者の総車両数に占める移動円滑化基準適合車両の導入の割合

### (2)具体的な取組状況

【教育ファーム推進協議会】

提供）九州農政局

安心して子どもを産み育てることができる環境の形成に向けて、子どもの人間性を育むため、食育の普及・啓発や食の安全と消費者の信頼性の確保等を通じた健康の増進を図っている。例えば、九州農政局では、食育の一環として、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的に、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組である「教育ファーム」の推進を行っている。九州各県の農林漁業体験活動についての専門的知識を有する者、農業団体、学校関係者、消費者団体、教育ファーム実践者、企業、マスコミの委員からなる、「九州地域教育ファーム推進協議会」を平成 22 年３月に設置、「九州地域の教育ファーム推進に向けて」の平成 23 年度策定に向け、九州における「教育ファーム」推進の現状についての分析、課題及び課題解決に向けた検討を実施した。

また、大分県は、あらゆる子育ての悩み・相談を受け付ける「いつでも子育てほっとライン」を平成 22 年４月に設置し、24 時間 365 日体制で電話相談に対応し、子育ての孤立感、不安感の軽減等に取り組んでいる。平成 23 年１月末までの相談件数は、2,066 件で対前年同期の約２倍、うち「育児・しつけ」に関する相談は 419 件と対前年同期の約９倍となっている。「いつでも子育てほっとライン」と男性の子育て参画推進の取組などが評価され、「2010 年にっけい子育て支援大賞」を受賞した。

誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の形成を図るため、九州バリアフリー等連絡会議が開催された。この会議では、高齢者・障害者等の団体、施設設置管理者の団体、行政等が一堂に会し、バリアフリー法に基づく取組の現状把握、参加事業者（団体）の取組報告、先進事例の紹介など、地域に密着した情報の共有をはじめとした意見交換を行った。

【マラソンの部　フィニッシュシーン】

提供）大分県

【けんちようのパン屋さん】

提供）大分県

高齢者、障害者等が意欲に応じて積極的に社会参加活動を行い、健康で生きがいを持てる生活環境の実現に向けて、スポーツイベント等が実施されている。例えば、大分県では、障害者の社会参加と、県民の障害がある方への関心と理解を深めることを目的として、大分国際車いすマラソン大会を開催している。また、障害者が自立した社会生活を営むことを目指し、パンやクッキー等の授産製品を販売するアンテナショップ「けんちようのパン屋さん」を県庁本館の１階入口に開設した。さらに、Ｗｅｂ上にも授産製品を一堂に集めて紹介・販売するサイト「おおいたイチオシ家族」を開設し、販路の拡大や売り上げの増加を図り、授産製品の製作に関わっている障害者の工賃向上に一役買っている。

【いきいきシルバースポーツ大会】

提供）鹿児島県

鹿児島県では、高齢者の生きがいづくり、健康づくり等の推進の必要性や重要性に関する意識の高揚を図るため、９月と 10 月の「高齢者元気・ふれあい推進月間」として、県社会福祉協議会、県老人クラブ連合会、市町村等と連携し、県内高齢者を中心に約 9,000 人（平成 22 年度実績）が参加した「いきいきシルバースポーツ大会」など県内各地で高齢者の文化・スポーツ大会などの各種大会を集中的に実施している。また、高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持って生活できる環境を整備するため、高齢者を中心とした地域貢献活動団体を表彰し、活動事例集により、活動内容を紹介している。平成 22 年度は、７団体を表彰するとともに、活動事例集を作成し、市町村、市町村老人クラブ連合会、市町村社会福祉協議会等へ配布した。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

安心して子どもを生み育てることができる環境の形成に向け、地域社会の子育て支援体制の充実・強化及び減少している産科・産婦人科の医師数等の現状も踏まえた妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等をより一層図る必要がある。また、誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境の形成に向け、医療・福祉の充実及び安心して暮らせる居住環境の形成、高齢者、障害者等の就業機会確保のための環境整備をより一層図る必要がある。

## ５－３　生活活動に密着した地域産業の新たな展開

【プロジェクト概要】
　九州圏の基礎生活圏や周辺の多自然居住地域は、厳しい雇用情勢にあることを踏まえ、今後大幅な需要増が見込まれる生活充実型のサービス産業等の成長期待産業の育成、地域産業の高付加価値化や新分野への事業展開を図るとともに、農林水産業、観光産業等の新たな展開を図ることにより、それぞれの地域において魅力ある就業環境を創出していく。

### （1）指標による状況把握

#### ① 魅力ある就業環境の創出

　本圏域における「就業者数」は、2000 年は約 648 万人、2010 年は約 620 万人で、全般に緩やかな減少傾向となっている。地域別にみると、福岡県、佐賀県がほぼ横ばいの傾向にあり、他の県は若干の減少傾向を示している。

**指標「就業者数」**

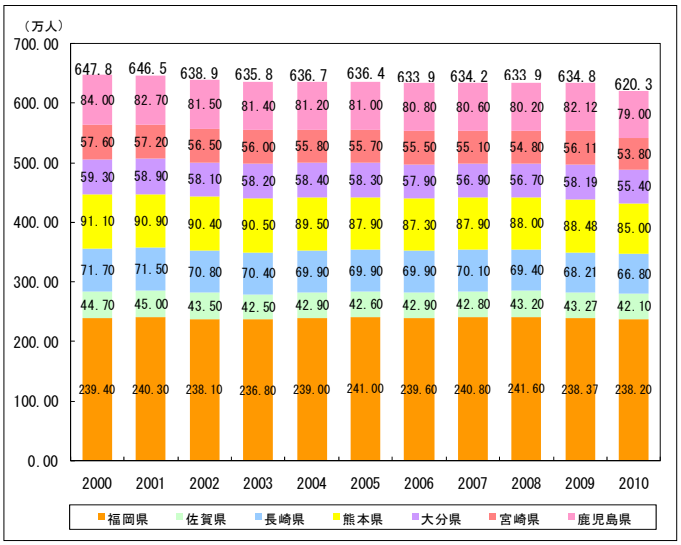


出典）「県民経済計算」内閣府
※九州圏における就業者数

#### ② 地域産業の高付加価値化や新産業分野への事業展開

　本圏域における「主な経済活動別県内総生産」は、2000 年は 4,051 百億円、2007 年は 4,396.3 百億円となり、緩やかな増加傾向にあるが、2008 年においては、4,321 百億円とわずかに減少した。とりわけ、製造業、卸売・小売業等で減少している。

**指標「主な経済活動別県内総生産」**

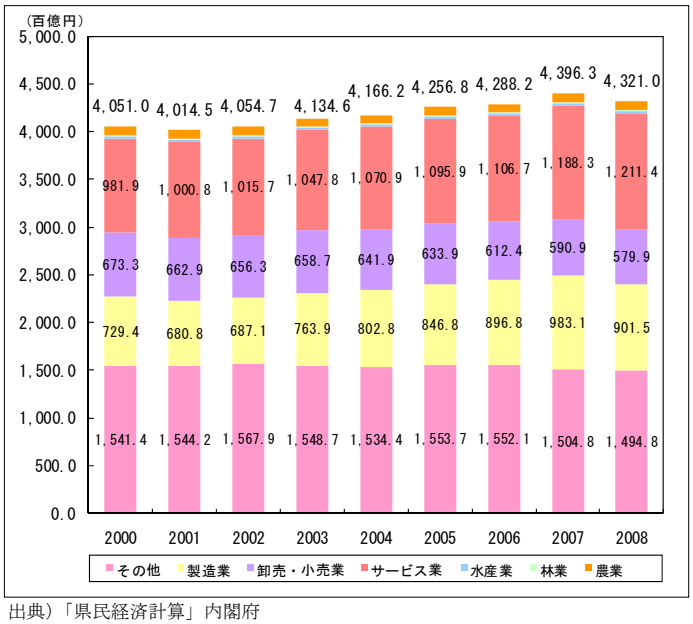


出典）「県民経済計算」内閣府
※九州圏における主な経済活動別県内総生産を集計

### (2)具体的な取組状況

【認定事業者交流会】

提供）九州経済産業局

地域産業の高付加価値化や新産業分野への事業展開を図るために、九州経済産業局においては、異分野の中小企業者による連携（新連携）、地域資源の新たな活用（地域資源活用）、農林漁業者と中小企業者との連携（農商工連携）（以上、連携３事業）による新商品開発や販路開拓等の取組を支援している。具体的には、「新連携事業計画」（累計 78 件）、「地域産業資源活用事業計画」（累計 102 件）、「農商工等連携事業計画」（累計 47 件）を認定して、認定事業者を対象とした補助事業等を実施している。平成 22 年度の産地再生支援事業では、新規継続合わせて 17 件の事業計画を新たたに認定している。また、連携３事業の新事業創出を支援するため、商社、流通バイヤー等の情報を収集し、認定事業者交流会（平成 23 年２月開催）に招聘し、新商品の評価及び商談を行うとともに、ネットワーク化に向けた取組を行っている。

佐賀県では、伝統的な地場産業である陶磁器及び家具産地を活性化するため、事業者グループが主体的に取り組む新たな事業（新商品開発・販路開拓）を総合的に支援しており、平成 22 年度は、デザイナー、アロマテラピスト、バリスタ、システム開発事業者等とのコラボレーションによる新商品開発など、新たに 14 件の事業計画を認定し、15 件のプロジェクトについて新商品開発や販路開拓に必要な費用の一部を助成している。

【森林就業者の就職相談会】

提供）宮崎県

就業促進の取組としては、全国農業会議所が行う「農」の雇用事業では、九州において 301 経営体（累計 792 経営体）（全国 1,664 経営体（同 4,435 経営体））の農業法人等を受入側として、441 人（同 1,119 人）（全国 2,246 人（同 5,843 人））が研修を開始した。また、宮崎県では、若年層や異業種からの新規参入の促進をはかるために就業相談会や林業の体験研修を実施するとともに、雇用された新規就業者の定着を促進するために事業体に奨励金を交付している。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

地域産業の振興による多様な雇用機会の創出を目指し、地域企業の競争力の強化を図るため、地域企業の生産連携、産学官の連携、情報通信技術活用等への支援等により、最適生産、販路拡大等をはかるとともに、中小企業等の基盤産業の育成や基盤技術の高度化により、地域企業の技術開発力の強化等をより一層図る必要がある。

農業分野においても、農業への関心の高まりとともに雇用対策が進められる中で、新たに農業との関わりをもった者の中から、将来的にも農業を担う人材の確保が進めるよう、関係機関の連携強化が必要である。

九州経済産業局では、「九州経済成長アクションプラン」を踏まえ、「農業の産業化」への取組の一環として、平成 23 年２月、「農業産業化支援懇談会（座長：甲斐諭中村学園大学教授）」を設置し、農業産業化の仕組み作りと各分野からの要望をとりまとめて、「意欲ある優れた農業経営者の育成・強化、農業の経営力の向上」のため、関係機関との連携を密に支援体制づくりを行う予定である。

## ６－１　地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

【プロジェクト概要】
九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域では、定住条件の改善に向けて、都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要不可欠な生活交通等の移動手段、医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、中山間地域等における定住基盤の整備等を通じて豊かな定住環境の形成を図る。また、地域の特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興等を図る。あわせて、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落については、集落の存続・再生に向けて、集落の実情等を踏まえた対策を進める。

### （1）指標による状況把握

#### ①定住条件の改善

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の人口」は、2009 年度で約 192 万人であり、2000 年度の約 209 万人から毎年度減少している。地域別では、特定農山村や半島と比べ、離島の地域人口数に対する減少割合が高い。

※地理的制約等の厳しい地域（山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村）における人口
※特定農山村：山村振興法及び特定農山村地域における農林業活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく指定地域
※半島：半島振興法に基づく指定地域
※離島：離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域

**指標「地理的制約等の厳しい地域の人口」**

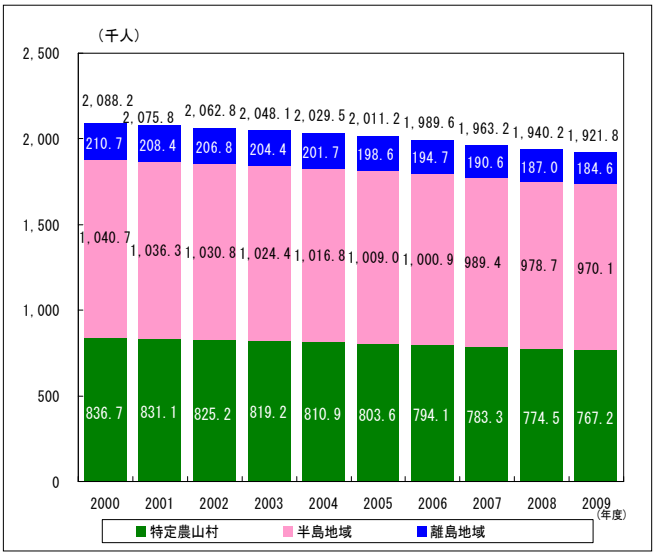


出典）「住民基本台帳人口要覧」総務省

#### ②交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」は、2000 年では 9.7 兆円であり年々減少傾向を示していたが、2007 年には約 9.3 兆円と回復している。

地域別では、離島が 2000 年の 5950 億円から、2007 年の 4,600 億円となり約 25%減少となっており、半島の約２％減、特定農山村は約９％の減となっている。

※地理的制約等の厳しい地域（山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村）における市町村内総生産

**指標「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」**

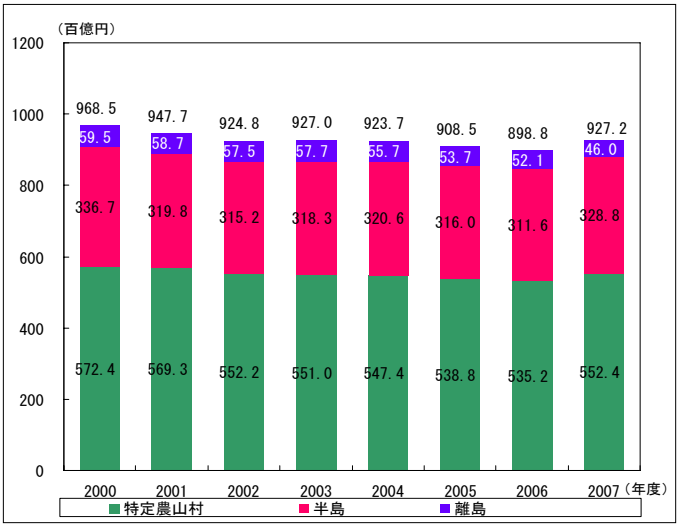


出典）各県公表の市町村内総生産資料

### (2)具体的な取組状況

地理的制約等の厳しい地域における定住条件の改善に向け、地域の社会的サービス等の充実を図る取組として、長崎県では、伊王島大橋の開通により、離島における緊急医療体制の強化、通勤や通学、買い物など日常生活の利便性向上が図られるとともに、アクセス性の向上により、交流人口の拡大、観光振興に大きく貢献し、離島地域の活性化に繋がっている。

【開通後の伊王島大橋】

提供）長崎県

熊本県五木村では、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落への取組として、村で古くから営まれてきた伝統的な焼き畑農業（コバサク）による新たな体験型観光の取組を進めるため、平成 22 年度に焼き畑農業（コバサク）を再現し、そばを栽培した。火入れ、種まきや収穫作業等時には、村シルバー人材センターにより、「五木村ファンクラブ」に参加者を募集し、体験型の交流事業として実施され、村民が主体的に関わる新たな体験型観光の取組が始まった。

【焼畑農業（コバサク）の実施状況】

提供）熊本県

また、ＳＬ等で人吉方面を訪れる観光客を五木村まで誘導する体制を整え、村への観光客の増加を図るため、熊本県と五木村が連携して、平成 22 年度に初めて人吉市～五木村間の定期観光バス「いつきちゃん号」を運行した。８月から 11 月の土・日・祝日に１日２便を運行し、延べ 416 人が利用するとともに、バスの停車する集落では地元住民によるおもてなしや手づくりの加工品販売等、村民主体による新たな取組が始まった。

【いつきちゃん号歓迎状況】

提供）熊本県

宮崎県では、少子高齢化に伴う地域の活力低下が課題となっている中山間地域において、行政、民間及び住民等が協働して地域資源を活用した交流体験ツアーを企画、実施することにより、地域と都市との「出会い・ふれあい」を創出し、地域資源の再発見と交流人口の拡大を図っており、「のべおか海幸・山幸満喫ツアー@島野浦島（延岡市）」や「もろつかスピリチュアルツアー（諸塚村）」の体験交流ツアーにおいて、多数の独身男性・女性の参加があった。

【出会い・ふれあい地域と都市の交流】

提供）宮崎県

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域においては、医療等社会的サービスの充実、情報通信技術の利活用、地域の特色や地域資源を活用した個性と創意工夫による地域づくりが図られており、今後も、定住条件の改善、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興に繋がる取組を一層推進していく必要がある。

## ６－２ 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

【プロジェクト概要】
島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域では、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、島内における交通・情報通信基盤の整備等を通じて一定の生活圏の形成を図る。また、離島にしかない特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や農林水産業等の振興を図る。

### （1）指標による状況把握

#### ①島内における一定の生活圏の形成

本圏域の「離島における人口」は、2000 年度には約 38 万人に近い状況であったが、2007 年度には約 35.5 万人まで減少している（約 6.3%減少）。

このうち、県別では、長崎県が 2000 年度の約 17.0 万人から、2007 年度には約 15.6 万人（約 8.6%減）と著しく減少しており、前年度と比較しても、3.9 千人（約 2.4%減）減少している。

**指標「離島における人口」**

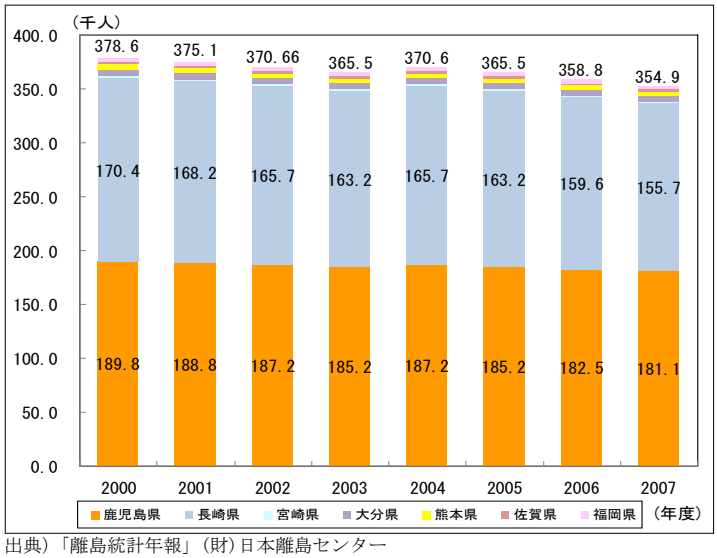


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター
※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 113 島における人口を集計。

#### ②交流人口の拡大による活性化

本圏域の「離島における年間宿泊者数」は、2000 年度から増加傾向を示し、2004 年度には 300 万人を超えたが、2005、2006 年度にかけて減少し、2007 年度には再び増加に転じ、回復の傾向にある。

特に、長崎県においては、前年度より約 45.0 万人（約 41.8%増）も増加している。

**指標「離島における年間宿泊者数」**

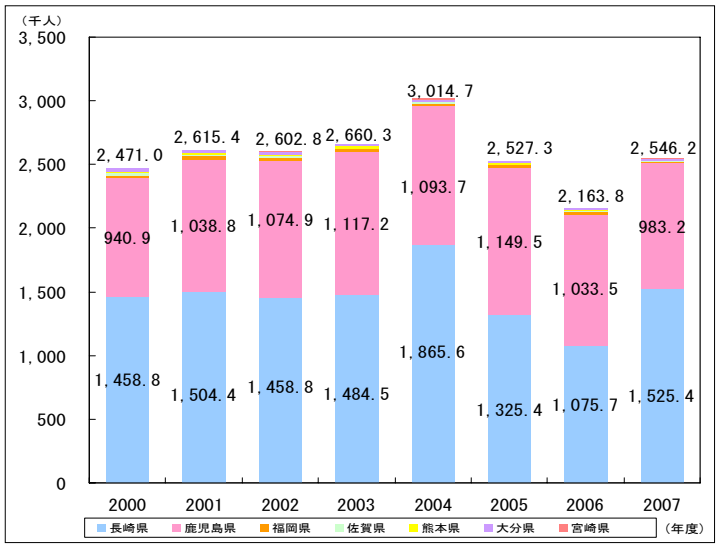


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター
※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 113 島における年間宿泊者数を集計。

また、「長崎県・鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数」は、2001 年度の約 7.2 万人以降、減少傾向にあり、2007 年度には約 3.8 万人まで減少している。

このうち、福岡県と大分県における減少が著しい。

（参考）長崎県･鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数

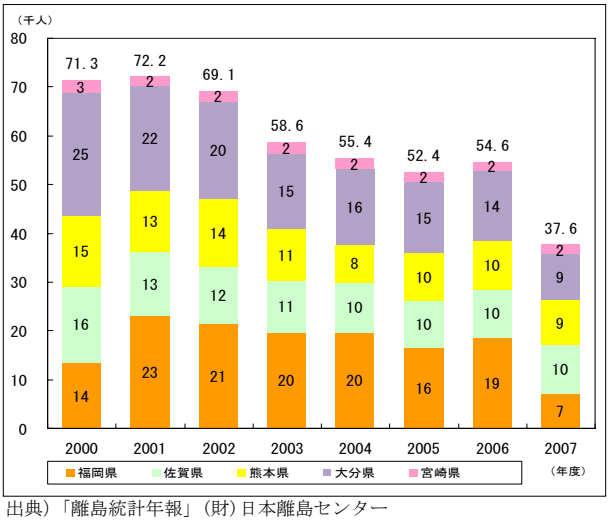


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※前ページの「離島における年間宿泊者数」より、長崎県分と鹿児島県分を除いた年間宿泊者数を集計。

### ③農林水産業等の基幹産業の振興

本圏域の「離島の農業生産額」は、2002 年度まで減少を続けていたが、それ以降は増加に転じ、2007 年度には約 623 億円まで増加している。

このうち、長崎県がほぼ一定の推移を示す中、鹿児島県の増加が特に顕著であることがうかがえる。

**指標「離島の農業生産額」**

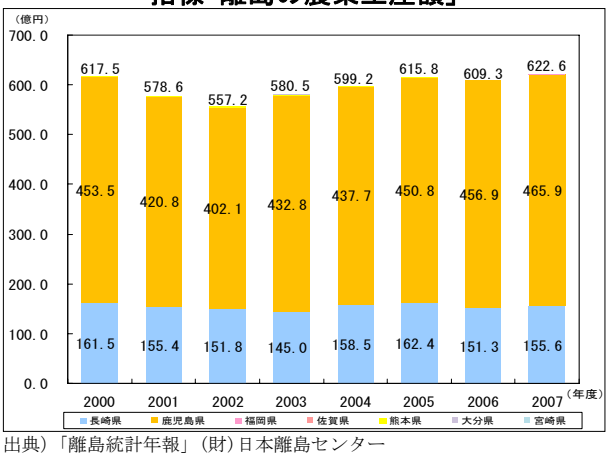


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 113 島における農業生産額を集計。

本圏域の「離島の林業生産額」は、2000 年度の 16.4 億円から 2006 年度の 10.6 億円まで減少傾向であったが、2007 年度は、長崎県及び鹿児島県の両県ともに増加に転じ、13.7 億円（前年比 約 29.2%増）まで回復している。

**指標「離島の林業生産額」**

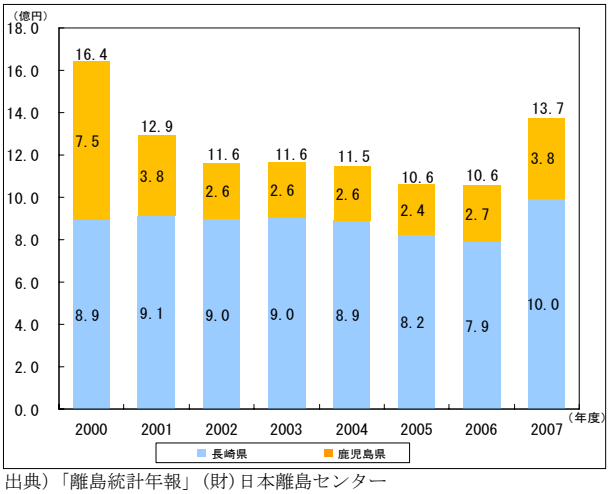


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 113 島における林業生産額を集計。

※長崎県、鹿児島県以外の５県の生産額はいずれも「０」。

また、「離島の漁業生産額」は、2000 年度の約 1,095 億円から 2007 年度の約 775 億円と、この７年間で約 29.2%減少しており、特に長崎県での減少が著しい。

**指標「離島の漁業生産額」**

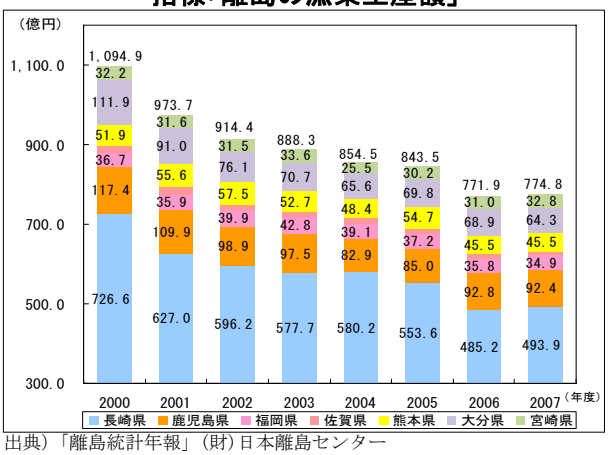


出典）「離島統計年報」（財）日本離島センター

※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 113 島における漁業生産額を集計。

### （2）具体的な取組状況

本土との定期的な交通アクセスを確保する取組として、離島航路の経営安定化、維持及び活性化を図るため、航路毎の関係者（九州運輸局、地元自治体等）から構成される「航路改善協議会」を設置し、経営診断をはじめ、離島航路の諸問題を把握・検討し、「航路改善計画」を策定することとしている。平成 22 年度においては、平成 21 年度に策定した３航路にくわえ、長崎県（五島市１航路、平戸市２航路）、大分県（佐伯市１航路）の４航路にて航路改善協議会を設置し、関係者の協議により、老朽化した船舶の省エネ船等への代替建造、効率的なダイヤへの見直し、経営改善策などを「航路改善計画」にとりまとめ、その着実な実施に向けて取り組んでいる。

**【離島航路（大島～佐伯） 定期船「おおしま」】**

提供）九州運輸局

一方、長崎県では、離島～本土間を結ぶ離島基幹航路に使用されている船舶の更新及び長寿命化に要する経費を補助することにより、補助相当額を運賃低廉化に反映させ、島民の負担軽減及び離島地域の交流人口拡大を図っている。平成 23 年３月末には、第１船目となる長崎～五島航路の新造船が完成し、就航に併せて、４月１日から旅客運賃が２割引き下げられた。

**【離島基幹航路新造船（長崎～五島）】**

提供）長崎県

また、鹿児島県の離島航空路線において、平成 23 年３月 27 日より、奄美大島と福岡市を結ぶ直行便が 35 年ぶりに、屋久島と福岡市を結ぶ直行便が 13 年ぶりに、それぞれ１日１往復開設され、利便性が向上した。

離島地域にしかない特色や地域資源を活用した地域の活性化に向け、交流人口の拡大による活性化を図る取組として、福岡県宗像市沖の玄界灘に浮かぶ大島において、透明度の高い海と豊富な魚介類に恵まれた自然環境を活かして、釣堀学習、シーカヤック、海中観察、シュノーケリング、磯観察、流木や貝殻等を使った工作教室、釣り教室及び魚さばき教室など、様々な体験学習のメニューを取り揃えた海洋体験施設「うみんぐ大島」が、平成 23 年４月 29 日にオープンし、観光振興及び漁業振興が大いに期待されている。

【海洋体験施設「うみんぐ大島」】

提供）福岡県

また、佐賀県の小川島、馬渡島、向島、松島、加唐島、神集島及び高島の７つの離島において、平成 17 年度より、「七色の島づくり事業」と称して、各離島の住民自らが策定した離島振興プランを推進しており、平成 22 年度からは、「定住促進」、「産業の安定」及び「島の魅力発信」の３本柱による離島振興に向けた様々な取組が行われている。具体的には、「定住促進」として移住体験事業、漁業後継者と島外独身女性との交流事業等、「産業の安定」として離島漁業の再生、離島の農水産物特産品開発事業、開発した特産品の販売促進事業等、「島の魅力発信」としてホームページでの情報発信、離島ＰＲパンフレットの作成等に取り組んでいる。

【佐賀県 7つの離島ポータルサイト】

出典）佐賀県コミュニティサイト「さがしまＳＨＯＷ」

また、長崎県の五島列島の北部に位置する小値賀島において、島の経済再生の切り札として、空き家だった古民家を、地域の良さを体験できる宿泊施設やレストランに改装し、観光事業に取り組んでいる。

【古民家スティ（小値賀町）】

提供）長崎県

また、鹿児島県においては、「ふれあいアイランドの形成推進事業」と称し、「しまのサポーター」として登録した離島に関心のある人に電子メールを介して離島の各種情報を発信したり、移住体験ツアー等により、定住・交流人口の拡大及び観光客の誘致等を図り、また、高等教育機関のない離島を大学等の学外活動の場として提供することで、離島の有する自然・文化を理解してもらうとともに、地域住民も参加出来る公開講座等を開催するなど、交流人口の拡大、ＵＩターンの促進等に取り組んでいる。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における離島人口は年々減少傾向にあるため、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、今後、さらに工夫していく必要がある。また、離島地域には、豊かな自然環境や固有の文化等の観光地としての魅力が溢れていることから、離島にしかない特色や地域資源を活用した交流人口の拡大のため、引き続き、各種交流プログラムの企画・実施等を推進していく必要がある。さらに、離島地域における基幹産業である農林水産業生産額において、主に林業と水産業が顕著な減少傾向にあることから、引き続き、これら各産業における振興策を図っていく必要がある。

## 7－1　恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

【プロジェクト概要】
九州圏の恵まれた地域資源を最大限に活用するとともに、全国的にも先駆的な地域づくりの蓄積等を活かしながら、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる歴史・文化を活かした地域づくりや個性豊かな新たな地域文化を創造し、情報発信していく地域づくり等を推進することによって、先導的で創造性あふれる地域づくりを九州各地に展開していく。

### (1)指標による状況把握

本圏域における「県外からの宿泊観光客数」は、季節変動はあるものの、2009 年と 2010 年との同四半期でみると若干増加傾向が見られる。

「都市景観大賞「美しいまちなみ賞」」は、平成 22 年までに受賞した地区の約 16%を九州圏が占めている。平成 22 年は受賞していないものの、ほぼ毎年１～２地区が受賞している。

**指標「県外からの宿泊観光客数」**

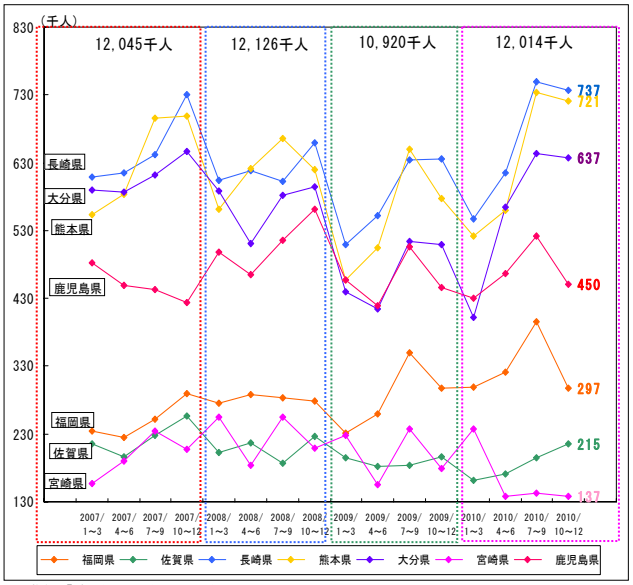


出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省
※九州圏各県におけるその県外からの宿泊観光客数
※平成22年第１四半期調査以前は従業員10人以上の宿泊施設を対象としていたが、平成22年第２四半期以降は従業員９人以下の宿泊施設を含んでいる
※平成 22 年第１四半期～第４四半期の値は、後日発表される確報値と異なる場合がある。

**指標「都市景観大賞「美しいまちなみ賞」」**

| 都道府県 | 市町村 | 地区名 | 年度 | 区分 |
|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 久留米市 | 小森野浪打地区 | 2001 | 優秀賞 |
| | 福岡市 | りぼんシティオ那珂川地区 | 2004 | 優秀賞 |
| | 北九州市 | ガーデンヴィレッジ平尾台地区 | 2004 | 特別賞 |
| | 福岡市 | アイランドシティ照葉のまち地区 | 2006 | 優秀賞 |
| | 北九州市 | 紫川マイタウン・マイリバー整備地区 | 2007 | 大賞 |
| | 八女市 | 八女福島地区 | 2008 | 優秀賞 |
| 長崎県 | 島原市 | 島原武家屋敷街地区 | 2003 | 大賞 |
| | 雲仙市 | 神代小路地区 | 2006 | 大賞 |
| 熊本県 | 不知火町 | 松合地区 | 2002 | 優秀賞 |
| | 山鹿市 | 豊前街道山鹿温泉界隈地区 | 2007 | 大賞 |
| | 南小国町 | 黒川温泉地区 | 2008 | 大賞 |
| 大分県 | 日田市 | 豆田地区 | 2001 | 大賞 |
| | 竹田市 | 竹田地区 | 2003 | 優秀賞 |
| 鹿児島県 | 出水市 | 出水麓地区 | 2009 | 優秀賞 |

出典)「都市景観大賞」財団法人都市づくりパブリックデザインセンター
※都市景観大賞:「美しいまちなみ賞」として、空間の美しさに加えて、景観形成のための地元(公･民)の活動や、地域活性化･観光交流面への波及効果など、ハード･ソフト両面から様々な工夫や努力が行われている地区として、総合的に評価して表彰された件数
※都市景観大賞は、2010 年は九州管内で該当なし

### (2)具体的な取組状況

恵まれた地域資源を活用した個性的で魅力ある地域づくりに向け、様々な先導的で創造性あふれるプロジェクトが実施された。例えば、遠賀・中間地域では、「大都市に近接し、自然豊かで、暮らしやすく、子供も育てやすいまち」という地域の特色を北九州など地域外に情報発信することにより交流人口、さらには定住人口の拡大を目指し、親子体験教室等のウォータースポーツ推奨事業や「花のみち」創出事業等の交流促進プロジェクト、「新おんが・なかまブランド」づくり事業等の物産振興プロジェクト、遠賀・中間魅力発信フェスタ（シンボルイベント）の開催等の魅力発信プロジェクトといった取組が見られた。

【親子サーフィン体験教室】

提供）福岡県

糟屋中南部地域では、プロジェクトテーマ「かすやの緑を活かした健康・交流促進」の下、「緑」「健康」「交流」をキーワードとして、「かすや」の個性や魅力を地域内外に広くアピールし、交流の促進を図っている。例えば、農業体験農園方式によるパイロット交流農園の開設支援や拡大推進のための農業体験農園ＰＲセミナー、農園開放イベント等を開催し、新しい農業のスタイルである農業体験農園の普及を図ることにより、利用者の健康増進と農園を拠点とした入園者相互及び地元農家と都市居住者の交流を促進している。

【農業体験農園講習会】

提供）福岡県

嘉飯地域は、「シュガーロード」と呼ばれる長崎街道の存在や、石炭産業の発展とともに日本を代表するお菓子が生まれるなど食文化が特徴的な地域であり、このお菓子文化をはじめとする多様な食文化をキーワードに、「おいしいもの発掘プロジェクト推進委員会」を組織し、「お菓子のふるさと」発信事業や「ふるさとの食」創作・発信事業を実施することにより、地域の魅力をアピールし、交流人口の拡大を図っている。

【新スイーツとして創作した「KURO　SELECTION　」】

提供）福岡県

さらに、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる地域づくりに向けた世界遺産への登録活動や歴史的建造物等を保存・活用した地域づくりが実施されている。例えば、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会では、平成 21 年１月に世界遺産暫定一覧表に記載された、九州・山口にある近代化産業遺産群の持つ顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録へ向けた取組の一環として、平成 22 年度は、ゾーニングや保存管理方法等についての調査・検証を実施するとともに、「世界遺産シンポジウム」を開催し、世界遺産登録への機運の醸成を図る取組を行った。

【「九州・山口の近代化産業遺産群」
旧集成館反射炉跡】

提供）鹿児島県

地域の個性ある景観形成による魅力ある地域づくりを推進するため、佐賀県内の佐賀市、嬉野市、鹿島市においては、旧長崎街道沿線を中心とした歴史的な街なみが多く残されていることから、沿線の建造物や資源を保存活用し、当時の面影を残しつつ地域内の住環境の向上に向けて整備を実施している。さらに、地域の観光資源を活かし、住民団体と連携してまちづくり活動を行うことで地域の活性化を図っている。

【肥前浜宿　花と酒まつり】

提供）鹿島市

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

先導的で創造性あふれる地域づくりの展開を目指し、地域資源を活用した先導的な地域づくりの推進、世界遺産への登録活動の推進、歴史的な建造物等の保存・活用、景観形成による魅力ある地域づくりの推進が図られており、今後、恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくりに繋がる取組を一層推進していく必要がある。

## 7－2　多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

【プロジェクト概要】
個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全、身近な国土基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域住民、ＮＰＯ・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による取組を広範囲に展開していくとともに、資金の小さな循環の形成等の持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進することによって、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりを九州各地に展開していく。

### (1)指標による状況把握

本圏域における「認証ＮＰＯ法人数」は、全体数としては 1999 年から年々増加し、2010 年末には累計で 4,036 法人が認証されている。

単年でみると、2006 年までは増加傾向にあったが、その後は減少に転じている。

なお、全国の「認証ＮＰＯ法人数」は、2010 年末で 41,619 法人であり、九州圏の占める割合は、約 9.7%となっている。

**指標「認証NPO法人数」**

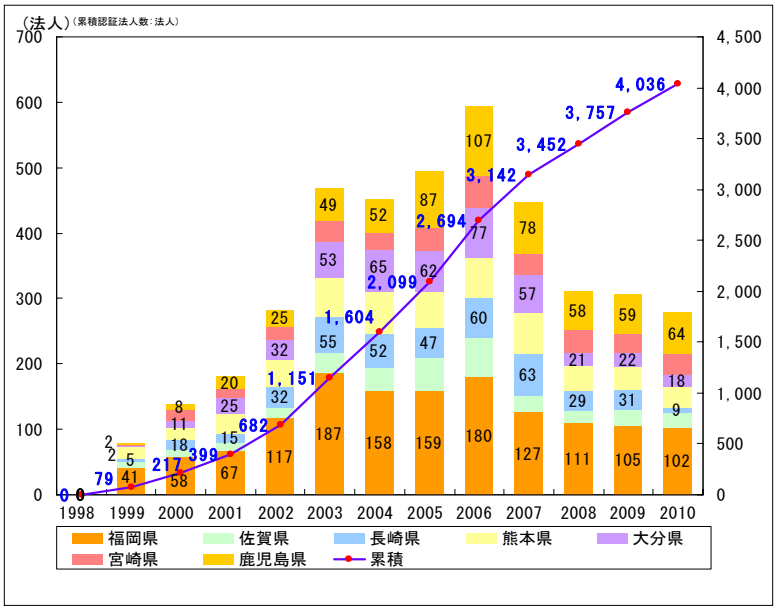


出典）内閣府ＮＰＯホームページ
※ＮＰＯ法人:特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。ここでは、所管庁（事務所がある都道府県の知事、ただし、２以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は、内閣総理大臣）により認証された法人数を計上。

### (2)具体的な取組状況

多様な活動主体を基軸とした地域づくりに向け、ＮＰＯ団体等の参加の下で地域の創意と工夫に基づく地域づくりの取組が九州各地で行われている。

九州経済産業局では、環境や介護・福祉問題など様々な社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとするソーシャルビジネスについて、九州ソーシャルビジネス促進協議会と連携しながら、情報交換を進め、事業者同士や自治体等との交流を促進するための意見交換会を実施した。また、地域を巻き込む収益事業を実施し、得た利益を雇用吸収などの形で地域内に還元している事業体を「地域おこし会社」と

【セミナーで紹介したコミュニティバスの運行状況】

提供）九州経済産業局

して、その活動実態と課題を把握し、地域活性化の新たな担い手としての可能性とその形成方策を調査した。その観点から、平成 23 年２月に「地域おこしセミナー」を開催し民泊型教育旅行のコーディネート、地域密着のコミュニティバスの運行等の事例を紹介した。

鹿児島県では、地域の自治会・ボランティア団体・ＮＰＯ法人等が県・市町村と連携して課題解決を図る地域協働の仕組みづくりを促進しており、薩摩川内市峰山地区では、地区の象徴である柳山を、地区民のボランティア活動により自然観光公園「柳山アグリランド」として整備・保全を行っており、現在では年間約３万人の観光客が訪れている観光スポットに成長している。

【コスモスの植栽の様子】

提供）鹿児島県

また、熊本県では、元気な高齢者によるくまもと文化の継承と発信の取組として、県民参加型の博物館活動を推進するため、高齢者を対象に、自然・文化資源を調査研究する地域のリーダーとなり得る人材育成を図る「くまもと自然と文化の学芸員養成講座」を実施した。自然・伝承文化・歴史の３分野で、それぞれ年間 10 回程度の養成講座を開催し、合計 58 人を「くまもと自然と文化の学芸員」として認定した。熊本県内の自然・文化資源の再発見や、県内外への情報発信源として期待されている。

【くまもと自然と文化の学芸員養成講座】

提供）熊本県

多様な主体の参加・参画を図る取組として、日本風景街道全ルートのパートナーシップを対象に、民間、行政それぞれが今後の風景街道を運営していく上で必要な知識、ノウハウを学ぶため、また、日本風景街道の活動を推進し、元気な地域を作るために風景街道の一つである「日南海岸きらめきライン」が主催した「日本風景街道大学」が開講された。会場となった宮崎大学には、東京や福岡からの参加者も含め平成 22 年 10 月 29 日･30 日の２日間で延べ 185 名もの聴講者が訪れた。

【日本風景街道大学「開講式」】

提供）九州地方整備局

このほかに、ＪＲ九州のウォーキングイベントとタイアップしたまち歩きイベントや、熊本阿蘇地域、大分九重地域で草原景観を保全するための野焼きなど、各地域に独自の活動を展開している。さらに、各地域において取り組まれている「道守」活動では、道路清掃・美化、花壇づくりや植樹、ポイ捨て撲滅などの道路環境保全の促進を図っているが、道路の維持管理費の減少に伴い行政からの支援が厳しくなる中、ボランティア継続のための新たな支援策として、道路植栽帯にスポンサー

企業名を表示したサインボードを設置し、活動に必要な経費をスポンサー企業から支援していただく「道路植栽帯管理システム」の仕組み構築するための社会実験を、長崎県、長崎市、佐世保市、大村市及び雲仙市で実施した。

【道路植栽帯管理システム】

提供）九州地方整備局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域の社会的課題を解決しようとするソーシャルビジネスや地域おこし会社などの多様な主体の参加による先導的な取組の推進、活動環境の形成が図られており、今後も、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや担い手育成の取組を一層推進していく必要がある。

### ３ 各戦略目標の達成状況について

広域計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成 21～25 年度に取り組んだ関係プロジェクトの進捗状況を踏まえて、平成 25 年度の推進状況の取りまとめの際に行うものとする。

**総括的な評価**

本計画については、平成 21 年８月に決定されて以降、７つの戦略目的を達成するために、多様な主体により、様々な取組が各地で進められているところであり、平成 22 年度においても、各関係機関における広域的な取組を通じてより一層の連携・協力を図り、３つの「新たな九州像」の実現に向けて、戦略を展開していくことが重要である。

また、今後の取組においては、過去に例をみない未曾有の災害である「東日本大震災」からの速やかな復旧・復興という観点から、多様な主体による広範な連携・協力のもと、広域的な取組を推進していくことが強く求められている。

以　上

# 巻末参考

①「三層からなる自立圏の創造イメージ」

②「九州圏を取り巻く状況について」

③「東日本大震災に係る派遣状況について」

巻末参考①

## 【三層からなる自立圏の創造イメージ】

### 九州自立広域圏

・九州圏が個性ある国際交流・連携、協力を行うための一定のまとまりある圏域として九州全体で一体的な発展を図るための自立圏域

■基幹都市圏と基幹都市連携軸（イメージ）

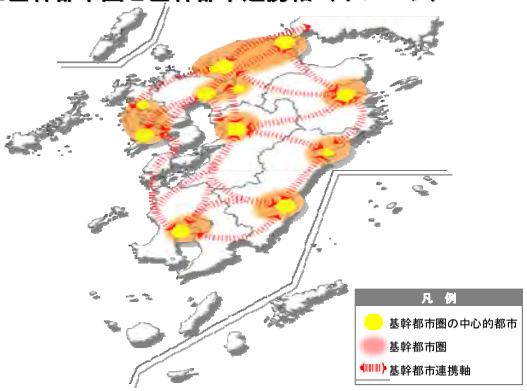


■九州自立広域圏の自立の単位（イメージ）

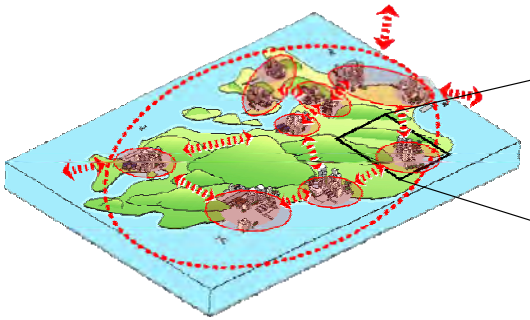

九州自立広域圏　基幹都市圏の中心的都市
基幹都市連携軸

### 都市自然交流圏

・適度に分散した拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携による豊かな生活環境を実現するための自立圏域

■拠点都市圏と都市自然交流軸（イメージ）

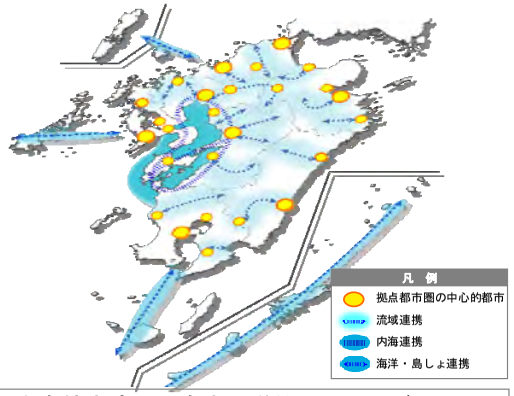


■都市自然交流圏の自立の単位（イメージ）

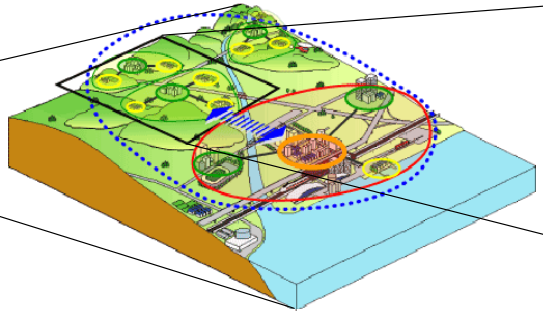

都市自然交流圏　拠点都市圏の中心的都市
都市自然交流軸　機能補完

### 基礎生活圏

・人口減少下であっても生活関連サービスを維持し、地域社会の機能や活力を確保するための自立圏域

■生活中心都市と生活文化交流軸（イメージ）

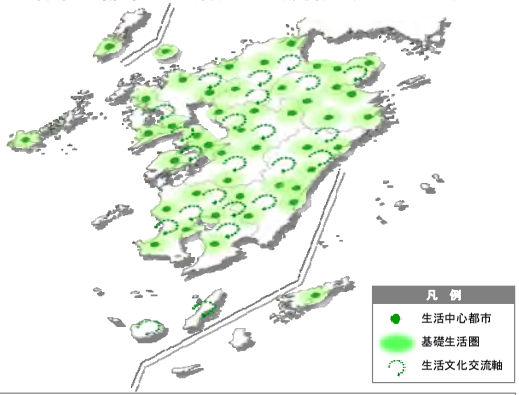


■基礎生活圏の自立の単位（イメージ）

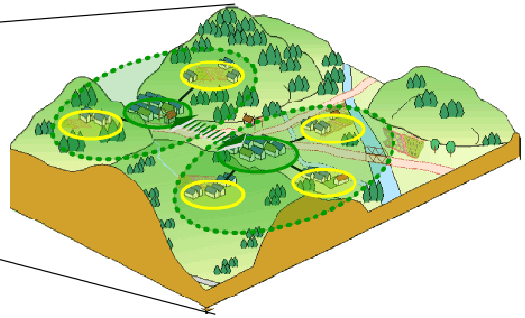

基礎生活圏　生活中心都市
生活文化交流軸　農山漁村

巻末参考②

## 九州圏を取り巻く状況について

### 【人口】

九州圏の人口は 2010 年 10 月 1 日現在で約 1,320 万人であり、前年より約２万人の増加となった。2009 年の合計特殊出生率は約 1.47 で全国平均の約 1.37 より上回っている。

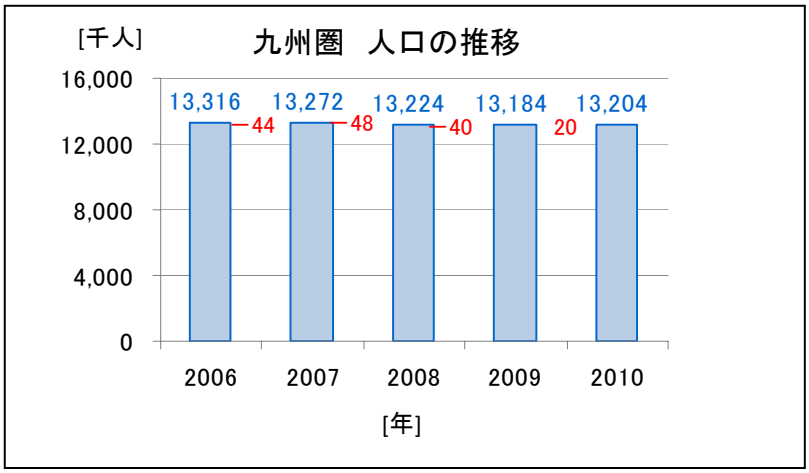


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全国<br>[千人] | 127,770 | 127,771 | 127,692 | 127,510 | 128,056 |

データ出典 ： 国勢調査、人口推計;総務省， 人口動態統計;厚生労働省
注:合計特殊出生率算定の際、分母に用いた人口は、全国は各歳別日本人人口、圏域は5歳階級別総人口。

### 【域内総生産】

九州圏の 2008 年度の域内総生産は名目で約 44 兆円であり、前年度比 2.5%減である。これは、3.9%減の全国値より小さい減少率に止まっている。

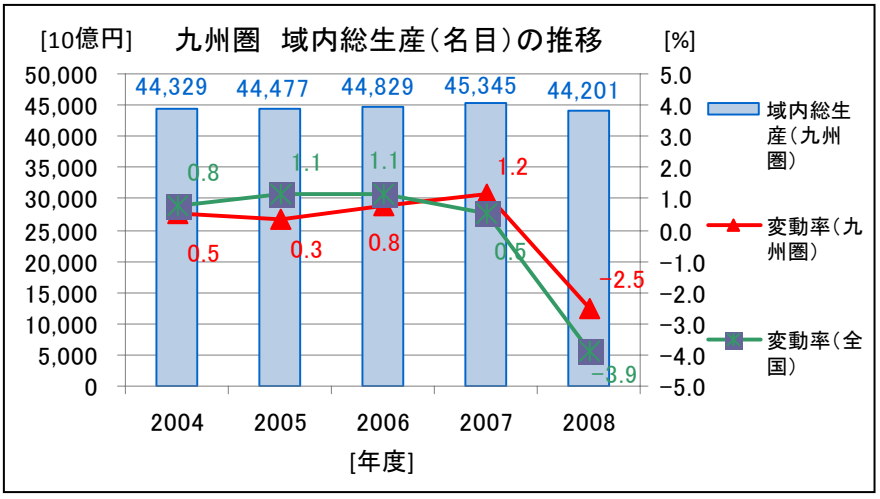


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全 国<br>[10 億円] | 510,803 | 516,632 | 522,482 | 525,263 | 505,016 |

データ出典 ： 平成 20 年度県民経済計算;内閣府

【1 人あたり県民所得】

2008 年度の九州圏の 1 人あたり県民所得は約 242 万円であり、前年度比 5.0%減少となった。これは、全国平均の前年度比 6.0%減より小さい減少率に止まっている。

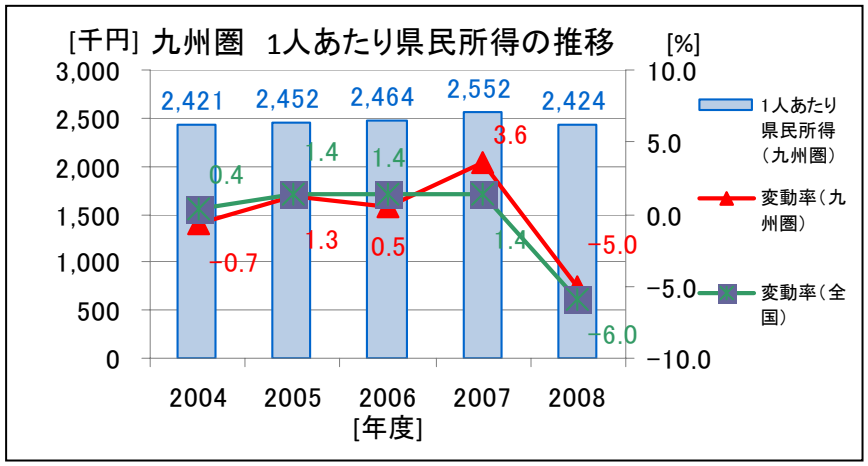


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全 国 [千円] | 2,973 | 3,016 | 3,057 | 3,101 | 2,916 |

データ出典 ： 平成 20 年度県民経済計算;内閣府

【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、2008 年度の九州圏の特定排出者の温室効果ガス排出量は約 67 百万 t-$CO_2$であり、前年比 7.3%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス排出量は前年比 5.8%の減少であった。

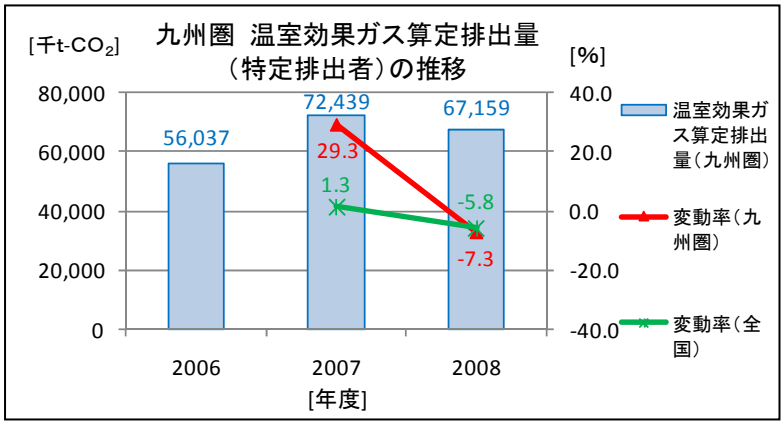


| | | | |
|---|---|---|---|
| 全 国 [千t-$CO_2$] | 606,346 | 614,301 | 578,507 |

データ出典:環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果

注１：平成 18 年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注２：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

（１）エネルギー起源二酸化炭素：省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

（２）その他の温室効果ガス：次の 2 要件とも合致する事業所の設置者

①温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとに $CO_2$換算で 3,000t 以上

②事業者全体で常時使用する従業員の数が 21 人以上

【海上出入貨物量】

九州圏の海上出入貨物量は、2009 年は約 4 億 7,212 万トンであり、前年比 12.0%の減少となった。また、全国の海上出入貨物量は前年比 16.3%の減少であった。

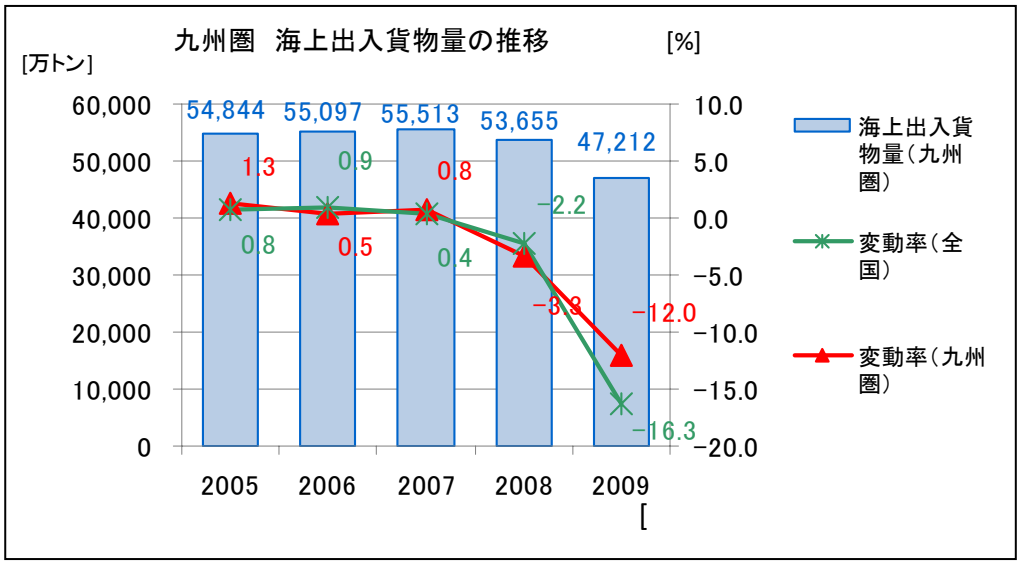


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全国 [万トン] | 317,427 | 320,137 | 321,533 | 314,610 | 263,373 |

データ出典 ： 港湾統計;国土交通省

【宿泊者数】

九州圏の延べ宿泊者数は、2009 年は約 3,111 万人泊であり、前年比 4.0%の減少となった。また、全国の延べ宿泊者数は前年比 2.7%の減少であった。

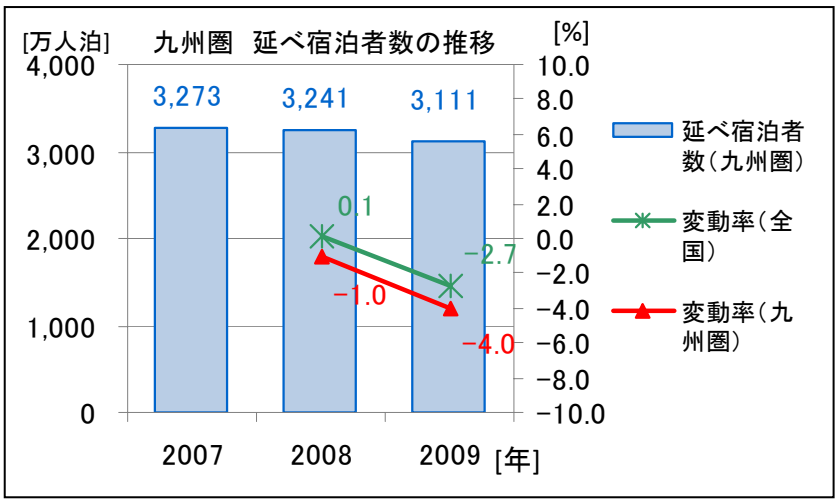


| | | | |
|---|---|---|---|
| 全国 [万人泊] | 30,938 | 30,970 | 30,130 |

データ出典 ： 宿泊旅行統計調査;国土交通省観光庁

注:2006 年の宿泊者データが無いため、2007 年の変動率は未掲載

【自然災害による被害総額】

九州圏の自然災害による被害総額は、2009 年は約 514 億円であり、前年より約 291 億円の増加である。全国シェアは 20.9%と全圏域で 2 番目に多く占めている。

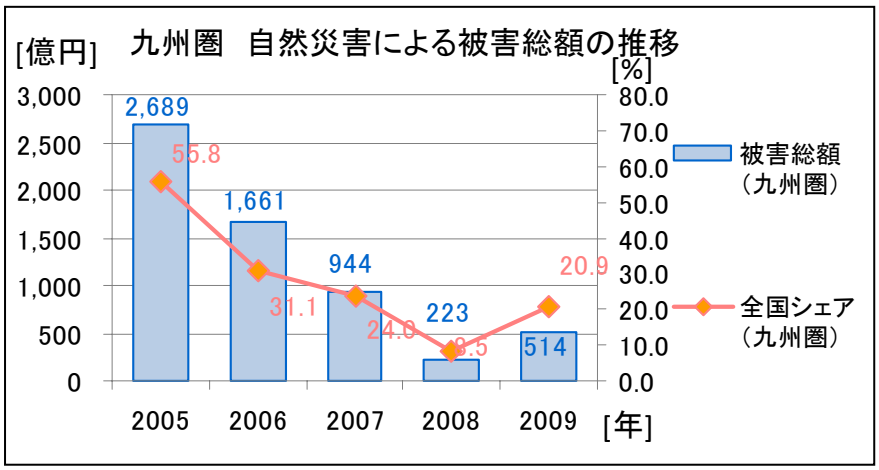


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全国 [億円] | 4,817 | 5,349 | 3,939 | 2,613 | 2,462 |

データ出典 ： 消防白書;総務省消防庁

【人口 10 万対医師数】

九州圏の人口 10 万対医師数は、2008 年は 263.2 人であり、2006 年比 2.4%の増加である。また、全国の人口 10 万対医師数は、2006 年比 3.2%の増加である。

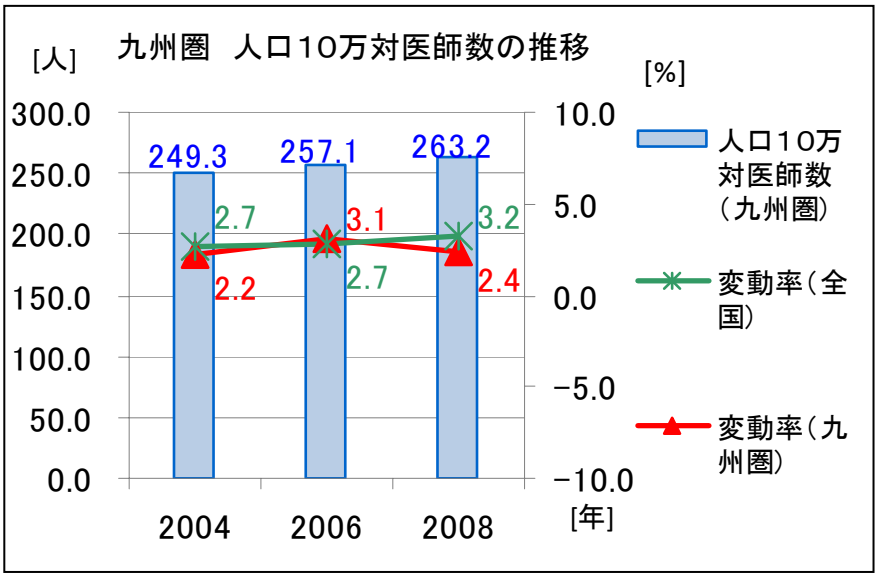


| | | | |
|---|---|---|---|
| 全国 [人] | 211.7 | 217.5 | 224.5 |

データ出典 ： 医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省
国勢調査、人口推計;総務省

【農業産出額】

九州圏の農業産出額は、2009 年は 16,143 億円であり、前年比 3.2%の減少である。また、全国の農業産出額も、前年比 3.9%の減少である（2009 年は速報値。）

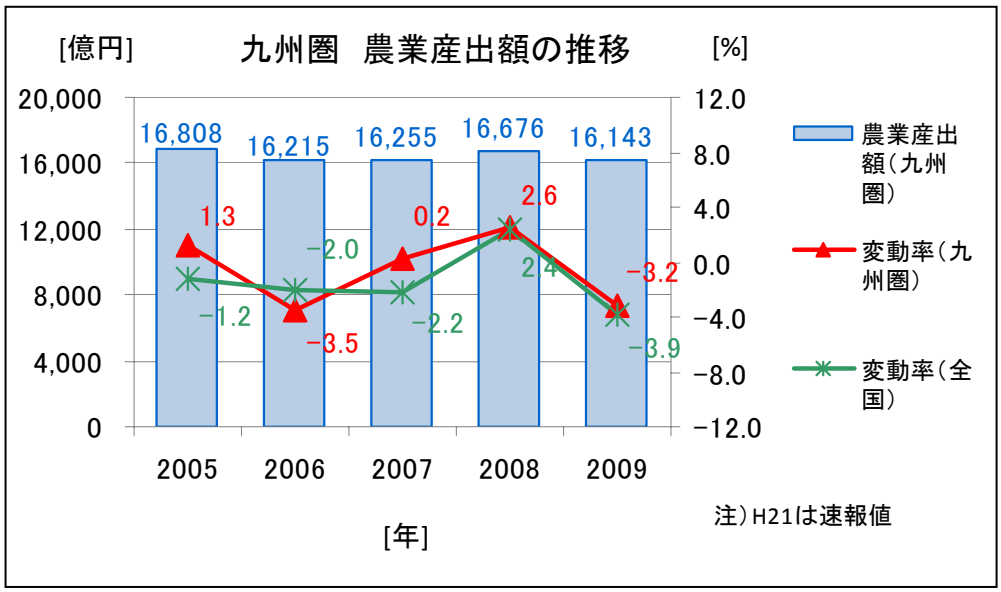


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全国 [億円] | 88,067 | 86,321 | 84,449 | 86,509 | 83,162 |

データ出典 ： 生産農業所得統計；農林水産省

巻末参考③

# 東日本大震災に係る派遣状況について

九州圏広域地方計画推進室取りまとめ

＜国機関＞

H．23年　6月　1日現在

1）長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

| 区分(機関名) | 業務内容 | 派遣先（地域） | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 九州経済産業局 | 電力事業法第27条対応支援業務 | 東京都千代田区 | 1 | 一般行政等 | 1ヶ月間 |
| 小計 | － | － | 1 | － | － |
| 九州地方環境事務所 | 行政機能支援 | 岩手県 | 1 | 一般行政 | H23.6.3～8月末予定 |
| 小計 | － | － | 1 | － | － |
| 九州地方整備局 | 災害復旧支援等（港湾関係） | 岩手県、宮城県、福島県 | 2 | 土木等（港湾関係） | H23.4.15～継続中 |
| 小計 | － | － | 2 | － | － |
| 合計 | － | － | 4 | － | － |

2）短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

| 区分(機関名) | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 九州経済産業局 | 原発被災自治体支援業務 | 福島県会津坂下町 | 3 | 一般行政等 | 概ね2週間程度 |
| | 原発被災自治体支援業務 | 福島県会津美里町 | 1 | 一般行政等 | 概ね2週間程度 |
| | 原発避難者一時立入支援業務 | 福島県福島市 | 1 | 一般行政等 | 概ね10日間 |
| | 岩手県政府現地災害対策本部業務 | 岩手県盛岡市 | 2 | 一般行政等 | 概ね3週間程度 |
| | 東北経済産業局災害対策支援業務 | 宮城県仙台市 | 3 | 一般行政等 | 概ね3週間程度 |
| 小計 | － | － | 10 | － | － |
| 九州財務局 | 避難所支援業務（行政機能支援） | 多賀城市文化センター | 24 | 一般行政 | H23.6.6～H23.6.11,<br>H23.6.21～H23.6.26 |
| 小計 | － | － | 24 | － | － |
| 九州地方整備局 | 被災状況調査・応急対策支援等 | 岩手県、宮城県、福島県 | 109 | 土木、機械、通信他 | |
| | 情報連絡支援 | 岩手県大船渡市、釜石市 | 39 | 一般行政他 | |
| 小計 | － | － | 148 | － | － |
| 九州運輸局 | 自動車登録関係業務支援 | 東北運輸局宮城運輸支局 | 2 | 自動車登録 | H23.5.23～H23.5.27 |
| 小計 | － | － | 2 | － | － |
| 九州総合通信局 | 行政機能支援 | 宮城県仙台市<br>（東北総合通信局） | 1 | 一般行政 | H23.4.13～H23.4.28 |
| 小計 | － | － | 1 | － | － |
| 九州財務局 | 避難所支援業務（行政機能支援） | 多賀城市文化センター | 24 | 一般行政 | H23.6.6～H23.6.11,<br>H23.6.21～H23.6.26 |
| 小計 | － | － | 24 | － | － |
| 福岡財務支局 | ・食事の配付、片付け<br>・避難所への入退去の手続き<br>・避難所内の清掃<br>・その他生活上の手伝い | 宮城県　名取市 | 2 | 一般行政 | H23.6.1～H23.6.6 |
| 小計 | － | － | 2 | － | － |
| 合計 | － | － | 211 | － | － |

# 東日本大震災に係る派遣状況につて

九州圏広域地方計画推進室取りまとめ

＜県及び政令市＞

H．23年　6月　1日現在

1）長期派遣（地方自治法第252条の17（職員の派遣）の規定に基づく派遣）

| 区分(県及び政令市名) | 業務内容 | 派遣先（地域） | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 災害復旧（公共建築物の調査・設計等） | 宮城県 | 1 | 建築 | H23.6.1～H24.3.31<br>第1陣：H23.6.1～H23.10.31 |
| | | 宮城県 | 1 | 機械 | |
| | 災害復旧（漁港施設等の調査・設計等） | 宮城県 | 2 | 土木 | H23.6.1～H23.9.30<br>第1陣：H23.6.1～H23.7.31 |
| 小計 | ー | ー | 4 | ー | ー |
| 佐賀県 | 災害復旧（漁港整備の調査、設計等） | 岩手県 | 2 | 土木 | |
| 〃 | 災害復旧（道路整備の発注、監督等） | 宮城県 | 4 | 土木 | |
| 小計 | ー | ー | 6 | ー | ー |
| 長崎県（諫早市） | 下水道設計 | 福島県相馬郡新地町 | 2 | 土木 | H23.5.12 ～ H24.3.31 |
| 小計 | ー | ー | 2 | ー | ー |
| 熊本県 | 災害復旧（河川、道路等の調査・設計等） | 宮城県 | 5 | 土木 | H23.6.1～H24.3.31 |
| | 災害復旧（漁港施設等の調査・設計等） | 宮城県 | 2 | 土木 | H23.6.1～H23.12.16 |
| | 災害復旧（公共施設等の調査・設計等） | 宮城県 | 2 | 建築、電気 | H23.6.1～H24.3.31 |
| 小計 | ー | ー | 9 | ー | ー |
| 大分県 | 災害復旧 | 宮城県仙台市 | 1 | 土木 | |
| | 災害復旧 | 宮城県仙台市 | 1 | 建築 | |
| | 災害復旧 | 宮城県石巻市 | 3 | 土木 | |
| 小計 | ー | ー | 5 | ー | ー |
| 宮崎県 | 災害復旧（漁港施設等の調査・設計等） | 宮城県東部振興事務所（石巻市） | 2 | 土木 | H23.6.1～H23.12.16 |
| 小計 | ー | ー | 2 | ー | ー |
| 合計 | － | － | 28 | － | － |

# 東日本大震災に係る派遣状況について

九州圏広域地方計画推進室取りまとめ

H. 23年 6月 1日現在

＜県及び政令市＞

2) 短期派遣（概ね数週間以内の派遣）

| 区分(県及び政令市名) | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 119 | 一般行政等 | 別途　46市町村 |
| | 被災地における健康相談 | 宮城県石巻市 | 61 | 医師、保健師等 | 別途　15市町村 |
| | | 福島県郡山市 | 22 | 保健師 | |
| | 心のケア | 宮城県気仙沼市 | 11 | 精神科医、保健師等 | 別途　12市町村 |
| | 被災児の情報収集及び相談 | 宮城県石巻市周辺 | 4 | 児童福祉司、児童心理司 | |
| | 下水道（管路）被災状況調査 | 宮城県亘理町、白石市 | 2 | 土木、電気 | 別途　10市町村 |
| 小計 | － | － | 219 | － | 別途　83市町村 |
| 佐賀県 | 医療支援 | 宮城県 | 2 | 医師 | |
| | 健康管理、心のケア | 宮城県 | 11 | 保健士 | |
| | 健康管理、心のケア | 福島県 | 20 | 保健士 | |
| | 衛生管理支援 | 宮城県 | 2 | 獣医士 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 114 | 一般行政 | |
| | 行政機能支援 | 福島県 | 11 | 一般行政 | |
| 小計 | － | － | 160 | － | － |
| 長崎県 | 避難所支援等 | 岩手県 | 20 | 一般行政等 | H23.4.24 ～ H23.6.1 |
| | 応急救助活動 | 岩手県 | 3 | 防災航空隊員 | H23.3.13 ～ H23.3.22 |
| | その他 | 岩手県 | 4 | 一般行政等 | H23.3.14 ～ H23.3.23 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 36 | 一般行政等 | H23.4.7 ～ 継続中 |
| | 医療支援活動 | 宮城県 | 28 | 医師、保健師等 | H23.3.18 ～ H23.5.1 |
| | 児童相談 | 宮城県 | 2 | 児童心理司 | H23.5.1 ～ H23.5.7 |
| | 心のケア | 宮城県 | 70 | 保健師等 | H23.3.18 ～ 継続中 |
| 長崎県 | 水道施設現況調査 | 宮城県 | 1 | 土木 | H23.3.28 ～ H23.4.5 |
| | 健康相談等 | 宮城県 | 12 | 保健師等 | H23.3.17 ～ H23.4.7 |
| | 避難所支援等 | 福島県 | 80 | 一般行政等 | H23.3.26 ～ 継続中 |
| | 医療支援活動 | 福島県 | 60 | 放射線技師等 | H23.3.17 ～ 継続中 |
| | 応急仮設住宅工事監理 | 福島県 | 1 | 建築 | H23.5.8 ～ 継続中 |
| | 環境モニタリング | 福島県 | 6 | 薬剤師等 | H23.3.29 ～ 継続中 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 16 | 保健師等 | H23.4.6 ～ 継続中 |
| | 漁港・漁港海岸等の復旧 | 福島県 | 4 | 土木 | H23.6.1 ～ 継続中 |
| | その他 | 福島県 | 4 | 一般行政等 | H23.3.14 ～ H23.3.23 |
| 小計 | － | － | 347 | － | － |
| 大分県 | 災害救助業務等 | 福島県、宮城県 | 8 | 防災航空隊 | |
| | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 72 | 消防 | |
| | 救急救助等 | 宮城県 | 36 | 医師等 | |
| | 医療活動等 | 宮城県岩沼市 | 12 | 保健師 | |
| | 心のケア | 宮城県石巻市 | 5 | 保健師等 | |
| | 被災者支援 | 宮城県亘理市 | 27 | 保健師等 | |
| | 被災者支援 | 福島県相馬市 | 9 | 保健師等 | |
| | 被災者支援 | 宮城県石巻市 | 6 | 公衆衛生医師等 | |
| | 心のケア | 宮城県石巻市 | 2 | 児童福祉司等 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県名取市 | 46 | 一般行政 | |
| | 被災者支援 | 福島県いわき市 | 18 | 保健師等 | |
| 小計 | － | － | 241 | － | － |
| 熊本県 | 救助・搬送活動 | 宮城県石巻市 | 5 | 消防 | H23.3.11～H23.3.18 |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 92 | 一般行政、医師、保健師等 | H23.3.19～継続中 |
| | 情報収集・連絡調整 | 宮城県 | 18 | 一般行政 | H23.3.25～継続中 |
| | 下水道施設被災状況調査 | 宮城県白石市等 | 1 | 土木 | H23.3.28～H23.4.5 |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 53 | 一般行政 | H23.4.1～継続中 |
| | 塩害対策支援 | 宮城県 | 3 | 農学 | H23.5.11～H23.5.13 |
| 小計 | － | － | 172 | － | － |

| 区分(県及び政令市名) | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数(人) | 職種 | 備考(派遣期間等) |
|---|---|---|---|---|---|
| 宮崎県 | 航空防災・救助 | 岩手県 | 8 | 消防士等 | H23.3.12～H23.3.23 |
| | 避難所健康相談 | 岩手県宮古市 | 27 | 保健師等 | H23.3.23～継続中 |
| | 医療救護 | 福島県 | 8 | 医師、放射線技師等 | H23.3.23～H23.4.23 |
| | 児童福祉業務 | 宮城県 | 2 | 心理、教員 | H23.4.6～H23.4.9 |
| | 心のケア | 宮城県 | 2 | 医師、事務 | H23.4.11～H23.4.17 |
| | 心のケア | 岩手県 | 31 | 医師、精神保健福祉士 | H23.5.1～継続中 |
| | 避難所支援、役場業務支援 | 宮城県山元町 | 120 | 事務等 | H23.4.1～継続中 |
| 小計 | ー | ー | 198 | ー | ー |
| 鹿児島県 | 急性期の医療活動 | 宮城県仙台市 | 5 | DMAT(災害派遣医療チ | H23.3.11～H23.3.13 |
| | 消火・救助活動 | 福島県，宮城県 | 6 | 航空隊員 | H23.3.12～H23.3.19 |
| | 避難住民の「心のケア」活動　等 | 宮城県女川町 | 91 | 医師，看護師，保健師等 | H23.3.23～（9月末） |
| | 応急仮設住宅の建設支援 | 福島県 | 2 | 建設技師 | H23.4.19～継続中 |
| | 漁港施設等の災害復旧支援 | 岩手県大船渡市 | 2 | 土木技師 | H23.5.17～継続中 |
| | 集団避難事業関係業務 | 宮城県仙台市 | 10 | 事務 | H23.3.27～H23.4.21 |
| | 支援物資仕分け業務 | 岩手県滝沢村 | 40 | 事務 | H23.4.10～H23.5.29 |
| | スクールカウンセリング | 宮城県気仙沼市，岩手県岩泉町 | 7 | 臨床心理士 | H23.5.16～H23.7.29 |
| | 緊急消防援助隊の派遣 | 宮城県石巻市 | 108 | 消防士 | H23.3.14～H23.3.22 |
| 小計 | ー | ー | 271 | ー | ー |
| 山口県 | 被災者の健康相談等 | 宮城県及び福島県 | 60 | 保健師等 | 8日間 |
| | 避難住民の精神的ケア | 岩手県 | 5 | 医師、看護師等 | 7日間 |
| | 災害査定、応急工事等 | 福島県いわき市 | 10 | 土木 | 1月間 |
| | 避難住民の放射線被ばく量の測定、除染等 | 福島県 | 3 | 診療放射線技師 | 10日間 |
| | 避難所等での医療活動 | 宮城県七ヶ浜町 | 5 | 医師、看護師等 | 7日間 |
| | 避難所の運営等 | 福島県郡山市 | 163 | 一般行政・土木・運転士 | 10日間 |
| | 漁港等の災害復旧 | 福島県いわき市 | 2 | 土木 | 1月間 |
| | 応急仮設住宅の建設等 | 福島県福島市 | 4 | 建築 | 約1月間 |
| 小計 | ー | ー | 252 | ー | ー |
| 沖縄県 | 災害応援給水 | 福島県いわき市 | 7 | 給水関係 | 9日間 |
| | 建築業務支援 | 福島県 | 2 | 建築 | 1ヶ月 |
| | 土木業務支援 | 福島県 | 2 | 土木 | 1ヶ月 |
| | 農林土木業務支援 | 福島県 | 2 | 農林土木 | 1ヶ月 |
| | 医療救護支援 | 岩手県宮古市 | 42 | 医師、看護、事務 | 5日間 |
| | 心のケア | 岩手県大船渡市 | 9 | 医師、看護師等 | 8日間 |
| | 保健 | 岩手県大船渡市 | 72 | 保健師 | 4日間 |
| 小計 | ー | ー | 136 | ー | ー |
| 福岡市 | 救助活動 | 福島県、宮城県亘理郡亘理 | 34 | 消防職員 | |
| | 給水活動 | 宮城県亘理郡山元町 | 70 | 一般行政 | |
| | 健康相談 | 宮城県仙台市、石巻市、福島県相馬市 | 71 | 保健師、一般行政栄養管理士 | |
| | 被曝量測定、除染 | 福島県 | 24 | 医師、放射線技師、一般行政 | |
| | 心のケア | 宮城県気仙沼市 | 5 | 保健師 | |
| | 下水道管、施設の被災調査 | 宮城県大崎市、石巻市 | 24 | 土木職、設備職 | |
| | 子どもの心のケア | 宮城県石巻市 | 6 | 児童心理司、児童福祉司 | |
| | 仮設住宅建設支援 | 岩手県、福島県 | 12 | 電気職、建築職、機械職 | |
| | ろうあ者相談 | 宮城県仙台市 | 4 | ろうあ者相談員 | |
| | 生活保護 | 宮城県仙台市 | 2 | 一般行政 | |
| 小計 | ー | ー | 252 | ー | ー |
| 北九州市 | 避難所運営支援 | 岩手県釜石市 | 111 | 一般行政 | |
| | 避難住民の健康相談活動及び心のケア対策 | 岩手県釜石市 | 60 | 保健師、栄養士、一般行政 | |
| | 応急仮設住宅の建設準備等業務 | 岩手県盛岡市 | 4 | 電気 | |
| | 小児科医の派遣 | 岩手県陸前高田市 | 4 | 医師 | |
| | 心のケアチームの職員派遣 | 宮城県気仙沼市 | 7 | 医師、臨床心理士、保健師、作業療法士、 | |
| | 児童心理司の派遣 | 宮城県石巻市 | 2 | 児童心理司 | |

| 区分(県及び政令市名) | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数(人) | 職種 | 備考(派遣期間等) |
|---|---|---|---|---|---|
| 北九州市 | 下水道支援 | 宮城県仙台市 | 19 | 土木、機械 | |
| | 福岡県災害派遣医療チームへの派遣 | 宮城県仙台市 | 5 | 医師、看護士、一般行政 | |
| | 北九州市消防局緊急消防援助隊を派遣 | 宮城県亘理町、山元町 | 18 | 消防 | |
| | 北九州市消防航空隊を派遣 | 宮城県名取市、岩沼市、亘理町、山元町 | 8 | 消防 | |
| | 応急給水支援の職員を派遣 | 福島県いわき市 | 13 | 土木等、一般行政 | |
| | 保健師等を派遣 | 福島県郡山市 | 6 | 保健師、獣医師、一般行政 | |
| | 医師、医療放射線技師等を派遣 | 福島県、県内各地 | 3 | 医師、放射線技師、一般行政 | |
| | 応急仮設住宅の建設準備等業務 | 福島県福島市 | 6 | 建築 | |
| | 医師、診断放射線技師等を派遣 | 福島県福島市 | 3 | 医師、放射線技師、一般行政 | |
| | 応急給水支援の職員派遣 | 茨城県行方市 | 6 | 土木、機械、電気 | |
| | 医師等を派遣 | 茨城県高萩市、北茨城市 | 4 | 医師、看護士、調整員 | |
| 小計 | ― | ― | 279 | － | － |
| 合計 | － | － | 2527 | － | － |

# 東日本大震災に係る派遣状況について

九州圏広域地方計画推進室取りまとめ

H. 23年 6月 1日現在

## ＜市町村＞

**短期派遣（概ね数週間以内の派遣）**

| 区分（市町村名） | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県内市町村 | 県・市町村合同チームによる派遣 | | | | |
| 小計(福岡県) | － | － | 83 | － | － |
| 佐賀県内市町村 | 健康管理、心のケア | 宮城県 | 21 | 保健士 | 県と合同による派遣 |
| | 健康管理、心のケア | 福島県 | 2 | 保健士 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 91 | 一般行政 | |
| 小計(佐賀県) | － | － | 114 | － | － |
| 長崎市 | 医療支援活動 | 岩手県 | 6 | 医師・看護士等 | H23.3.15 ～ H23.3.24 |
| | 応急救助活動 | 岩手県 | 16 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 医療支援活動 | 宮城県 | 9 | 保健師等 | H23.3.17 ～ H23.4.7 |
| | 下水道布設管調査 | 宮城県 | 3 | 土木 | H23.3.28 ～ H23.4.5 |
| | 避難所支援等 | 福島県 | 80 | 一般行政等 | H23.3.26 ～ 継続中 |
| | 行政機能支援 | 福島県 | 16 | 一般行政等 | H23.4.20 ～ 継続中 |
| | 医療支援活動 | 福島県 | 20 | 医師・看護士等 | H23.3.15 ～ H23.5.7 |
| | 応急給水 | 福島県 | 10 | 水道 | H23.3.14 ～ H23.3.30 |
| 佐世保市 | 応急救助活動 | 岩手県 | 11 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 18 | 一般行政等 | H23.4.7 ～ 継続中 |
| | 医療支援活動 | 宮城県 | 13 | 医師・保健師等 | H23.3.17 ～ H23.4.7 |
| | 医療支援活動 | 福島県 | 3 | 医師等 | H23.3.19 ～ H23.3.27 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 22 | 保健師等 | H23.4.6 ～ H23.6.1 |
| | 応急給水 | 福島県 | 4 | 水道 | H23.3.14 ～ H23.3.21 |
| 島原市 | 避難所支援等 | 岩手県 | 12 | 一般行政等 | H23.4.24 ～ H23.6.1 |
| | 行政機能支援 | 福島県 | 2 | 一般行政等 | H23.5.31 ～ H23.6.11 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 6 | 保健師等 | H23.5.1 ～ H23.5.12 |
| | 応急給水 | 福島県 | 7 | 水道 | H23.3.18 ～ H23.4.1 |
| 諫早市 | 行政機能支援 | 宮城県 | 20 | 一般行政等 | H23.4.7 ～ 継続中 |
| | 心のケア | 福島県 | 9 | 保健師等 | H23.4.26 ～ H23.5.2 |
| | 応急給水 | 福島県 | 8 | 水道 | H23.3.14 ～ H23.3.27 |
| 大村市 | 避難所支援等 | 岩手県 | 8 | 一般行政等 | H23.4.24 ～ H23.6.1 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 2 | 一般行政等 | H23.4.13 ～ H23.4.18 |
| | 行政機能支援 | 福島県 | 2 | 一般行政等 | H23.5.31 ～ H23.6.11 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 8 | 保健師等 | H23.5.11 ～ H23.5.27 |
| | 応急給水 | 福島県 | 4 | 水道 | H23.3.15 ～ H23.3.23 |
| 平戸市 | 応急救助活動 | 岩手県 | 5 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| 平戸市 | 行政機能支援 | 宮城県 | 4 | 一般行政等 | H23.5.13 ～ 継続中 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 6 | 保健師等 | H23.5.26 ～ H23.6.6 |
| 松浦市 | 応急救助活動 | 岩手県 | 3 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 4 | 一般行政等 | H23.5.13 ～ 継続中 |
| | 応急給水 | 福島県 | 2 | 水道 | H23.3.16 ～ H23.3.24 |
| 対馬市 | 応急救助活動 | 岩手県 | 3 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 6 | 一般行政等 | H23.5.13 ～ 継続中 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 2 | 保健師等 | H23.5.26 ～ H23.6.1 |
| 壱岐市 | 応急救助活動 | 岩手県 | 3 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 2 | 一般行政等 | H23.5.25 ～ 継続中 |
| 五島市 | 応急救助活動 | 岩手県 | 4 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 避難所支援等 | 岩手県 | 2 | 一般行政等 | H23.5.18 ～ H23.6.1 |
| 西海市 | 健康相談等 | 福島県 | 13 | 保健師等 | H23.4.11 ～ H23.5.7 |
| 雲仙市 | 避難所支援等 | 岩手県 | 9 | 一般行政等 | H23.4.24 ～ H23.6.1 |
| 南島原市 | 避難所支援等 | 岩手県 | 9 | 一般行政等 | H23.4.24 ～ H23.6.1 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 6 | 保健師等 | H23.5.6 ～ H23.5.17 |

| 区分<br>（市町村名） | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 長与町 | 行政機能支援 | 宮城県 | 1 | 一般行政等 | H23.5.25 ～ 継続中 |
| 時津町 | 行政機能支援 | 宮城県 | 4 | 一般行政等 | H23.5.1 ～ H23.6.8 |
| 東彼杵町 | 心のケア | 福島県 | 2 | 保健師等 | H23.5.31 ～ H23.6.6 |
| 川棚町 | 行政機能支援 | 宮城県 | 2 | 一般行政等 | H23.5.1 ～ H23.5.15 |
| 川棚町 | 応急給水 | 福島県 | 2 | 水道 | H23.3.15 ～ H23.3.22 |
| 波佐見町 | 行政機能支援 | 宮城県 | 2 | 一般行政等 | H23.5.13 ～ H23.5.27 |
| 小値賀町 | 行政機能支援 | 宮城県 | 1 | 一般行政等 | H23.5.25 ～ H23.6.8 |
| 新上五島町 | 応急救助活動 | 岩手県 | 4 | 消防 | H23.3.14 ～ H23.3.24 |
| | 行政機能支援 | 宮城県 | 14 | 一般行政等 | H23.4.24 ～ H23.6.5 |
| | 健康相談等 | 福島県 | 2 | 保健師等 | H23.5.31 ～ H23.6.6 |
| 小計(長崎県) | － | － | 436 | － | － |
| 大分市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 20 | 消防 | |
| | 健康相談活動等 | 岩手県宮古市 | 22 | 保健師等 | |
| | 応急給水 | 福島県いわき市 | 12 | 水道 | |
| 別府市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 6 | 消防 | |
| | 応急給水 | 福島県いわき市 | 4 | 水道 | |
| | 下水道復旧作業 | 福島県宮古市 | 3 | 土木 | |
| | 健康相談活動等 | 福島県宮古市 | 9 | 保健師等 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県石巻市 | 2 | 一般行政 | |
| 中津市 | 健康相談活動等 | 宮城県 | 4 | 医師、保健師 | |
| | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 5 | 消防 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 6 | 保健師等 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県名取市 | 1 | 一般行政 | |
| 日田市 | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 4 | 保健師等 | |
| 佐伯市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 4 | 消防 | |
| | 避難所支援等 | 宮城県石巻市 | 2 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 9 | 保健師等 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県石巻市 | 4 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 2 | ケースワーカー | |
| | 行政機能支援 | 宮城県名取市 | 6 | 一般行政 | |
| | 復旧作業支援 | 宮城県石巻市 | 44 | 消防 | |
| 臼杵市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 5 | 消防 | |
| | 健康相談活動等 | 岩手県宮古市 | 6 | 保健師等 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県気仙沼市 | 2 | 一般行政 | |
| 津久見市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 4 | 消防 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県名取市 | 1 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 3 | 保健師等 | |
| 竹田市 | 行政機能支援 | 宮城県石巻市 | 2 | 一般行政 | |
| | 避難所支援等 | 宮城県仙台市 | 3 | 一般行政 | |
| | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 5 | 消防 | |
| 豊後高田市 | 行政機能支援 | 宮城県名取市 | 2 | 一般行政 | |
| 杵築市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 7 | 消防 | |
| | 下水道復旧作業 | 福島県いわき市 | 2 | 水道 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県気仙沼市 | 1 | 医師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県気仙沼市 | 2 | 一般行政 | |
| 宇佐市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 7 | 消防 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県多賀城市 | 4 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 3 | 保健師等 | |
| 豊後大野市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 7 | 消防 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 13 | 保健師等 | |
| 由布市 | 救助活動等 | 岩手県釜石市 | 5 | 消防 | |
| 国東市 | 行政機能支援 | 宮城県気仙沼市 | 11 | 一般行政 | |
| 日出町 | 健康相談活動等 | 岩手県宮古市 | 3 | 保健師等 | |

| 区分<br>（市町村名） | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 小計(大分県) | － | － | 267 | － | － |
| 熊本市 | 給水活動 | 宮城県石巻市等 | 29 | 一般行政、土木、電気 | |
| | 救助・消防活動 | 宮城県仙台市 | 44 | 消防 | |
| | 水道管路復旧 | 福島県いわき市 | 2 | 土木 | |
| | 下水道施設被災状況調査 | 宮城県白石市等 | 2 | 土木 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 110 | 一般行政、保健師、管理栄養士等 | |
| | 放射線スクリーニング | 福島県内 | 18 | 医師、放射線技師、薬剤師等 | |
| | 子どもの心のケア相談等 | 宮城県仙台市等 | 6 | 児童福祉司、児童心理司 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 32 | 一般行政 | |
| 八代市 | 情報収集・連絡調整等 | 宮城県石巻市等 | 7 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県石巻市 | 8 | 一般行政、保健師等 | |
| | 下水道施設被災状況調査 | 宮城県白石市等 | 1 | 土木 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 5 | 一般行政 | |
| | その他 | 宮城県石巻市等 | 1 | 一般行政 | |
| 人吉市 | 上水道応急給水活動 | 宮城県石巻市 | 1 | 土木 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 6 | 一般行政 | |
| 荒尾市 | 水道給水業務 | 宮城県村田町 | 2 | 土木 | |
| | 医療支援 | 宮城県気仙沼市 | 5 | 医師、看護師等 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 水俣市 | 医療支援 | 茨城県北茨木市 | 4 | 医師、薬剤師、看護師 | |
| | 給水活動 | 宮城県石巻市 | 1 | 土木 | |
| 水俣市 | 支援物資仕分け等 | 宮城県石巻市 | 1 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 玉名市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 2 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 6 | 一般行政 | |
| 天草市 | 避難所への給水支援活動 | 宮城県石巻市 | 1 | 一般行政 | |
| | 水損被害公文書レスキュー | 岩手県釜石市 | 4 | 一般行政 | |
| | 避難所への支援物資配布 | 宮城県東松島市 | 8 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 6 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 14 | 一般行政 | |
| 山鹿市 | 区域外就学申請受付、瓦礫撤去 | 宮城県石巻市 | 4 | 一般行政 | |
| | 避難所移転、被害児童への学用品配布 | 宮城県石巻市 | 2 | 一般行政 | |
| | 避難所運営支援 | 宮城県石巻市 | 2 | 一般行政 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 2 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県石巻市 | 2 | 一般行政 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 菊池市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 2 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 宇土市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 上天草市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 2 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 5 | 一般行政 | |
| 宇城市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 3 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 5 | 一般行政 | |
| 阿蘇市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 9 | 一般行政 | |
| 合志市 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 2 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 美里町 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| 玉東町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 和水町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 3 | 一般行政 | |
| 南関町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |

| 区分<br>（市町村名） | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 長洲町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 大津町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 菊陽町 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 南小国町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 小国町 | 応急給水活動 | 宮城県石巻市 | 1 | 土木 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 産山村 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 南阿蘇村 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 西原村 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 3 | 一般行政 | |
| 御船町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 嘉島町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 3 | 一般行政 | |
| 益城町 | 給水活動 | 宮城県石巻市 | 1 | 土木 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 甲佐町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 3 | 一般行政 | |
| 山都町 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 氷川町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 3 | 一般行政 | |
| 芦北町 | 避難所運営支援 | 宮城県石巻市 | 1 | 一般行政 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 錦町 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| あさぎり町 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 2 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 4 | 一般行政 | |
| 多良木町 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 湯前町 | 給水活動 | 宮城県石巻市 | 1 | 土木 | |
| | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 2 | 一般行政 | |
| 相良村 | 行政機能支援 | 宮城県東松島市 | 1 | 一般行政 | |
| 山江村 | 健康相談活動等 | 宮城県南三陸町 | 1 | 保健師 | |
| 小計(熊本県) | ー | ー | 455 | ー | ー |
| 宮崎市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 4 | 事務 | H23.5.1～H23.6.27市長会として、共同派遣。県内各市が4名程度を9日交替で分担派遣。 |
| 都城市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 4 | 事務 | |
| 日南市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 2 | 事務、技師 | |
| 小林市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 4 | 事務等 | |
| 日向市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 3 | 事務 | |
| 串間市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 4 | 事務 | |
| 西都市 | 避難所運営支援 | 宮城県気仙沼市 | 2 | 事務 | |
| 延岡市 | 罹災証明に係る被害状況調査等 | 福島県いわき市 | 12 | 事務、土木、建築 | H23.4.17～派遣中 |
| | 避難所健康相談 | 福島県いわき市 | 2 | 保健師 | H23.5.31～派遣中 |
| | 給水活動 | 福島県いわき市 | 10 | 技術等 | H23.3.24～H23.4.21 |
| 延岡市 | 救助活動 | 福島県いわき市 | 6 | 消防士 | H23.3.14～H23.3.21 |
| 三股町 | 役場業務支援、避難所運営支援 | 宮城県山元町 | 2 | 事務 | H23.5.13～派遣中県との共同派遣県内市町村が4名～6名を11日交替で分担派遣 |
| | 健康相談活動等 | 岩手県宮古市 | 2 | 保健師 | |
| 国富町 | 役場業務支援、避難所運営支援 | 宮城県山元町 | 4 | 事務 | |
| 高鍋町 | 役場業務支援、避難所運営支援 | 宮城県山元町 | 4 | 事務 | |
| 美郷町 | 役場業務支援、避難所運営支援 | 宮城県山元町 | 2 | 事務 | |
| 門川町 | 健康相談活動等 | 岩手県宮古市 | 3 | 保健師 | |
| 小計(宮崎県) | ー | ー | 70 | ー | ー |
| 鹿児島市 | 給水タンク車の派遣 | 宮城県利府町 | 13 | 水道技術職員 | H23.3.13～H23.4.2 |
| | 避難所における診療 | 茨城県高萩市 | 4 | JMAT<br>(日本医師会災害医療チーム) | H23.3.23～H23.3.26 |
| 鹿児島市 | 被災者の健康相談・健康チェック | 宮城県石巻市 | 44 | 保健師など | H23.4.1～H23.5.31 |

| 区分<br>（市町村名） | 業務内容 | 派遣先 | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 鹿屋市 | 給水タンク車の派遣 | 福島県いわき市 | 3 | 水道技術職員 | H23.4.2～H23.4.8 |
| 鹿屋市 | 生活復興に向けた人的支援 | 岩手県大船渡市 | 8 | 保健師など | H23.3.26～継続中 |
| 枕崎市 | 罹災証明発行・弔慰金・支援金等給付事務 | 宮城県石巻市 | 8 | － | H23.4.11～H23.6.2 |
| 阿久根市 | 給水タンク車の派遣 | 福島県いわき市 | 4 | 水道技術職員 | H23.3.24～H23.3.31 |
| 出水市 | 支援物資仕分け・仮設住宅申込み受付・義援金の申請受付事務 | 岩手県野田村 | 4 | － | H23.4.16～H23.4.25 |
| 指宿市 | 各種窓口業務・避難所の管理運営・支援物資仕分け | 宮城県石巻市 | 9 | － | H23.4.11～H23.4.6 |
| 垂水市 | 給水タンク車の派遣 | 福島県いわき市 | 1 | 水道技術職員 | H23.4.2～H23.4.8 |
| | 生活復興に向けた人的支援 | 岩手県大船渡市 | 15 | － | H23.3.30～継続中 |
| 薩摩川内市 | 給水タンク車の派遣 | 福島県いわき市 | 4 | 水道技術職員 | H23.3.24～H23.3.31 |
| 霧島市 | 避難所管理・仮設住宅関係・罹災証明発行に係る現地調査 | 宮城県名取市 | 39 | － | H23.4.12～H23.6月末 |
| 南九州市 | 炊き出しの手伝い | 岩手県陸前高田市 | 6 | － | H23.4.11～H23.4.13 |
| 伊佐市 | 生活復興に向けた人的支援 | 宮城県南三陸町 | 36 | 水道技術職員など | H23.4.4～H23.5.27 |
| 肝付町 | 給水タンク車の派遣 | 岩手県大船渡市 | 11 | 水道技術職員 | H23.3.14～H23.4.30 |
| 小計(鹿児島県) | ― | ― | 209 | ― | ― |
| 那覇市 | 消防 | － | 14 | － | |
| | 水道 | － | 9 | － | |
| 宜野湾市 | 消防 | － | 5 | － | |
| 石垣市 | 消防 | － | 3 | － | |
| 浦添市 | 消防 | － | 3 | － | |
| | 保健 | － | 2 | － | |
| | 水道 | － | 3 | － | |
| 名護市 | 消防 | － | 5 | － | |
| | 水道 | － | 5 | － | |
| 糸満市 | 保健 | － | 2 | － | |
| | 救急隊員 | － | 3 | － | |
| 沖縄市 | 消防 | － | 5 | － | |
| | 作業員 | － | 6 | － | |
| うるま市 | 消防 | － | 5 | － | |
| 嘉手納町 | 消防 | － | 5 | － | |
| 南城市 | 保健 | － | 1 | － | |
| 小計(沖縄県) | ― | ― | 76 | ― | ― |
| 合　計 | － | － | 1710 | － | － |

# 東日本大震災に係る派遣状況について

九州圏広域地方計画推進室取りまとめ

H. 23年 6月 1日現在

＜ライフライン＞

1）長期派遣（概ね1月以上の派遣）

| 機関名 | 支援内容 | 派遣先（地域） | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 西部ガス㈱ | 災害復旧（ガス管路施設の復旧） | 宮城県仙台市 | 155 | 都市ガス復旧作業 | H23.3.16～H23.4.17 |
| 合計 | － | － | 155 | － | － |

2） 短期派遣 （概ね数週間以内の派遣）

| 機関名 | 支援内容 | 派遣先（地域） | 派遣人数（人） | 職種 | 備考（派遣期間等） |
|---|---|---|---|---|---|
| 九州電力（株） | 原子力災害対策支援<br>（汚染検査・環境放射線の測定等） | 福島県郡山市、いわき市、南相馬市他 | 32 | 原子力 | H23.3.13～継続中 |
| 合計 | － | － | 32 | － | － |

※本表による派遣状況は、各構成機関等が6月1月現在で、把握しているものを取りまとめたものです。